

4. 執行機関

(8) 監査委員制度に関する調

ア 監査の執行状況 (令和3年4月1日 から 令和5年3月31日 まで)

① 都道府県分

(単位：回、件、箇所)

都道府県名	期間	法第98条第2項の監査(回数)	法第199条第1項の監査(回数)	うち同条第4項の監査(回数)			うち同条第5項の監査(回数)			法第199条第2項の監査(回数)	うち法第199条第4項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	うち法第199条第5項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	法第199条第6項の監査(回数)	法第199条第7項の監査(回数)	うち公有地信託の受託者の監査(回数)	うち公の施設の指定管理者の監査(回数)	法第235条の2第2項の監査(回数)	法第243条の2の2第3項の監査(回数)
				うち同条第4項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	(参考)設置されている課・地域機関の数	うち同条第5項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	法第199条第2項の監査(回数)									
北海道	R3. 4. 1～R4. 3. 31		2	1	401	401	1	16	1	1			104	1	5	1		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		2	1	422	422	1	16	1	1			143		8	1		
計		0回	4回	2回	823箇所		2回	32箇所	2回	2回	0回	0件	247件	1件	13件	2件	0件	
青森県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	236	236			2	2			12		6			
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	236	236			2	2			7		6			
計		0回	2回	2回	472箇所		0回	0箇所	4回	4回	0回	0件	19件	0件	12件	0件	0件	
岩手県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		3	1	344	344	2	26	2	1			23		8			
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		3	1	345	345	2	357	2	1			22		7			
計		0回	6回	2回	689箇所		4回	383箇所	4回	2回	0回	0件	45件	0件	15件	0件	0件	
宮城県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	293	293			1	1			16					
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		4	1	297	297	3	2	1	1			18		1			
計		0回	5回	2回	590箇所		3回	2箇所	2回	2回	0回	0件	34件	0件	1件	0件	0件	
秋田県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	259	259							26		4			
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	256	256							26		9			
計		0回	2回	2回	515箇所		0回	0箇所	0回	0回	0回	0件	52件	0件	13件	0件	0件	
山形県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	231	231							27		7			
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	231	231							30		9			
計		0回	2回	2回	462箇所		0回	0箇所	0回	0回	0回	0件	57件	0件	16件	0件	0件	
福島県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	188	269			1				34		6			
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		2	1	206	265	1	1	1				34		8			
計		0回	3回	2回	394箇所		1回	1箇所	2回	0回	0回	0件	68件	0件	14件	0件	0件	
茨城県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	377	377			1				26		3			
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	379	379			1	1			27		5			
計		0回	2回	2回	756箇所		0回	0箇所	2回	1回	0回	0件	53件	0件	8件	0件	0件	

都道府県名	期間	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)		(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数 (箇所数)	うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199 条第2項 の監査 (回数)	うち法第 199条第4 項の監査と 同時に同条 第2項の監 査を行った もの (回数)	うち法第 199条第5 項の監査と 同時に同条 第2項の監 査を行った もの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象とな った課・地 域機関の 数 (箇所数)	左の監査の 対象とな った課・地 域機関の 数 (箇所数)												
栃木県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	243	264							21		9	4	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	238	264							18		5	3	
計		0回	2回	2回	481箇所		0回	0箇所	0回	0回	0回	0件	39件	0件	14件	7件	0件
群馬県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		2	1	300	300	1	4	1	1			14		6		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		2	1	303	303	1	10	2	2			18		9		
計		0回	4回	2回	603箇所		2回	14箇所	3回	3回	0回	0件	32件	0件	15件	0件	0件
埼玉県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	581	581			2	1			37		21		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	580	580			2	1			45		13		
計		0回	2回	2回	1,161箇所		0回	0箇所	4回	2回	0回	0件	82件	0件	34件	0件	0件
千葉県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	490	490			1	1			53		5		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	483	483			1	1			49		3		1
計		0回	2回	2回	973箇所		0回	0箇所	2回	2回	0回	0件	102件	0件	8件	0件	1件
東京都	R3. 4. 1～R4. 3. 31		3	1	700	1,266	2	429	1				6				
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		3	1	828	1,267	2	441	1				105		4		
計		0回	6回	2回	1,528箇所		4回	870箇所	2回	0回	0回	0件	111件	0件	4件	0件	0件
神奈川県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		9	1	551	554	8	8	5	1	4		24		6	1	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		5	1	547	549	4	4	3	1	2		27		11	1	
計		0回	14回	2回	1,098箇所		12回	12箇所	8回	2回	6回	0件	51件	0件	17件	2件	0件
新潟県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	383	383			1	1			31		6		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	379	379			1	1			28		7		
計		0回	2回	2回	762箇所		0回	0箇所	2回	2回	0回	0件	59件	0件	13件	0件	0件
富山県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	232	232			1				29		18		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	230	230			1				34		15		
計		0回	2回	2回	462箇所		0回	0箇所	2回	0回	0回	0件	63件	0件	33件	0件	0件
石川県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	230	230			1				45		6		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	231	231			1				49		8		
計		0回	2回	2回	461箇所		0回	0箇所	2回	0回	0回	0件	94件	0件	14件	0件	0件
福井県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		2	1	230	230	1	1					35		7		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	232	232							34		6		
計		0回	3回	2回	462箇所		1回	1箇所	0回	0回	0回	0件	69件	0件	13件	0件	0件

都道府県名	期間	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)		(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数 (箇所数)	うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199 条第2項 の監査 (回数)	うち法第 199条第4 項の監査と 同時に同条 第2項の監 査を行った もの (回数)	うち法第 199条第5 項の監査と 同時に同条 第2項の監 査を行った もの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)												
山梨県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	266	266			1	1				23	23		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	271	271			1	1				16	16		
計		0回	2回	2回	537箇所		0回	0箇所	2回	2回	0回	0件	39件	0件	39件	0件	0件
長野県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	349	349								17	1		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	353	353								25	1		
計		0回	2回	2回	702箇所		0回	0箇所	0回	0回	0回	0件	42件	0件	2件	0件	0件
岐阜県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		2	1	382	382	1	2	1					46	10		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		2	1	383	383	1	4	4	3				46	9		
計		0回	4回	2回	765箇所		2回	6箇所	5回	3回	0回	0件	92件	0件	19件	0件	0件
静岡県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		3	1	476	476	2	22	2	1				43	9		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		3	1	476	476	2	22	1	1				44	10		
計		0回	6回	2回	952箇所		4回	44箇所	3回	2回	0回	0件	87件	0件	19件	0件	0件
愛知県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	505	508			1	1				41	6		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	512	512			1	1				48	7		
計		0回	2回	2回	1,017箇所		0回	0箇所	2回	2回	0回	0件	89件	0件	13件	0件	0件
三重県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	365	365								25	7		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	366	366								35	6		
計		0回	2回	2回	731箇所		0回	0箇所	0回	0回	0回	0件	60件	0件	13件	0件	0件
滋賀県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	239	239			1					20	7		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	237	237			1					19	7		
計		0回	2回	2回	476箇所		0回	0箇所	2回	0回	0回	0件	39件	0件	14件	0件	0件
京都府	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	287	287			1	1				25	6		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	286	286			1	1				25	8		
計		0回	2回	2回	573箇所		0回	0箇所	2回	2回	0回	0件	50件	0件	14件	0件	0件
大阪府	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	328	328			24	24				11	2		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	331	331			24	24				9	2		
計		0回	2回	2回	659箇所		0回	0箇所	48回	48回	0回	0件	20件	0件	4件	0件	0件
兵庫県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	450	451								11			
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	443	443			1	1				9			
計		0回	2回	2回	893箇所		0回	0箇所	1回	1回	0回	0件	20件	0件	0件	0件	0件

都道府県名	期間	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)		(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数 (箇所数)	うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199 条第2項 の監査 (回数)	うち法第 199条第4 項の監査と 同時に同条 第2項の監 査を行った もの (回数)	うち法第 199条第5 項の監査と 同時に同条 第2項の監 査を行った もの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象とな った課・地 域機関の 数 (箇所数)	左の監査の 対象とな った課・地 域機関の 数 (箇所数)												
奈良県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	241	241			1					13		2	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	239	239			1					12		3	
計		0回	2回	2回	480箇所		0回	0箇所	2回	0回	0回	0件	25件	0件	5件	0件	0件
和歌山県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	223	223								21		3	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	220	220								26		10	
計		0回	2回	2回	443箇所		0回	0箇所	0回	0回	0回	0件	47件	0件	13件	0件	0件
鳥取県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	221	221								9		1	1
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	222	222			2	1				7		3	
計		0回	2回	2回	443箇所		0回	0箇所	2回	1回	0回	0件	16件	0件	4件	0件	1件
島根県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	223	223								24		8	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	224	224								23		5	
計		0回	2回	2回	447箇所		0回	0箇所	0回	0回	0回	0件	47件	0件	13件	0件	0件
岡山県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	137	137								21		7	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	137	137								24		7	
計		0回	2回	2回	274箇所		0回	0箇所	0回	0回	0回	0件	45件	0件	14件	0件	0件
広島県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	68	225								21		8	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	74	225			1					23		13	
計		0回	2回	2回	142箇所		0回	0箇所	1回	0回	0回	0件	44件	0件	21件	0件	0件
山口県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	220	220			1					19		7	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	222	222			1					17		3	
計		0回	2回	2回	442箇所		0回	0箇所	2回	0回	0回	0件	36件	0件	10件	0件	0件
徳島県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	209	209			1					13		6	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	209	209			1					12		9	
計		0回	2回	2回	418箇所		0回	0箇所	2回	0回	0回	0件	25件	0件	15件	0件	0件
香川県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	216	216								24		7	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	217	217								32		7	
計		0回	2回	2回	433箇所		0回	0箇所	0回	0回	0回	0件	56件	0件	14件	0件	0件
愛媛県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	268	268			1	1				17		5	
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	268	268			1	1				20		8	
計		0回	2回	2回	536箇所		0回	0箇所	2回	2回	0回	0件	37件	0件	13件	0件	0件

都道府県名	期間	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)		(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数 (箇所数)	うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199 条第2項 の監査 (回数)	うち法第 199条第4 項の監査と 同時に同条 第2項の監 査を行った もの (回数)	うち法第 199条第5 項の監査と 同時に同条 第2項の監 査を行った もの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象とな った課・地 域機関の 数 (箇所数)	左の監査の 対象とな った課・地 域機関の 数 (箇所数)												
高知県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	234	234			1				14		1		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	229	229			1				16		8		
計		0回	2回	2回	463箇所		0回	0箇所	2回	0回	0回	0件	30件	0件	9件	0件	0件
福岡県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		2	1	394	394	1	66	1				39		4		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		2	1	396	396	1	97	1				39		5		
計		0回	4回	2回	790箇所		2回	163箇所	2回	0回	0回	0件	78件	0件	9件	0件	0件
佐賀県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		2	2	204	204			1				59		7		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		2	2	204	204			1				60		8		
計		0回	4回	4回	408箇所		0回	0箇所	2回	0回	0回	0件	119件	0件	15件	0件	0件
長崎県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	239	239			1				33		7		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	238	238							32		6		
計		0回	2回	2回	477箇所		0回	0箇所	1回	0回	0回	0件	65件	0件	13件	0件	0件
熊本県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	256	256			1	1			30		6		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	254	254			1	1			30		7		
計		0回	2回	2回	510箇所		0回	0箇所	2回	2回	0回	0件	60件	0件	13件	0件	0件
大分県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		2	1	270	270	1	30	1				50		7		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		2	1	271	271	1	31	1				50		2		
計		0回	4回	2回	541箇所		2回	61箇所	2回	0回	0回	0件	100件	0件	9件	0件	0件
宮崎県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		2	1	252	252	1	6	1				34		2		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		2	1	252	252	1	5	1				31		6		
計		0回	4回	2回	504箇所		2回	11箇所	2回	0回	0回	0件	65件	0件	8件	0件	0件
鹿児島県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	326	326			1				10		3		
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	325	325			1				40		10		
計		0回	2回	2回	651箇所		0回	0箇所	2回	0回	0回	0件	50件	0件	13件	0件	0件
沖縄県	R3. 4. 1～R4. 3. 31		1	1	342	342			1	1							
	R4. 4. 1～R5. 3. 31		1	1	348	348			1	1			32		19		
計		0回	2回	2回	690箇所		0回	0箇所	2回	2回	0回	0件	32件	0件	19件	0件	0件
合計	R3. 4. 1～R4. 3. 31	0	69	48	14,459	15,291	21	610	65	41	4	0	1,276	1	285	6	1
	R4. 4. 1～R5. 3. 31	0	68	48	14,630	15,307	20	990	69	48	2	0	1,516	0	339	5	1
計		0回	137回	96回	29,089箇所		41回	1,600箇所	134回	89回	6回	0件	2,792件	1件	624件	11件	2件

② 市区町村分

【R3.4.1～R4.3.31】実施分

(単位：回、件、箇所)

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の監査(件数)	法第199条第1項の監査(回数)	うち同条第4項の監査(回数)			うち同条第5項の監査(回数)		法第199条第2項の監査(回数)	うち法第199条第4項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	うち法第199条第5項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	法第199条第6項の監査(件数)	法第199条第7項の監査(件数)	うち公有地信託の受託者の監査(件数)	うち公の施設の指定管理者の監査(件数)	法第235条の2第2項の監査(件数)	法第243条の2の2第3項の監査(件数)
				左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	(参考)設置されている課・地域機関の数	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)											
北海道	札幌市		3	3	44	102							16		11		
北海道	旭川市		1	1	23	25			1				2		1		
北海道	函館市		2	1	28	28	1	2					1		1		
北海道	小樽市	1	1	1	20	153			1	1							
北海道	室蘭市		2	2	66	74							12		4		
北海道	釧路市		1	1	55	55							6		2		
北海道	帯広市		2	2	33	33			1								
北海道	北見市		2	2	58	104							10				
北海道	夕張市		1	1	15	15							3			12	
北海道	岩見沢市		1	1	57	57			1				16				
北海道	網走市		1	1	24	51			1		1						
北海道	留萌市		1	1	14	29							1		1		
北海道	苫小牧市		1	1	46	139			1		1		29		1		
北海道	稚内市		1	1	8	37											
北海道	美唄市		3	3	13	13											
北海道	芦別市		1	1	14	29											
北海道	江別市		1	1	102	102							14		3		
北海道	赤平市		1	1	10	10											
北海道	紋別市		1	1	46	46							10		1		
北海道	士別市		1	1	52	52			1	1			4		2		
北海道	名寄市		1	1	4	93							3		1		
北海道	三笠市		1	1	27	28							1			12	
北海道	根室市		3	1	24	24	2	1					6				
北海道	千歳市		1	1	70	127							16		5		
北海道	滝川市		1	1	33	34							1				
北海道	砂川市		1	1	24	24							3				
北海道	歌志内市		1	1	12	13							1				
北海道	深川市		1	1	26	26							20		5		
北海道	富良野市		3	3	32	40							2		2		
北海道	登別市		1	1	49	49			1	1			3		3		
北海道	恵庭市		1	1	64	64							14		5		
北海道	伊達市		1	1	29	29							1				
北海道	北広島市		1	1	70	70											
北海道	石狩市		2	2	65	65			1	1			4		2		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同時 に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同時 に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
北海道	余市町		1	1	20	20											
北海道	赤井川村		3	3	5	8											
北海道	南幌町		1	1	12	12							1			12	
北海道	奈井江町		4	2	11	11	2	2					26				
北海道	上砂川町		1	1	9	9			1	1			4				
北海道	由仁町		2	1	1	12	1	1								12	
北海道	長沼町		1	1	15	15											
北海道	栗山町		3	2	18	18	1	32					2		3		
北海道	月形町		1	1	7	7											
北海道	浦臼町		1	1	6	6											
北海道	新十津川町		3	1	8	8	2	2	1				2				
北海道	妹背牛町		2	2	1	9											
北海道	秩父別町		1	1	6	6							3		3		12
北海道	雨竜町		2	1	2	7	1	13					4		1		
北海道	北竜町		1	1	7	7							5		1		
北海道	沼田町		1	1	9	9							4		4		
北海道	鷹栖町		1	1	4	8										12	
北海道	東神楽町		1	1	13	13											
北海道	当麻町		2	1	14	14	1	1					1				
北海道	比布町		1	1	8	8											
北海道	愛別町		1	1	12	12							3		1		
北海道	上川町		1	1	11	11											
北海道	東川町		11	1	1	10	10			1							
北海道	美瑛町		3	3	10	18							85				
北海道	上富良野町		2	2	3	11							1				
北海道	中富良野町		1	1	12	12							1		1		
北海道	南富良野町		5	5	6	6											
北海道	占冠村		1	1	12	12											
北海道	和寒町		1	1	7	11							1		1		
北海道	剣淵町		1	1	9	9							1				
北海道	下川町		1	1	9	10			1	1							
北海道	美深町		2	2	9	9							6				
北海道	音威子府村		1	1	4	4											
北海道	中川町		1	1	4	6							3				
北海道	幌加内町		1	1	7	7											
北海道	増毛町		1	1	20	20							19				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同時 に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同時 に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公 の施設 の指定 管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第 2項の監 査 (件数)	法第243 条の2の 2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	うち法第 199条第4項 の監査と同時 に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同時 に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)									
青森県	三戸町		2	1	10	13	1	8	1				20				
青森県	五戸町		2	1	19	22	1	6	1	1		1					
青森県	田子町		2	2	12	12										12	
青森県	南部町		1	1	15	17							15				
青森県	階上町		1	1	9	11											
青森県	新郷村	1	1	1	12	12							1		1	12	
	計	1	61	55	720		6	63	42	41	0	6	139	1	31	84	0
岩手県	盛岡市		1	1	82	211							5		2		
岩手県	宮古市		5	4	68	116	1	1	5	4	1		1		1	12	
岩手県	大船渡市		2	2	48	65							2		1		1
岩手県	花巻市		1	1	66	107							6		5		
岩手県	北上市		1	1	50	81							16		8	1	
岩手県	久慈市		1	1	71	71							2		1		
岩手県	遠野市		5	5	51	51							13		4		
岩手県	一関市		2	1	109	237	1	1					10		10		
岩手県	陸前高田市		4	4	18	18											
岩手県	釜石市		1	1	19	37							2		1		
岩手県	二戸市		1	1	41	41							11		4		
岩手県	八幡平市		4	4	33	33							4		2		
岩手県	奥州市		1	1	89	89							11		9		
岩手県	滝沢市		2	1	47	47	1	2					2		1		
岩手県	雫石町		1	1	23	23							4		2		
岩手県	葛巻町		1	1	1	11										1	
岩手県	岩手町		3	1	18	18	2	2									
岩手県	紫波町		3	1	24	24	2	3					1		1		
岩手県	矢巾町		1	1	18	18						1	4		2		
岩手県	西和賀町		1	1	8	17										1	
岩手県	金ヶ崎町		1	1	35	46							2		1		
岩手県	平泉町		2	2	19	19							8				
岩手県	住田町		1	1	3	16											
岩手県	大槌町		1	1	24	24											
岩手県	山田町		2	2	18	18							4		1		
岩手県	岩泉町		4	4	11	13							2		1		
岩手県	田野畑村		2	2	3	13			2	2			5			1	
岩手県	普代村		1	1	1	8											
岩手県	軽米町		1	1	18	18							1		1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
岩手県	野田村		1	1	13	13											
岩手県	九戸村		1	1	12	12							1		1		
岩手県	洋野町		1	1	35	59							4				
岩手県	一戸町		1	1	26	26											1
	計	0	60	53	1102		7	9	7	6	1	1	121	0	59	17	1
宮城県	仙台市		8	8	284	614							17		11		
宮城県	石巻市		1	1	35	116			1	1			4		4		
宮城県	塩竈市		1	1	34	34			1	1			19				
宮城県	気仙沼市		1	1	124	124							2		1		
宮城県	白石市		2	1	11	24	1	11	1				2		1		
宮城県	名取市		1	1	30	30							2				
宮城県	角田市		1	1	25	25			2	2			3		1		
宮城県	多賀城市		1	1	37	46							4		2		
宮城県	岩沼市		1	1	32	32							19			1	
宮城県	登米市		2	2	140	140							7		2		
宮城県	栗原市		1	1	76	126							4				
宮城県	東松島市		1	1	33	33			1	1							
宮城県	大崎市		1	1	112	146			1	1			5		5		
宮城県	富谷市		4	1	24	25	3	16					1		1	12	
宮城県	蔵王町		3	1	35	35	2	5					12				
宮城県	七ヶ宿町		1	1	10	10							2		1		
宮城県	大河原町		2	1	14	14	1	14					11		3		
宮城県	村田町		1	1	19	27			1	1			1				
宮城県	柴田町		4	1	49	49	3	40					15				
宮城県	川崎町		2	1	21	21	1	4	1	1			5			14	
宮城県	丸森町		3	2	27	28	1	6					15		5		
宮城県	亘理町		2	1	19	28	1	3					10		5		
宮城県	山元町		2	2	28	37							1				
宮城県	松島町		1	1	11	12										12	
宮城県	七ヶ浜町		1	1	17	17							3		3		
宮城県	利府町		1	1	24	24					2						
宮城県	大和町		4	1	11	11	3	10					5				
宮城県	大郷町		1	1	13	13							1				
宮城県	大衡村		1	1	12	12											
宮城県	色麻町		3	2	9	24	1	1								1	
宮城県	加美町		2	1	4	20	1	2					1		1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の監査(件数)	法第199条第1項の監査(回数)	法第199条第2項の監査(回数)			法第199条第2項の監査(回数)	うち法第199条第4項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	うち法第199条第5項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	法第199条第6項の監査(件数)	法第199条第7項の監査(件数)	うち公有地信託の受託者の監査(件数)	うち公の施設の指定管理者の監査(件数)	法第235条の2第2項の監査(件数)	法第243条の2の2第3項の監査(件数)		
				うち同条第4項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	(参考)設置されている課・地域機関の数										うち同条第5項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)
宮城県	涌谷町		1	1	1	16		1	1								
宮城県	美里町		2	1	18	18	1	5			2		2				
宮城県	女川町		15	2	10	13	13	26			2						
宮城県	南三陸町		4	2	19	19	2	9	1		2		1				
	計	0	82	48	1368		34	152	11	9	0	2	177	0	49	40	0
秋田県	秋田市		1	1	86	202					2						
秋田県	能代市		1	1	36	36					12		2				
秋田県	横手市		1	1	90	90					5		4				
秋田県	大館市		1	1	79	100					3						
秋田県	男鹿市		1	1	25	26					16		3				
秋田県	湯沢市		1	1	47	53					9						
秋田県	鹿角市		2	2	33	33					7						
秋田県	由利本荘市		1	1	64	77					8			3			
秋田県	潟上市		1	1	19	19					5		1				
秋田県	大仙市		2	2	27	142		1		9			9				
秋田県	北秋田市		1	1	19	32											
秋田県	にかほ市		1	1	37	44					1						
秋田県	仙北市		1	1	81	81					5		1				
秋田県	小坂町		1	1	9	9											
秋田県	上小阿仁村		1	1	7	7		1	1								
秋田県	藤里町		2	2	8	8					3		3				
秋田県	三種町		2	1	16	16	1	6	3	3							
秋田県	八峰町		1	1	1	14					1	1					
秋田県	五城目町		2	2	15	15					1		1	1			
秋田県	八郎潟町		1	1	10	10								1			
秋田県	井川町		2	2	5	5					1			1			
秋田県	大潟村		1	1	6	6					2		2				
秋田県	美郷町		1	1	1	13		2			1		1				
秋田県	羽後町		1	1	28	28					6		2	1			
秋田県	東成瀬村		1	1	3	8		1	1		1		1				
	計	0	31	30	752		1	6	8	2	3	0	98	1	33	4	0
山形県	山形市		2	1	43	73	1	3	1		4		4				
山形県	米沢市		1	1	26	64					9	8					
山形県	鶴岡市		1	1	55	55					11		10				
山形県	酒田市		1	1	46	46					2		1				
山形県	新庄市		2	1	20	20	1	2			8		6				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数												
山形県	寒河江市		1	1	35	46							9		7		
山形県	上山市		1	1	22	34		1	1			3		1			
山形県	村山市		1	1	20	22											
山形県	長井市		1	1	19	19											
山形県	天童市		1	1	36	36						1		1			
山形県	東根市		1	1	24	24						8		7			
山形県	尾花沢市		1	1	37	37						3		1			
山形県	南陽市		1	1	20	24						1		1			
山形県	山辺町		1	1	12	12						3		3			
山形県	中山町		1	1	8	8						1		1			
山形県	河北町		2	1	14	14	1	2				2		1			
山形県	西川町		1	1	16	16			1	1		5		1			
山形県	朝日町		2	2	12	12			2	2		2		1	3		
山形県	大江町		13	1	11	11	12	60				2		1			
山形県	大石田町		2	2	14	14											
山形県	金山町		1	1	11	11											
山形県	最上町		1	1	12	12											
山形県	舟形町		2	2	9	9											
山形県	真室川町		3	2	4	10	1	6									
山形県	大蔵村		2	2	4	10											
山形県	鮭川村		1	1	7	9						4		4	1		
山形県	戸沢村		1	1	10	10					1	1		1			
山形県	高島町		1	1	16	18						2		1			
山形県	川西町		3	2	6	14	1	8				5		5			
山形県	小国町		1	1	12	14											
山形県	白鷹町		2	2	12	12						2		1			
山形県	飯豊町		1	1	1	15						1					
山形県	三川町		1	1	10	10						1					
山形県	庄内町		1	1	15	15						5		1			
山形県	遊佐町		1	1	8	8						2					
	計	0	59	42	627		17	81	5	4	0	1	97	8	60	4	0
福島県	福島市		5	5	61	216			1				3				
福島県	会津若松市		4	3	72	72	1	1				2		1			
福島県	郡山市		3	3	69	262			1								
福島県	いわき市		7	7	76	76			44	44							
福島県	白河市		3	3	34	34						12		2			

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
福島県	須賀川市		1	1	34	45							3		1		
福島県	喜多方市		2	2	69	74							2		1		
福島県	相馬市		1	1	24	24							5		1		
福島県	二本松市		3	3	23	52			3	3			2				
福島県	田村市		2	2	39	39			2	2			2				
福島県	南相馬市		5	5	32	32							4		1	12	
福島県	伊達市		2	2	30	41											
福島県	本宮市		4	1	51	51	3	10					2			12	
福島県	桑折町		1	1	14	14											
福島県	国見町		1	1	15	15											
福島県	川俣町		1	1	17	17							1				
福島県	大玉村		1	1	12	12							1		1		
福島県	鏡石町		1	1	10	10											
福島県	天栄村		1	1	8	8			1	1			23				
福島県	下郷町		1	1	9	10			2	1			2		2		
福島県	楡枝岐村		1	1	4	7											
福島県	只見町		1	1	12	12											
福島県	南会津町		1	1	17	17											
福島県	北塩原村		2	2	10	10											
福島県	西会津町		1	1	5	12							7		1		
福島県	磐梯町		1	1	11	11			6	6			12		1		
福島県	猪苗代町		1	1	15	15											
福島県	会津坂下町		2	2	21	21										12	
福島県	湯川村		1	1	6	6							1				
福島県	柳津町	1	1	1	11	11			1	1			2		1		
福島県	三島町		1	1	8	8										12	
福島県	金山町		1	1	6	6											
福島県	昭和村		1	1	12	12										12	
福島県	会津美里町		1	1	10	10							1				
福島県	西郷村		1	1	8	15											
福島県	泉崎村	1	1	1	5	7											
福島県	中島村		1	1	11	11											
福島県	矢吹町		2	1	12	12	1	12	1	1			1		1	8	
福島県	棚倉町		1	1	12	12							8				
福島県	矢祭町		2	1	14	14	1	10									
福島県	塙町		1	1	18	18							5		3		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同時 に同条第2項 の監査を行った もの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同時 に同条第2項 の監査を行った もの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公 の施設 の指定 管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
群馬県	甘楽町		1	1	11	11											
群馬県	中之条町		1	1	10	10							1				
群馬県	長野原町		1	1	21	21											
群馬県	嬭恋村		1	1	1	20											
群馬県	草津町		1	1	13	13											
群馬県	高山村		1	1	9	9			1	1			16			1	
群馬県	東吾妻町		1	1	1	12											
群馬県	片品村		1	1	4	9											
群馬県	川場村		2	2	6	6			1				1				
群馬県	昭和村		1	1	9	9											
群馬県	みなかみ町		2	2	6	13								1			
群馬県	玉村町		2	1	14	14	1	3					1				
群馬県	板倉町		1	1	1	11											
群馬県	明和町		2	1	1	12	1	1					1				
群馬県	千代田町		1	1	10	10											
群馬県	大泉町		1	1	29	29							2			1	
群馬県	邑楽町		2	2	2	15											
	計	0	66	58	766		8	35	10	6	0	1	60	0	12	36	1
埼玉県	さいたま市		8	8	215	407			3	3			3		1		
埼玉県	川越市		10	9	62	292	1	1	6	6			2				
埼玉県	熊谷市		2	1	41	41	1	1					1		1		
埼玉県	川口市		9	9	52	156							3				
埼玉県	行田市		2	1	62	87	1	1									
埼玉県	秩父市		1	1	67	67							1				
埼玉県	所沢市		1	1	96	179			2	1			2			2	
埼玉県	飯能市		1	1	32	132							1				
埼玉県	加須市		1	1	8	86			1	1			9			2	
埼玉県	本庄市		3	1	46	47	2	19					1				
埼玉県	東松山市		1	1	31	31			1	1			7				
埼玉県	春日部市		3	3	36	75							4				
埼玉県	狭山市		2	2	54	54			4	4			2			1	
埼玉県	羽生市		2	2	26	61							2				
埼玉県	鴻巣市		5	5	13	48							2			1	
埼玉県	深谷市		2	1	76	108	1	1	1	1			1				
埼玉県	上尾市		1	1	39	113			1	1			2			2	
埼玉県	草加市		2	2	21	21			1				1				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の監査(件数)	法第199条第1項の監査(回数)	うち同条第4項の監査(回数)			うち同条第5項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	法第199条第2項の監査(回数)	うち法第199条第4項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	うち法第199条第5項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	法第199条第6項の監査(件数)	法第199条第7項の監査(件数)	うち公有地信託の受託者の監査(件数)	うち公の施設の指定管理者の監査(件数)	法第235条の2第2項の監査(件数)	法第243条の2の2第3項の監査(件数)
				左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	(参考)設置されている課・地域機関の数												
埼玉県	小鹿野町	2	2	2	15	26							1				
埼玉県	東秩父村		1	1	8	8							2		1		
埼玉県	美里町		1	1	11	11							2				
埼玉県	神川町		1	1	15	15											
埼玉県	上里町		1	1	17	17											
埼玉県	寄居町		1	1	23	23						1					
埼玉県	宮代町		1	1	14	14											
埼玉県	杉戸町		1	1	26	26											
埼玉県	松伏町		1	1	13	13											
計		2	143	121	1862		22	146	33	28	0	6	140	5	31	24	0
千葉県	千葉市		2	2	150	162			1	1			6		3		
千葉県	銚子市		1	1	24	24											
千葉県	市川市		3	3	114	114						1					
千葉県	船橋市	1	1	1	94	94			1	1							
千葉県	館山市		2	2	63	63						2					
千葉県	木更津市		1	1	64	64						1		1			
千葉県	松戸市		1	1	122	183			1	1		2		1			
千葉県	野田市		2	1	72	72	1	1	1	1		1		1		1	
千葉県	茂原市		1	1	41	41						1					
千葉県	成田市		1	1	65	65						1		1			
千葉県	佐倉市		1	1	87	87			1	1		3		1			
千葉県	東金市		1	1	33	33			1	1							
千葉県	旭市		1	1	26	26						2					
千葉県	習志野市		2	1	50	50	1	1				9		9			
千葉県	柏市		1	1	149	229			1	1		1		1			
千葉県	勝浦市	1	1	1	23	23											
千葉県	市原市		1	1	98	98			1			1		1		1	1
千葉県	流山市		4	1	61	61	3	3	1	1		1		1			
千葉県	八千代市		1	1	60	60						1					
千葉県	我孫子市		1	1	55	55			1	1		3		1			
千葉県	鴨川市		1	1	29	29											
千葉県	鎌ヶ谷市		1	1	41	41			1	1		1					
千葉県	君津市		1	1	66	101						8		6			
千葉県	富津市		1	1	34	34											
千葉県	浦安市		1	1	29	72						1					
千葉県	四街道市		3	3	51	51						1		1			

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公 の施設の 指定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
千葉県	袖ヶ浦市		1	1	53	53							1				
千葉県	八街市		2	2	48	48			1	1							
千葉県	印西市		2	2	44	44							1				
千葉県	白井市		1	1	16	33							1				
千葉県	富里市		3	3	37	37							2				
千葉県	南房総市		2	2	25	25							1				
千葉県	匝瑳市		6	6	25	25			1	1			1				
千葉県	香取市		1	1	66	66							1				
千葉県	山武市		2	1	37	37	1	1	1	1							
千葉県	いすみ市		1	1	23	23											
千葉県	大網白里市		1	1	13	24							4				
千葉県	酒々井町		1	1	17	17											
千葉県	栄町		1	1	9	21											
千葉県	神崎町		1	1	6	6											
千葉県	多古町		1	1	19	19											
千葉県	東庄町		1	1	14	14							6		1		
千葉県	九十九里町		3	3	11	11											
千葉県	芝山町		1	1	10	10											
千葉県	横芝光町		1	1	17	17											1
千葉県	一宮町		1	1	13	13											
千葉県	睦沢町		1	1	9	9							1				12
千葉県	長生村		1	1	13	13											
千葉県	白子町		1	1	14	14			1	1							1
千葉県	長柄町		1	1	10	10											
千葉県	長南町		1	1	18	18											
千葉県	大多喜町		1	1	14	14											
千葉県	御宿町		1	1	9	9											
千葉県	鋸南町		1	1	8	8											1
	計	2	78	72	2299		6	6	15	14	0	0	66	0	29	16	1
東京都	千代田区		1	1	55	55							5		1		
東京都	中央区		1	1	76	151							10		7		
東京都	港区		4	2	86	86	2	86					16		15	1	
東京都	新宿区		3	2	107	171	1	11	1				19	1	5		
東京都	文京区		3	2	60	212	1	2	1				1		1		
東京都	台東区		2	1	70	123	1	2					19		2		
東京都	墨田区		2	1	94	135	1	2	1	1			20		12		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公 の施設 の指定 管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第 2項の監 査 (件数)	法第243 条の2の 2第3項 の監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
東京都	江東区		2	1	124	216	1	4					7		4		
東京都	品川区		3	2	85	244	1	1					1		1		
東京都	目黒区		3	3	96	476			1				12		5		
東京都	大田区		2	1	102	181	1	5					25		9		
東京都	世田谷区		2	1	202	368	1	1					10		6		
東京都	渋谷区		2	1	99	161	1	11	1				24		6		
東京都	中野区		2	2	82	129			1				20		5		
東京都	杉並区		2	1	126	329	1	2	1				37		2		1
東京都	豊島区		3	2	83	162	1	5					7		4	1	
東京都	北区		1	1	109	109							23		13		
東京都	荒川区		1	1	69	110							10		4		
東京都	板橋区		4	1	145	145	3	32	2				42		2		
東京都	練馬区		1	1	95	95							17		6		
東京都	足立区		1	1	166	166							11		8		
東京都	葛飾区		1	1	68	68							6		1		
東京都	江戸川区		2	1	108	186	1	4					23		6		
東京都	八王子市		2	1	39	134	1	1					18		8		
東京都	立川市		3	3	20	62											
東京都	武蔵野市		1	1	7	68			6	6			2				
東京都	三鷹市		1	1	15	80							2		1		
東京都	青梅市		1	1	9	62			3	3			1		1		
東京都	府中市		1	1	17	115							9		6		
東京都	昭島市		2	2	16	58							1				
東京都	調布市		5	3	9	63	2	6	2	2			1				
東京都	町田市		4	3	21	157	1	1	13	12	1		3				
東京都	小金井市		3	3	11	56			2	1	1						
東京都	小平市		4	4	21	85							4		2		
東京都	日野市		2	2	12	60			1	1			1				
東京都	東村山市		3	3	12	60							6		5		
東京都	国分寺市		2	2	14	53							2				
東京都	国立市		2	1	3	62	1	5	2	1	1						
東京都	福生市		4	3	10	36	1	1					1		2		
東京都	狛江市		2	1	3	40	1	1	1	1			1				
東京都	東大和市		2	2	9	42			2	2			1				
東京都	清瀬市		1	1	7	36			2	2			1		1		
東京都	東久留米市		2	1	2	36	1	1					1		1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)	
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)												
神奈川県	座間市		2	1	36	55	1	1										
神奈川県	南足柄市		4	4	16	16												
神奈川県	綾瀬市		16	15	48	48	1	3					1					
神奈川県	葉山町		1	1	24	24							2					
神奈川県	寒川町		2	1	21	21	1	1					2		2			
神奈川県	大磯町		2	1	10	28	1	1					1					
神奈川県	二宮町		5	4	10	12	1	3					2					
神奈川県	中井町		3	3	8	14							13					
神奈川県	大井町		1	1	9	15			1	1								
神奈川県	松田町		1	1	12	12												
神奈川県	山北町		1	1	7	7			1							1		
神奈川県	開成町		3	1	15	15	2	2					1					
神奈川県	箱根町		3	3	5	17							15		15			
神奈川県	真鶴町		2	1	1	11	1	6										
神奈川県	湯河原町		1	1	27	27												
神奈川県	愛川町		2	2	15	31							1					
神奈川県	清川村		2	2	2	18												
	計	0	91	74	1694		17	29	13	10	0	0	69	1	33	2	0	
新潟県	新潟市		5	5	74	74			3	3			4					
新潟県	長岡市		1	1	36	36						4	5		2			
新潟県	三条市		4	3	16	16	1	1					2		2			
新潟県	柏崎市		7	6	18	47	1	12					2		2			
新潟県	新発田市		1	1	26	55							1					
新潟県	小千谷市		1	1	19	50							2		2			
新潟県	加茂市		2	2	14	20							5					
新潟県	十日町市		1	1	22	41												
新潟県	見附市		1	1	16	19							2		1			
新潟県	村上市		1	1	25	28							11		1			
新潟県	燕市		1	1	13	13							3		2			
新潟県	糸魚川市		1	1	23	24							4		2			
新潟県	妙高市		6	6	19	19			6	6			6		3			
新潟県	五泉市		1	1	10	27							2		2			
新潟県	上越市		3	2	34	34	1	1										
新潟県	阿賀野市		1	1	23	23							2		1			
新潟県	佐渡市		1	1	43	43			1	1			1		1			
新潟県	魚沼市		1	1	29	29							1					

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項の 監査 (回数)	うち 同条第4項の監査 (回数)			うち 同条第5項の監査 (回数)		法第199条第2項の監査 (回数)	うち法第199条第4項の 監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの (回数)	うち法第199条第5項の 監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの (回数)	法第199条第6項の 監査 (件数)	法第199条第7項の 監査 (件数)	うち公有地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の施設の 指定管理者の 監査 (件数)	法第235条の2第2項の 監査 (件数)	法第243条の2の2第3項の 監査 (件数)
				左の監査の対象となった課・地域機関の数 (箇所数)	(参考)設置されている課・地域機関の数	左の監査の対象となった課・地域機関の数 (箇所数)											
新潟県	南魚沼市		3	3	29	76			3	3			3		2		
新潟県	胎内市		1	1	17	17											
新潟県	聖籠町		2	1	17	17	1	2	1	1			1				
新潟県	弥彦村		2	2	11	11											
新潟県	田上町		1	1	9	9							6				
新潟県	阿賀町		1	1	14	14											
新潟県	出雲崎町		1	1	9	9											
新潟県	湯沢町		2	1	7	7	1	5	1	1			1		1		
新潟県	津南町		2	1	9	9	1	4									
新潟県	刈羽村		2	2	6	6											
新潟県	関川村		1	1	7	7							7		1	1	
新潟県	粟島浦村		2	1	1	4	1	1									
	計	0	59	52	596		7	26	15	15	0	4	71	0	25	1	0
富山県	富山市		9	9	128	499							6		5		
富山県	高岡市		2	1	46	46	1	1									
富山県	魚津市		1	1	24	38			1	1			1		1		
富山県	氷見市		1	1	46	46											
富山県	滑川市		1	1	24	25											
富山県	黒部市		1	1	19	19							4		4		
富山県	砺波市		8	8	19	19							8		4		
富山県	小矢部市		2	1	21	21	1	2					10		9		
富山県	南砺市		7	7	57	57							14		11		
富山県	射水市		1	1	51	51							6		6		
富山県	舟橋村		1	1	3	3											
富山県	上市町		1	1	12	12							3		3		
富山県	立山町		1	1	14	14			1	1			1		1		
富山県	入善町		1	1	14	14							1		1	12	
富山県	朝日町		1	1	13	13											
	計	0	38	36	491		2	3	2	2	0	0	54	0	45	12	0
石川県	金沢市		3	3	66	66							5		2		
石川県	七尾市		1	1	42	42			1	1			6		4		
石川県	小松市		8	8	36	36							4		3		
石川県	輪島市		1	1	36	36							2		2		
石川県	珠洲市		5	4	15	15	1	1					4				
石川県	加賀市		1	1	43	43			1	1			1			2	
石川県	羽咋市		1	1	25	42							6		6		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同時 に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同時 に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	法第199条第 2項の監査 (回数)	法第199条第 2項の監査 (回数)									
山梨県	韮崎市		1	1	16	16							58		9		
山梨県	南アルプス市		1	1	51	51							7	5	2	12	
山梨県	北杜市		1	1	53	57							2		2		
山梨県	甲斐市		1	1	33	33			1		1		1				
山梨県	笛吹市		4	2	2	49	2	2					2		2		
山梨県	上野原市	1	1	1	16	16											
山梨県	甲州市		2	2	31	31											
山梨県	中央市		1	1	30	30							4		3		
山梨県	市川三郷町		2	2	21	21			2								
山梨県	早川町		2	1	12	12	1	26					14		8		
山梨県	身延町		1	1	20	20											
山梨県	南部町		1	1	6	17											
山梨県	富士川町		1	1	17	17											
山梨県	昭和町		1	1	14	14										12	
山梨県	道志村		1	1	5	5			1	1			29		12		
山梨県	西桂町		1	1	6	6											
山梨県	忍野村		1	1	11	11											
山梨県	山中湖村		1	1	10	10			1				1			1	1
山梨県	鳴沢村		1	1	7	7			3	3			18				
山梨県	富士河口湖町	1	1	1	17	18							45		4		
山梨県	小菅村		1	1	1	5											
山梨県	丹波山村		19	12	4	4	7	4									
	計	2	52	41	555		11	33	10	6	1	0	199	5	50	25	1
長野県	長野市		5	3	66	355	2	188					1			1	
長野県	松本市		1	1	34	117			1	1							
長野県	上田市		1	1	125	125			1				2		2		
長野県	岡谷市		2	2	50	64			1	1			1			1	
長野県	飯田市		2	2	55	55			1				1		1		
長野県	諏訪市		1	1	31	31							1				
長野県	須坂市		1	1	45	45							1				
長野県	小諸市		1	1	29	29							10		6		
長野県	伊那市		4	2	71	92	2	55	2	2			1				
長野県	駒ヶ根市		1	1	22	22							4		1		
長野県	中野市		1	1	39	39							2		1		
長野県	大町市		1	1	51	51							1			12	
長野県	飯山市		1	1	44	44							21		3		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公 の施設 の指定 管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第 2項の監 査 (件数)	法第243 条の2の 2第3項 の監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
岐阜県	瑞浪市		6	2	4	70	4	9					1		1		
岐阜県	羽島市		1	1	39	39			1								
岐阜県	恵那市		2	1	58	58	1	6					2				
岐阜県	美濃加茂市		14	1	42	50	13	109					1				1
岐阜県	土岐市		2	2	11	35											
岐阜県	各務原市		3	2	59	59	1	1					2				
岐阜県	可児市		1	1	57	57			3	3			3		1		
岐阜県	山県市		1	1	15	15			15				1				12
岐阜県	瑞穂市		3	3	3	27			1				1				
岐阜県	飛騨市		1	1	20	20							1		1		
岐阜県	本巣市		1	1	19	54							4				
岐阜県	郡上市		1	1	32	32											
岐阜県	下呂市		1	1	43	43											
岐阜県	海津市		1	1	32	32							6				
岐阜県	岐南町		1	1	15	15											
岐阜県	笠松町		1	1	19	19											
岐阜県	養老町		2	2	9	16							2				
岐阜県	垂井町		1	1	25	25											
岐阜県	関ヶ原町		1	1	1	8											
岐阜県	神戸町		1	1	13	13											
岐阜県	輪之内町		1	1	12	12											
岐阜県	安八町		1	1	16	16							2	1			
岐阜県	揖斐川町		1	1	19	24							4		1		1
岐阜県	大野町		1	1	30	30							1		1		12
岐阜県	池田町		1	1	16	16							9				12
岐阜県	北方町	2	4	2	11	11	2	11	1				1				
岐阜県	坂祝町		13	1	9	9	12	9	1				1		1		
岐阜県	富加町		1	1	6	6			1	1							
岐阜県	川辺町		1	1	12	12							1			1	
岐阜県	七宗町		1	1	11	11											
岐阜県	八百津町		7	3	8	8	4	8	1			1					1
岐阜県	白川町		1	1	9	9							7				
岐阜県	東白川村		2	2	5	5											
岐阜県	御嵩町		3	2	16	16	1	2					4	1	1		
岐阜県	白川村		1	1	6	6			1				1				
計		2	95	54	1326		41	158	28	6	1	0	81	2	20	39	0

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の監査(件数)	法第199条第1項の監査(回数)	うち同条第4項の監査(回数)			うち同条第5項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	法第199条第2項の監査(回数)	うち法第199条第4項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	うち法第199条第5項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	法第199条第6項の監査(件数)	法第199条第7項の監査(件数)	うち公有地信託の受託者の監査(件数)	うち公の施設の指定管理者の監査(件数)	法第235条の2第2項の監査(件数)	法第243条の2の2第3項の監査(件数)
				左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	(参考)設置されている課・地域機関の数												
静岡県	静岡市		2	2	46	309			3	2			4				
静岡県	浜松市		2	1	126	322	1	5					14			7	
静岡県	沼津市		3	2	49	103	1	1									
静岡県	熱海市		2	2	8	58											
静岡県	三島市		1	1	53	71							2			1	
静岡県	富士宮市		1	1	107	107							2			2	
静岡県	伊東市		1	1	37	37											
静岡県	島田市		1	1	79	79							1			1	
静岡県	富士市		2	2	58	133			2				2				
静岡県	磐田市		1	1	37	106			1								
静岡県	焼津市		1	1	73	100							2				
静岡県	掛川市		1	1	40	40							1			1	
静岡県	藤枝市		1	1	89	107			1				3			1	
静岡県	御殿場市		2	1	33	85	1	1					10			2	
静岡県	袋井市		1	1	50	85			1	1			5			2	4
静岡県	下田市		1	1	23	24							2				
静岡県	裾野市		1	1	61	61							3			1	
静岡県	湖西市		3	3	39	57			1				1				
静岡県	伊豆市		1	1	27	27							1				
静岡県	御前崎市		1	1	29	29							1				
静岡県	菊川市		1	1	41	48							8			3	
静岡県	伊豆の国市		2	1	32	32	1	6					2				
静岡県	牧之原市		3	3	34	34							3	3			
静岡県	東伊豆町		2	2	13	13							5				
静岡県	河津町		1	1	15	15			1				6				1
静岡県	南伊豆町		1	1	11	11							1				
静岡県	松崎町		1	1	9	9							5				
静岡県	西伊豆町		5	1	11	11	4	20					12			5	1
静岡県	函南町		1	1	20	20							7			1	
静岡県	清水町		3	2	16	21	1	2					5			2	
静岡県	長泉町		1	1	20	20											
静岡県	小山町		1	1	25	25							1				
静岡県	吉田町		3	1	26	26	2	2					14			2	
静岡県	川根本町		1	1	14	14							1			1	
静岡県	森町		1	1	13	13							49			10	
計		0	56	45	1364		11	37	10	3	0	0	173	3	42	6	0

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項の 監査 (回数)	うち 同条第4項の監査 (回数)			うち 同条第5項の監査 (回数)	左の監査の 対象となつた課・地域 機関の数 (箇所数)	法第199条第2項の監査 (回数)	うち法第199条第4項の 監査と同時に同条第2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第199条第5項の 監査と同時に同条第2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199条第6項の 監査 (件数)	法第199条第7項の 監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の 指定管理者 の監査 (件数)	法第235条の2第2項の 監査 (件数)	法第243条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となつた課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置されて いる 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となつた課・地域 機関の数 (箇所数)											
愛知県	名古屋市		14	12	44	936	2	17	1		1		19		13		
愛知県	豊橋市		1	1	99	100							3		1		
愛知県	岡崎市		2	1	32	104	1	1	1	1			1				
愛知県	一宮市		4	3	19	87	1	1	3	3			1		1		
愛知県	瀬戸市		2	1	18	38	1	1					2				
愛知県	半田市		2	2	26	76											
愛知県	春日井市		2	1	76	173	1	1	1				3		2		
愛知県	豊川市		1	1	25	53							2				
愛知県	津島市		1	1	15	29											
愛知県	碧南市		2	1	45	45	1	1					3				
愛知県	刈谷市		2	1	25	46	1	1	1	1			8		2		
愛知県	豊田市		2	2	94	355							15		3		
愛知県	安城市		1	1	28	28			1				5		2		
愛知県	西尾市		1	1	34	56			1	1		1	3		1		
愛知県	蒲郡市		1	1	25	55							2		2		
愛知県	犬山市		2	1	16	31	1	1					2				
愛知県	常滑市	1	1	1	8	32							2		1		
愛知県	江南市		2	2	22	22			1	1			1		1	1	
愛知県	小牧市		1	1	36	70							1		1		
愛知県	稲沢市		2	1	60	120	1	1	1	1						12	
愛知県	新城市		1	1	21	42			3	3			2				
愛知県	東海市		1	1	24	48							5		5		
愛知県	大府市		1	1	27	83							2		1		
愛知県	知多市		1	1	33	33			1	1			3		1		
愛知県	知立市		4	1	28	28	3	4					1				
愛知県	尾張旭市		2	1	42	42	1	1	1				4		3		
愛知県	高浜市		9	9	23	23							2		1		
愛知県	岩倉市		2	1	10	21	1	2					1		1		
愛知県	豊明市		1	1	28	28							4		1		
愛知県	日進市		1	1	14	34							1		1		
愛知県	田原市		7	7	22	46							2		1		
愛知県	愛西市		1	1	24	46							7		4		
愛知県	清須市		1	1	15	15							7				
愛知県	北名古屋市		9	8	10	25	1	10	2	1	1						
愛知県	弥富市		2	1	52	52	1	1					156		2	12	
愛知県	みよし市		3	1	30	30	2	5	1				5				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の監査(件数)	法第199条第1項の監査(回数)	うち同条第4項の監査(回数)			うち同条第5項の監査(回数)		法第199条第2項の監査(回数)	うち法第199条第4項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	うち法第199条第5項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	法第199条第6項の監査(件数)	法第199条第7項の監査(件数)	うち公有地信託の受託者の監査(件数)	うち公の施設の指定管理者の監査(件数)	法第235条の2第2項の監査(件数)	法第243条の2の2第3項の監査(件数)
				左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	(参考)設置されている課・地域機関の数	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)											
愛知県	あま市		1	1	27	66			1	1			1		1		
愛知県	長久手市		1	1	19	31			1	1			1				
愛知県	東郷町		3	1	18	18	2	2					2	1	1		
愛知県	豊山町		1	1	2	14							1				
愛知県	大口町		1	1	26	26			1				1		1		
愛知県	扶桑町		3	1	17	17	2	4					1				
愛知県	大治町		4	4	14	14							1				
愛知県	蟹江町		3	3	38	71							12				
愛知県	飛島村		1	1	14	15										12	
愛知県	阿久比町		1	1	13	13							1				
愛知県	東浦町		3	1	14	29	2	21					5		1		
愛知県	南知多町		1	1	1	18							1				
愛知県	美浜町		1	1	22	22							2		2		
愛知県	武豊町		2	1	6	6	1	1									
愛知県	幸田町		1	1	16	25							4		1		
愛知県	設楽町		1	1	3	12											
愛知県	東栄町		1	1	12	12							2				
愛知県	豊根村		2	1	1	7	1	2					2		1		
	計	1	123	96	1413		27	78	22	15	2	1	312	1	59	37	0
三重県	津市		1	1	134	134			2	1							
三重県	四日市市		1	1	62	219			2	1			6		2		
三重県	伊勢市		1	1	62	62			1	1			6		1		
三重県	松阪市		1	1	98	98							4		2		
三重県	桑名市		1	1	110	110			3	3			1				
三重県	鈴鹿市		1	1	189	189							3		3		
三重県	名張市		1	1	91	91			1	1			6		6		
三重県	尾鷲市		1	1	36	41			1	1			5		2		
三重県	亀山市		1	1	38	67			1	1			8		4		
三重県	鳥羽市		2	2	40	40			1	1			1		1	1	
三重県	熊野市		2	1	35	66	1	1	1	1			3				
三重県	いなべ市		1	1	60	60							1				
三重県	志摩市		1	1	64	64							1		1		
三重県	伊賀市		2	2	138	138							5				
三重県	木曾岬町		1	1	5	10							2				
三重県	東員町		1	1	26	26							1				
三重県	菟野町		1	1	23	23							1				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公 の施設 の指定 管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第 2項の監 査 (件数)	法第243 条の2の 2第3項 の監査 (件数)
				左の監査の 対象とな った課・地 域機関の 数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象とな った課・地 域機関の 数 (箇所数)											
三重県	朝日町		1	1	17	17										12	
三重県	川越町		1	1	14	14											
三重県	多気町		1	1	12	12						5		2			
三重県	明和町		2	1	3	15	1	8				3		1	12		
三重県	大台町		1	1	13	13						3					
三重県	玉城町		1	1	20	20											
三重県	度会町		2	2	10	10										12	
三重県	大紀町		1	1	16	16											
三重県	南伊勢町		1	1	9	16		16	9	9		1				24	
三重県	紀北町		1	1	17	18											
三重県	御浜町		1	1	7	25						1					
三重県	紀宝町		1	1	13	13											
計		0	34	32	1362		2	25	22	20	0	0	67	0	25	61	0
滋賀県	大津市		2	1	51	279	1	107									
滋賀県	彦根市		2	1	113	113	1	1				4		3			
滋賀県	長浜市		1	1	172	172						55		55			
滋賀県	近江八幡市		3	1	95	95	2	28				9		3			
滋賀県	草津市		2	1	33	108	1	1				3		3			
滋賀県	守山市		2	1	65	65	1	1				2		1			
滋賀県	栗東市		1	1	70	70						11		1	1		
滋賀県	甲賀市		2	1	54	54	1	1								12	
滋賀県	野洲市		1	1	49	49						1					
滋賀県	湖南市		3	1	31	31	2	14				98				12	
滋賀県	高島市		1	1	100	141						1		1			
滋賀県	東近江市		2	1	140	140	1	1	1	1	1	1		1			
滋賀県	米原市		1	1	35	36			1	1							
滋賀県	日野町		1	1	15	15						3		2			
滋賀県	竜王町		1	1	26	28			1			2					
滋賀県	愛荘町		2	2	25	25			12			2		1			
滋賀県	豊郷町		1	1	10	10											
滋賀県	甲良町		1	1	15	15						5				1	
滋賀県	多賀町		1	1	10	10											
計		0	30	20	1109		10	154	15	2	1	0	197	0	71	26	0
京都府	京都市		2	2	56	662						10		4			
京都府	福知山市		1	1	63	63						1					
京都府	舞鶴市		1	1	27	57			1	1		2		1	1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
京都府	綾部市		6	4	36	36	2	5	1				1		1		
京都府	宇治市		8	7	25	76	1	7					2		2		
京都府	宮津市		1	1	16	18											
京都府	亀岡市		5	3	28	53	2	5					3				
京都府	城陽市		2	1	12	41	1	1	1	1			1				
京都府	向日市		1	1	20	20							1				
京都府	長岡京市		2	1	70	70	1	1									
京都府	八幡市		1	1	47	47											
京都府	京田辺市		4	3	16	16	1	1	3	3							
京都府	京丹後市		1	1	21	47			1	1					2		
京都府	南丹市		2	1	36	36	1	1					5		3		
京都府	木津川市		1	1	31	31										11	
京都府	大山崎町		1	1	12	12											
京都府	久御山町		1	1	10	10											
京都府	井手町		1	1	23	23											
京都府	宇治田原町		2	2	8	14			8								
京都府	笠置町		7	7	4	9			7	7							7
京都府	和束町		3	3	9	9											
京都府	精華町		1	1	30	32											
京都府	南山城村		1	1	6	6											
京都府	京丹波町		1	1	26	26											
京都府	伊根町		8	2	1	6	6	5					1		1		
京都府	与謝野町		1	1	4	18							3		3		
計		0	65	50	637		15	26	22	13	0	0	33	0	17	19	0
大阪府	大阪市		12	1	26	379	11	124	11		9		3				
大阪府	堺市		2	2	136	305			2	2			9		6		
大阪府	岸和田市		1	1	54	151							1		1		
大阪府	豊中市		2	1	45	241	1	1	1	1			2		2		
大阪府	池田市		2	1	55	55	1	1					1		1		
大阪府	吹田市		5	4	47	47	1	1					4		1	1	
大阪府	泉大津市		1	1	52	52											
大阪府	高槻市		5	2	83	187	3	2	1	1			2		2		
大阪府	貝塚市		4	4	27	95			7	7							
大阪府	守口市		1	1	10	52											
大阪府	枚方市		9	7	29	55	2	2					1		1		
大阪府	茨木市		4	4	41	79	0	0	1	0	0	0	3	0	1	0	0

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
大阪府	八尾市		4	2	36	133	2	2	2	2		5		3	12		
大阪府	泉佐野市		1	1	3	36			1	1							
大阪府	富田林市		1	1	2	57											
大阪府	寝屋川市		2	1	74	125	1	1	1	1							
大阪府	河内長野市		3	3	12	48						1		1			
大阪府	松原市		2	1	4	83	1	1	1	1							
大阪府	大東市		3	2	10	51	1	1	2	10							
大阪府	和泉市		3	3	35	85			3	3							
大阪府	箕面市		3	3	31	109			3	3		1		1			
大阪府	柏原市		1	1	3	48											
大阪府	羽曳野市		2	1	16	53	1	2									
大阪府	門真市		2	1	7	55	1	18	2	1	1						
大阪府	摂津市		1	1	29	29			1	1		1		1	1		
大阪府	高石市		1	1	7	30											
大阪府	藤井寺市		1	1	12	44											
大阪府	東大阪市		4	3	46	168	1	1	3	3	1						
大阪府	泉南市		1	1	5	37											
大阪府	四條畷市		1	1	8	46											
大阪府	交野市		13	2	8	60	11	27	2	2							
大阪府	大阪狭山市		4	4	8	51						1					
大阪府	阪南市		1	1	44	54											
大阪府	島本町		3	2	28	28	1	1	2	2							
大阪府	豊能町		1	1	35	35						2		2			
大阪府	能勢町		1	1	24	24											
大阪府	忠岡町		1	1	9	9											
大阪府	熊取町		1	1	11	11			11	9	2						
大阪府	田尻町		1	1	19	19											
大阪府	岬町		1	1	23	23											
大阪府	太子町		1	1	11	14						2			12		
大阪府	河南町		1	1	16	16			1	1							
大阪府	千早赤阪村		1	1	24	24						24		2			
	計	0	114	75	1205		39	185	58	51	12	1	63	0	25	26	0
兵庫県	神戸市		4	4	124	642			1	1		1	5	2		1	
兵庫県	姫路市	1	1	1	141	456			1	1		20		17			
兵庫県	尼崎市		1	1	21	126			1	1		3		2			
兵庫県	明石市		2	2	26	98			1	1							

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
奈良県	十津川村		1	1	10	10							1			1	1
奈良県	下北山村		1	1	7	7			1	1							
奈良県	上北山村		1	1	6	6											
奈良県	川上村		1	1	7	7											
奈良県	東吉野村		1	1	7	7											
計		1	76	70	728		6	36	12	15	0	0	17	3	9	3	1
和歌山県	和歌山市		1	1	65	262							2				
和歌山県	海南市		2	2	18	18			2	2			1		1		
和歌山県	橋本市		2	2	21	37			1				3		3		
和歌山県	有田市		1	1	10	22											
和歌山県	御坊市		1	1	2	23											
和歌山県	田辺市		1	1	20	20			5	5							
和歌山県	新宮市		1	1	9	29											
和歌山県	紀の川市		5	5	21	40							2		2		
和歌山県	岩出市		1	1	12	27											
和歌山県	紀美野町		4	4	4	13			1	1		1	4				
和歌山県	かつらぎ町		1	1	1	16											
和歌山県	九度山町		1	1	5	11											
和歌山県	高野町		1	1	13	13											
和歌山県	湯浅町		1	1	3	11											
和歌山県	広川町		1	1	3	12							5		1		
和歌山県	有田川町		2	1	21	21	1	1					106				
和歌山県	美浜町		1	1	10	10											
和歌山県	日高町		1	1	2	11											
和歌山県	由良町		1	1	8	8											
和歌山県	印南町		1	1	1	13											
和歌山県	みなべ町		1	1	11	11											
和歌山県	日高川町		1	1	13	13											
和歌山県	白浜町		1	1	19	19											
和歌山県	上富田町		1	1	9	11											
和歌山県	すさみ町		1	1	1	13											
和歌山県	那智勝浦町		1	1	12	12											
和歌山県	太地町		1	1	6	6											
和歌山県	古座川町		1	1	8	8										12	
和歌山県	北山村		1	1	8	8											
和歌山県	串本町		1	1	13	18											
計		0	40	39	349		1	1	9	8	0	1	123	0	7	12	0

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第	うち法第	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
高知県	土佐市		3	3	17	31			3	3			1				
高知県	須崎市		1	1	24	24							3		3		
高知県	宿毛市		1	1	29	29			1								
高知県	土佐清水市		1	1	22	22							1		1	12	
高知県	四万十市		1	1	29	29											
高知県	香南市		5	5	22	25							1		1		
高知県	香美市		5	5	21	31											
高知県	東洋町		1	1	2	7										12	
高知県	奈半利町		1	1	6	6											
高知県	田野町		1	1	4	4							1		1		
高知県	安田町		1	1	3	7							1				
高知県	北川村		1	1	6	6							1		1	12	1
高知県	馬路村		1	1	5	6										12	
高知県	芸西村		1	1	6	6											
高知県	本山町		4	4	9	9											
高知県	大豊町		1	1	5	5											
高知県	土佐町		1	1	8	8							1		1	12	
高知県	大川村		1	1	4	4											
高知県	いの町		1	1	26	26			1	1							
高知県	仁淀川町		1	1	3	13											
高知県	中土佐町		1	1	9	9											
高知県	佐川町		1	1	8	8											
高知県	越知町		1	1	2	12											
高知県	椿原町		1	1	10	10											
高知県	日高村		1	1	7	7			1	1							
高知県	津野町		1	1	3	11											
高知県	四万十町		1	1	20	20							3		1		
高知県	大月町		1	1	10	10											
高知県	三原村		1	1	4	6											
高知県	黒潮町		1	1	10	14											
	計	0	48	47	444		1	3	10	8	1	0	23	0	12	60	1
福岡県	北九州市		2	2	183	370			2	2			43		7		
福岡県	福岡市		2	2	235	235			1				27		15		
福岡県	大牟田市		1	1	53	65			1				1		1		
福岡県	久留米市		1	1	153	154							4		1		
福岡県	直方市		7	7	13	13							1		1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
佐賀県	大町町		2	1	10	10	1	10									
佐賀県	江北町		1	1	9	9						1			1		
佐賀県	白石町		2	1	17	17	1	3				4					
佐賀県	太良町		4	1	14	14	3	29				8			3		
	計	0	33	23	485		10	69	5	5	0	0	50	0	11	1	0
長崎県	長崎市		4	4	135	135			1	1		1			1		
長崎県	佐世保市		16	15	87	87	1	2	1								
長崎県	島原市		1	1	12	30			4	4		1			1		
長崎県	諫早市		4	1	33	33	3	12				4			2		
長崎県	大村市		1	1	21	47						1					
長崎県	平戸市		8	8	8	30						1					
長崎県	松浦市		7	7	7	28						1					
長崎県	対馬市		1	1	40	40						3					
長崎県	壱岐市		2	2	47	47											
長崎県	五島市		1	1	36	36			1	1		1					
長崎県	西海市		1	1	2	34											
長崎県	雲仙市		1	1	43	43			1	1							
長崎県	南島原市		1	1	26	43			1	1							
長崎県	長与町		8	5	25	25	3	31									
長崎県	時津町		1	1	1	19						2			2		
長崎県	東彼杵町	1	1	1	19	19						6				12	
長崎県	川棚町		1	1	21	21						7			7		
長崎県	波佐見町		1	1	13	14											
長崎県	小値賀町		1	1	3	11											
長崎県	佐々町		3	3	7	12			1			4					
長崎県	新上五島町		1	1	8	20											
	計	1	65	58	594		7	45	10	8	0	0	32	0	13	12	0
熊本県	熊本市		1	1	195	196			1			11			2		
熊本県	八代市		8	8	59	156						2			2		
熊本県	人吉市		1	1	36	36			1	1							
熊本県	荒尾市		1	1	31	31						4					
熊本県	水俣市		1	1	22	24						2					
熊本県	玉名市		1	1	40	40											
熊本県	山鹿市		1	1	39	39											
熊本県	菊池市		1	1	45	45						2			2		
熊本県	宇土市		2	1	37	42	1	7				2			1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項の 監査 (回数)	うち 同条第4項の監査 (回数)			うち 同条第5項の監査 (回数)		法第199条第2項の監査 (回数)	うち法第199条第4項の 監査と同時に同条第2項の 監査を行ったもの (回数)	うち法第199条第5項の 監査と同時に同条第2項の 監査を行ったもの (回数)	法第199条第6項の 監査 (件数)	法第199条第7項の 監査 (件数)	うち公有地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の施設の 指定管理者の 監査 (件数)	法第235条の2第2項の 監査 (件数)	法第243条の2の2第3項の 監査 (件数)
				左の監査の対象とな った課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考)設置され ている課・地域 機関の数	左の監査の対象とな った課・地域 機関の数 (箇所数)	左の監査の対象とな った課・地域 機関の数 (箇所数)										
熊本県	上天草市		1	1	27	27											
熊本県	宇城市		1	1	26	26			1	1			4			2	
熊本県	阿蘇市		2	2	25	25											
熊本県	天草市		1	1	71	98			1	1			2				
熊本県	合志市		1	1	31	31							23			1	
熊本県	美里町		1	1	20	20							2			2	
熊本県	玉東町		1	1	14	14							3			1	
熊本県	南関町		2	2	15	15							5				14
熊本県	長洲町		2	2	32	32							6			2	
熊本県	和水町		1	1	20	20			1	1			6			5	
熊本県	大津町		1	1	31	31			1	1			5				
熊本県	菊陽町		1	1	33	33											
熊本県	南小国町		2	1	17	17	1	10					13			1	
熊本県	小国町		1	1	9	9							9			4	
熊本県	産山村		1	1	8	8											
熊本県	高森町		3	3	16	16			3	3			1			4	14
熊本県	西原村		2	1	10	10	1	10									
熊本県	南阿蘇村	1	1	1	15	15											
熊本県	御船町		1	1	23	23			1	1		1					
熊本県	嘉島町		2	1	11	11	1	11					2				
熊本県	益城町		1	1	21	21							2				
熊本県	甲佐町		1	1	16	16							2				
熊本県	山都町		1	1	17	17							2			6	
熊本県	氷川町		2	1	14	14	1	14					9				
熊本県	芦北町		1	1	16	16							7				
熊本県	津奈木町		1	1	9	9											
熊本県	錦町		4	1	11	11	3	3	1	1							
熊本県	多良木町		1	1	13	13							9			1	
熊本県	湯前町		1	1	10	10							1				
熊本県	水上村		1	1	6	6											12
熊本県	相良村		2	1	10	10	1	3									
熊本県	五木村		1	1	9	9											
熊本県	山江村		1	1	8	8											
熊本県	球磨村		1	1	11	11											
熊本県	あさぎり町		1	1	29	29							1			2	
熊本県	苓北町		3	1	12	12	2	4									
計		1	68	57	1170		11	62	11	10	0	1	137	0	38	40	0

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同時 に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同時 に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公 の施設 の指定 管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第 2項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象とな った課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象とな った課・地域 機関の数 (箇所数)											
大分県	大分市		4	4	76	76											
大分県	別府市		4	2	3	48	2	6	3	3							
大分県	中津市		5	5	16	70						16			5		
大分県	日田市		1	1	16	36						3			1		
大分県	佐伯市		4	4	60	102											
大分県	臼杵市		7	7	12	32						1					
大分県	津久見市		2	1	20	20	1	1									
大分県	竹田市		2	1	38	38	1	1				2			1		
大分県	豊後高田市	3	3	3	11	11											
大分県	杵築市		5	5	8	26											
大分県	宇佐市		6	6	18	18						1					
大分県	豊後大野市		1	1	54	54			1	1		1			1		
大分県	由布市		2	1	33	33	1	3									
大分県	国東市		1	1	18	37			1	1							
大分県	姫島村		1	1	14	14											
大分県	日出町		2	1	24	24	1	3	2			2					
大分県	九重町		6	5	4	13	1	1				16					
大分県	玖珠町		1	1	12	23											
	計	3	57	50	437		7	15	7	5	0	0	42	0	8	0	0
宮崎県	宮崎市		1	1	103	211			1				2				
宮崎県	都城市		1	1	22	138					7		7		7		
宮崎県	延岡市		1	1	40	73			1	1			10		4		
宮崎県	日南市		2	1	10	31	1	11				2			1		
宮崎県	小林市		1	1	52	52						7			4		
宮崎県	日向市		1	1	24	24						3			3	1	
宮崎県	串間市		1	1	22	22						5					
宮崎県	西都市		1	1	19	26			1	1		2			2		
宮崎県	えびの市		1	1	27	27						10			2		
宮崎県	三股町		2	1	12	12	1	11									
宮崎県	高原町		1	1	14	14			1			5			4		
宮崎県	国富町		2	1	16	16	1	1				1					
宮崎県	綾町		1	1	12	12						1			1		
宮崎県	高鍋町		2	2	15	15											
宮崎県	新富町		3	3	18	18						5					
宮崎県	西米良村		1	1	11	11						1					
宮崎県	木城町		1	1	14	14						2					

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
鹿児島県	錦江町		4	1	23	23	3	13					6				
鹿児島県	南大隅町		3	1	15	15	2	15					12		2		
鹿児島県	肝付町		1	1	25	25							13				
鹿児島県	中種子町		2	1	17	17	1	17					2				
鹿児島県	南種子町		1	1	24	24											
鹿児島県	屋久島町		2	1	17	17	1	6				1					
鹿児島県	大和村		1	1	11	11											
鹿児島県	宇検村		1	1	8	8											
鹿児島県	瀬戸内町		3	3	24	24											
鹿児島県	龍郷町		1	1	22	22											
鹿児島県	喜界町		1	1	17	17											
鹿児島県	徳之島町		3	3	19	19											
鹿児島県	天城町	1	1	1	16	16											
鹿児島県	伊仙町		2	1	18	18	1	18	1								
鹿児島県	和泊町		2	2	13	13							1				
鹿児島県	知名町		2	2	19	19											
鹿児島県	与論町		1	1	17	17							3				
	計	1	104	78	1246		26	259	15	13	0	1	185	0	51	0	1
沖縄県	那覇市		3	3	37	82			1								
沖縄県	宜野湾市		5	5	32	32											
沖縄県	石垣市		1	1	16	16											
沖縄県	浦添市		2	2	15	55			2	2			3		3		
沖縄県	名護市		1	1	4	53											
沖縄県	糸満市		1	1	11	35							2		1		
沖縄県	沖縄市		1	1	32	68						1	3		2		
沖縄県	豊見城市		1	1	20	41											
沖縄県	うるま市		1	1	17	60											
沖縄県	宮古島市		1	1	23	23											
沖縄県	南城市		1	1	14	30							19				
沖縄県	国頭村		2	2	6	6											
沖縄県	大宜味村		1	1	11	11											
沖縄県	東村		1	1	11	11											
沖縄県	今帰仁村		1	1	12	12							3				
沖縄県	本部町		1	1	1	13											
沖縄県	恩納村		1	1	3	18											
沖縄県	宜野座村		1	1	12	12							8				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)		(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)	
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)													
沖縄県	金武町		1	1	14	14												
沖縄県	伊江村		1	1	1	13											12	
沖縄県	読谷村		1	1	23	23							1					
沖縄県	嘉手納町		1	1	16	16			1	1			38					
沖縄県	北谷町		1	1	26	26												
沖縄県	北中城村		1	1	13	13							1					
沖縄県	中城村		1	1	14	14											12	
沖縄県	西原町		1	1	18	18												
沖縄県	与那原町		1	1	16	24												
沖縄県	南風原町		1	1	16	16			1	1			3					
沖縄県	渡嘉敷村		1	1	1	7												
沖縄県	座間味村		1	1	6	6												
沖縄県	粟国村		1	1	7	7												
沖縄県	渡名喜村		1	1	6	6												
沖縄県	南大東村		1	1	1	9											12	
沖縄県	北大東村		1	1	7	7												
沖縄県	伊平屋村		1	1	8	9			1	1		1					12	
沖縄県	伊是名村		1	1	9	9							1					
沖縄県	八重瀬町		1	1	3	17												
沖縄県	多良間村		1	1	11	11												
沖縄県	久米島町		1	1	18	20												
沖縄県	竹富町		1	1	17	17												
沖縄県	与那国町		1	1	1	8												
計		0	48	48	528		0	0	6	5	0	2	82	0	6	48	0	
合計		57件	3,313回	2,768回	46,169箇所		545回	2,672箇所	819回	621回	32回	39件	5,305件	38件	1,531件	1,268件	21件	

【R4. 4. 1～R5. 3. 31】実施分

(単位：回、件、箇所)

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
北海道	札幌市		3	3	44	102							16		11		
北海道	旭川市		1	1	23	25							3		1		
北海道	函館市		2	1	28	28	1	2	1				1		1		
北海道	小樽市	1	1	1	25	152			1	1							
北海道	室蘭市		2	2	70	77							11		5		
北海道	釧路市		1	1	53	53							6		3		
北海道	帯広市		2	2	32	32							3				
北海道	北見市		2	2	55	104			1				8				
北海道	夕張市		1	1	15	15							2			12	
北海道	岩見沢市		1	1	56	56							4		4		
北海道	網走市		1	1	19	51											
北海道	留萌市		1	1	12	31							1		1		
北海道	苫小牧市		1	1	93	139			1		1		22		2		
北海道	稚内市		1	1	4	37											
北海道	美唄市		3	3	19	19			1								
北海道	芦別市	1	1	1	12	28											
北海道	江別市		1	1	103	103							14		3		
北海道	赤平市		1	1	10	10											
北海道	紋別市		1	1	47	47							9				
北海道	士別市		1	1	51	51			1	1			3		1		
北海道	名寄市		1	1	6	93							2		1		
北海道	三笠市		1	1	28	29							1			12	
北海道	根室市		2	1	26	26	1	1					11		4		
北海道	千歳市		1	1	56	129							21		4		
北海道	滝川市		1	1	34	34							1				
北海道	砂川市		1	1	25	25							2				
北海道	歌志内市		1	1	12	13							3				
北海道	深川市		1	1	26	26							18		5		
北海道	富良野市		3	3	37	40							2		2		
北海道	登別市		1	1	49	49			1	1							
北海道	恵庭市		1	1	61	61							14		4		
北海道	伊達市		1	1	29	29							1				
北海道	北広島市		1	1	70	70							25		6		
北海道	石狩市		2	2	65	65							4		3		
北海道	北斗市		1	1	25	25			1	1			2				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
北海道	苫前町		1	1	17	17			1	1							
北海道	羽幌町		1	1	23	23											
北海道	初山別村		2	2	10	10											
北海道	遠別町		1	1	10	10											
北海道	天塩町		2	2	9	9											
北海道	猿払村		1	1	6	9			2				4				
北海道	浜頓別町		1	1	11	11							1		1		
北海道	中頓別町		1	1	9	9											
北海道	枝幸町		1	1	9	14											
北海道	豊富町		1	1	4	12											
北海道	礼文町		1	1	11	11											
北海道	利尻町	1	1	1	2	10											
北海道	利尻富士町		1	1	6	6											
北海道	幌延町		1	1	11	11											
北海道	美幌町		2	2	8	8											
北海道	津別町		1	1	7	7											
北海道	斜里町		2	2	21	21											
北海道	清里町		1	1	12	12											
北海道	小清水町		14	1	13	13	13	13									
北海道	訓子府町	1	1	1	13	13						1					
北海道	置戸町		2	2	1	13							1				
北海道	佐呂間町		1	1	20	20											
北海道	遠軽町		1	1	28	28											
北海道	湧別町		2	2	16	16											
北海道	滝上町		1	1	14	14											12
北海道	興部町		4	4	13	13							1		1		12
北海道	西興部村		1	1	12	12											
北海道	雄武町		1	1	8	18											
北海道	大空町		1	1	13	13											
北海道	豊浦町		2	2	11	11											
北海道	壮瞥町		2	2	8	8											
北海道	白老町		1	1	29	29							35		6		
北海道	厚真町		1	1	4	7							1		1		
北海道	洞爺湖町		3	1	1	22	2	3									
北海道	安平町		1	1	13	13											
北海道	むかわ町		6	6	9	16							16		1		12

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
北海道	日高町		1	1	5	41											
北海道	平取町		2	2	10	11							82			12	
北海道	新冠町		1	1	13	13							5		3		
北海道	浦河町		1	1	2	13											
北海道	様似町		7	1	9	9	6	9					11		11	12	
北海道	えりも町		1	1	4	13											
北海道	新ひだか町		1	1	22	25											
北海道	音更町		1	1	35	35			1	1			11		1		
北海道	士幌町		1	1	1	18											
北海道	上士幌町		2	2	14	14											
北海道	鹿追町		2	1	5	16	1	1									
北海道	新得町		2	2	14	14											
北海道	清水町		1	1	18	18											
北海道	芽室町		1	1	20	22											
北海道	中札内村		1	1	8	8										12	
北海道	更別村		1	1	13	13											
北海道	大樹町		1	1	8	19							2		1		
北海道	広尾町		1	1	17	17											
北海道	幕別町		1	1	27	27			1				3				
北海道	池田町		1	1	13	13							1				
北海道	豊頃町		1	1	10	10							25				
北海道	本別町		1	1	3	23							116				
北海道	足寄町		1	1	12	12											
北海道	陸別町		1	1	5	10							9				
北海道	浦幌町		2	1	13	13	1	3									
北海道	釧路町		1	1	7	21							3		3		
北海道	厚岸町		1	1	20	21			1	1							
北海道	浜中町		1	1	25	25											
北海道	標茶町		1	1	56	56											
北海道	弟子屈町		1	1	23	23											
北海道	鶴居村	1	1	1	12	12											
北海道	白糠町		1	1	1	18							3				
北海道	別海町		1	1	38	38											
北海道	中標津町		4	1	18	43	3	16	7	7			7		1		
北海道	標津町		2	1	4	20	1	1			1						

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
青森県	三戸町		2	1	10	13	1	7	1				21				
青森県	五戸町		2	1	17	20	1	6	2	1	1		2		1		
青森県	田子町		2	2	13	13										13	
青森県	南部町		1	1	14	17							14				
青森県	階上町		1	1	9	11							1				
青森県	新郷村	1	1	1	12	12							1		1	12	
	計	2	60	53	707		7	52	44	41	2	2	151	1	29	85	0
岩手県	盛岡市		1	1	89	211							5		2		
岩手県	宮古市		4	4	71	116			4	4			1		3	12	
岩手県	大船渡市		2	2	51	65							3		2		1
岩手県	花巻市		1	1	66	107							6		4		
岩手県	北上市		1	1	49	81							15		8	1	
岩手県	久慈市		1	1	73	73							2		1		
岩手県	遠野市		5	5	48	48							12		4		
岩手県	一関市		1	1	111	236							11		11		
岩手県	陸前高田市		5	5	27	27											
岩手県	釜石市		1	1	21	37							1		1		
岩手県	二戸市		1	1	41	41							11		4		
岩手県	八幡平市		4	4	32	32							5		3		
岩手県	奥州市		1	1	85	85							4		2		
岩手県	滝沢市		2	1	46	46	1	2					2		2		
岩手県	雫石町		2	2	23	23							5		2		
岩手県	葛巻町		1	1	1	11										1	
岩手県	岩手町		3	1	18	18	2	2									
岩手県	紫波町		4	1	25	25	3	27					1		1		
岩手県	矢巾町		1	1	18	18							3		2		
岩手県	西和賀町		1	1	17	17										1	
岩手県	金ヶ崎町		1	1	36	45							2		1		
岩手県	平泉町		2	2	18	18							11				
岩手県	住田町		3	1	1	16	2	2									
岩手県	大槌町		1	1	24	24											
岩手県	山田町		2	2	18	18							4		1		
岩手県	岩泉町		4	4	11	13							2				
岩手県	田野畑村		2	2	3	14			2	2			4			1	
岩手県	普代村		1	1	1	8											
岩手県	軽米町		1	1	18	18							1		1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
岩手県	野田村		1	1	13	13											
岩手県	九戸村		1	1	12	12							1	1			
岩手県	洋野町		1	1	33	59							2				
岩手県	一戸町		1	1	25	25							3		2	1	
計		0	63	55	1125		8	33	6	6	0	0	117	1	57	17	1
宮城県	仙台市		8	8	219	619							38		21		
宮城県	石巻市		1	1	32	111			1	1			5		5		
宮城県	塩竈市		1	1	35	35			1	1			19				
宮城県	気仙沼市		1	1	118	118							2		1		
宮城県	白石市		2	1	13	24	1	7	1				2		1		
宮城県	名取市		1	1	23	23							2				
宮城県	角田市		1	1	28	28			2	2			4		2		
宮城県	多賀城市		1	1	36	45							4		4		
宮城県	岩沼市		1	1	31	31							16			1	
宮城県	登米市		2	2	138	138							5		3		
宮城県	栗原市		1	1	78	123							1		1		
宮城県	東松島市	1	1	1	31	31			1	1			24				
宮城県	大崎市		1	1	108	146			1	1			9		8		1
宮城県	富谷市		2	1	24	25	1	1					1		1	12	
宮城県	蔵王町		3	1	35	35	2	6					9				
宮城県	七ヶ宿町		1	1	10	10							2		1		
宮城県	大河原町		2	1	14	14	1	14					9		3		
宮城県	村田町		1	1	26	26			1	1			2				
宮城県	柴田町		5	1	49	49	4	43					19		2		
宮城県	川崎町		2	1	21	21	1	4	1	1			5			14	
宮城県	丸森町		3	2	22	22	1	7					10		8		
宮城県	亘理町		2	1	19	28	1	4					7		2		
宮城県	山元町		2	2	27	36			1								
宮城県	松島町		3	2	11	12	1	4								12	
宮城県	七ヶ浜町		1	1	17	17							3		3		
宮城県	利府町		1	1	23	23					1		2				
宮城県	大和町	1	4	1	11	11	3	9					4		2		
宮城県	大郷町		1	1	13	13							1				
宮城県	大衡村		1	1	12	12											
宮城県	色麻町		3	2	7	24	1	1					2		1	1	
宮城県	加美町		2	1	2	20	1	4					3		3		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	法第199条第2項の監査 (回数)			法第199条第6項 の監査 (件数)	法第199条第7項 の監査 (件数)	法第235条の2第2項 の監査 (件数)	法第243条の2の2 第3項の 監査 (件数)							
				うち 同条第4 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数					うち 同条第5 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったも の (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったも の (回数)			
宮城県	涌谷町		2	2	11	16			1		1						
宮城県	美里町		3	2	19	19	1	4			2		1				
宮城県	女川町		15	2	9	13	13	26			2						
宮城県	南三陸町		3	2	19	19	1	8	1		1		1				
	計	2	84	51	1291		33	142	13	10	0	1	216	0	74	40	2
秋田県	秋田市		1	1	85	201					1		1				
秋田県	能代市		1	1	36	36					12		2				
秋田県	横手市		1	1	81	81					4		1				
秋田県	大館市		1	1	78	99					3		3				
秋田県	男鹿市		1	1	26	27					17		4				
秋田県	湯沢市		1	1	45	51					7						
秋田県	鹿角市		2	2	37	37					6						
秋田県	由利本荘市		1	1	63	77					8		3				
秋田県	潟上市		1	1	20	20					6						
秋田県	大仙市		1	1	36	143					18						
秋田県	北秋田市		1	1	10	32					3		1				
秋田県	にかほ市		1	1	37	44					1						
秋田県	仙北市		1	1	78	78					5		1				
秋田県	小坂町		1	1	9	9											
秋田県	上小阿仁村		1	1	7	7			1	1							
秋田県	藤里町		2	2	8	8											
秋田県	三種町		3	1	16	16	2	7	2		2						
秋田県	八峰町		1	1	1	14					1	1					
秋田県	五城目町		2	2	15	15					1		1		1		
秋田県	八郎潟町		1	1	10	10									1		
秋田県	井川町		2	2	6	6					1				1		
秋田県	大潟村		1	1	6	6					2		2				
秋田県	美郷町		1	1	1	13			2		1		1				
秋田県	羽後町		1	1	28	28					6		3		1		
秋田県	東成瀬村		1	1	3	8			1	1			1		1		
	計	0	31	29	742		2	7	6	2	2	0	104	1	24	4	0
山形県	山形市		3	1	42	73	2	3	1				4		1		
山形県	米沢市		1	1	30	64							4		4		
山形県	鶴岡市		1	1	56	56					28		27				
山形県	酒田市		1	1	44	44					6		3				
山形県	新庄市		2	1	20	20	1	2			5		4				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
山形県	寒河江市		1	1	35	45							8		8		
山形県	上市市		1	1	22	33			1	1			11		9		
山形県	村山市		1	1	22	22							5				
山形県	長井市		1	1	20	20											
山形県	天童市		1	1	36	36							1		1		
山形県	東根市		1	1	22	22							7		5		
山形県	尾花沢市		1	1	37	37							3		3		
山形県	南陽市		1	1	21	24							2				
山形県	山辺町		1	1	12	12							3		3		
山形県	中山町		1	1	8	8							1		1		
山形県	河北町		2	1	14	14	1	2					2				
山形県	西川町		1	1	16	16			1	1			5		1		
山形県	朝日町		2	2	12	12			2	2			2		1	3	
山形県	大江町		13	1	12	12	12	70					1		1		
山形県	大石田町		2	2	14	14											
山形県	金山町		1	1	11	11											
山形県	最上町		1	1	12	12											
山形県	舟形町		2	2	9	9											
山形県	真室川町		3	2	4	10	1	6									
山形県	大蔵村		2	2	3	10											
山形県	鮭川村		1	1	7	9							4		4		
山形県	戸沢村		1	1	10	10							1		1		
山形県	高島町		1	1	16	18							2		1		
山形県	川西町		2	2	9	14							6		2		
山形県	小国町		1	1	12	14											
山形県	白鷹町		2	2	12	12							2		1		
山形県	飯豊町		2	2	2	15							2		1		
山形県	三川町		1	1	10	10							1				
山形県	庄内町		1	1	15	15							4		2		
山形県	遊佐町		1	1	8	8							6				
	計	0	60	43	635		17	83	5	4	0	0	126	0	84	3	0
福島県	福島市		6	5	54	212	1	2					3				
福島県	会津若松市		4	3	72	72	1	1					2				
福島県	郡山市		3	3	135	263			1				1				
福島県	いわき市		8	8	44	44			31	30			3				
福島県	白河市		4	3	38	38	1	1					13		1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
福島県	須賀川市		1	1	32	45							3		1		
福島県	喜多方市		2	2	64	69							2		1		
福島県	相馬市		1	1	26	26							5		1		
福島県	二本松市		2	2	16	52			2	2			4		3		
福島県	田村市		2	2	41	41			2	2			2				
福島県	南相馬市		3	3	33	33							4		1	12	
福島県	伊達市		2	2	37	42											
福島県	本宮市		4	1	50	50	3	5					10			12	
福島県	桑折町		1	1	9	9											
福島県	国見町		1	1	16	16											
福島県	川俣町		1	1	17	17							1				
福島県	大玉村		1	1	12	12							2		2		
福島県	鏡石町		1	1	10	10											
福島県	天栄村		1	1	8	8			1	1			22				
福島県	下郷町		1	1	9	10			2	1			2		2		
福島県	楡枝岐村		1	1	4	7											
福島県	只見町		1	1	12	12							1		1		
福島県	南会津町		1	1	17	17											
福島県	北塩原村		2	2	10	10											
福島県	西会津町		1	1	7	12							9		2		
福島県	磐梯町		1	1	11	11			6	6			12		1	1	
福島県	猪苗代町		1	1	15	15											
福島県	会津坂下町		2	2	22	22										12	
福島県	湯川村		1	1	7	7							1				
福島県	柳津町	1	1	1	10	10			1	1			1		1		
福島県	三島町		1	1	8	8										12	
福島県	金山町		1	1	8	8											
福島県	昭和村		1	1	12	12										12	
福島県	会津美里町		1	1	10	10							1				
福島県	西郷村		1	1	7	15											
福島県	泉崎村	1	1	1	5	7											
福島県	中島村		1	1	11	11											
福島県	矢吹町		2	1	12	12	1	12	1	1			1		1	8	
福島県	棚倉町		1	1	12	12							8				
福島県	矢祭町		2	1	11	11	1	10									
福島県	塙町		1	1	18	18							5		4		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
茨城県	鹿嶋市		3	3	62	94											
茨城県	潮来市		1	1	5	23							1				
茨城県	守谷市		1	1	33	33											
茨城県	常陸大宮市		1	1	15	38			1				7		3		
茨城県	那珂市		1	1	33	33							2				
茨城県	筑西市		1	1	65	65							4				
茨城県	坂東市		1	1	34	54							1				
茨城県	稲敷市		1	1	38	51							1		1		
茨城県	かすみがうら市		1	1	31	31			1	1			2		2		
茨城県	桜川市		1	1	46	46											
茨城県	神栖市		1	1	20	51			1	1						1	
茨城県	行方市		1	1	12	46							6				
茨城県	銚田市		1	1	43	49							2		1		
茨城県	つくばみらい市		1	1	49	49											
茨城県	小美玉市		1	1	13	45							1		1		
茨城県	茨城町		1	1	25	25											
茨城県	大洗町		1	1	18	18											
茨城県	城里町		1	1	6	6											
茨城県	東海村		1	1	11	11											
茨城県	大子町		2	2	6	34							4		4		
茨城県	美浦村		1	1	12	20			1	1			1		1	12	
茨城県	阿見町	13	1	1	40	40	12	65					7			12	
茨城県	河内町		1	1	13	13											
茨城県	八千代町		2	2	22	22											
茨城県	五霞町		1	1	1	10											
茨城県	境町		1	1	27	28											
茨城県	利根町		1	1	8	23							1		1	12	
	計	0	73	57	1510		16	70	10	9	0	0	64	0	26	50	0
栃木県	宇都宮市		1	1	22	273			1				3		3		
栃木県	足利市		1	1	60	60							3		1		
栃木県	栃木市		2	2	76	111							3		3		
栃木県	佐野市		1	1	64	64							2		1		
栃木県	鹿沼市		2	1	37	120	1	1	1	1			2		1		
栃木県	日光市		1	1	40	40							3		3		
栃木県	小山市		1	1	73	129							5		4		
栃木県	真岡市		1	1	34	52							3				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	法第199条第2項の 監査 (回数)			法第199条第6項 の監査 (件数)	法第199条第7項 の監査 (件数)	法第235条の2第2項 の監査 (件数)	法第243条の2の2 第3項の 監査 (件数)							
				うち 同条第4 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数					うち 同条第5 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったも の (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったも の (回数)			
群馬県	甘楽町		1	1	11	11											
群馬県	中之条町		1	1	10	10			1								
群馬県	長野原町		1	1	20	20											
群馬県	嬭恋村		1	1	1	20											
群馬県	草津町		1	1	13	13											
群馬県	高山村		1	1	9	9	1	1	16		1						
群馬県	東吾妻町		1	1	1	12											
群馬県	片品村		1	1	2	9											
群馬県	川場村		2	2	6	6			1								
群馬県	昭和村		1	1	9	9											
群馬県	みなかみ町		2	2	5	13			1								
群馬県	玉村町		2	1	14	14	1	3	1		1						
群馬県	板倉町		1	1	1	11											
群馬県	明和町		1	1	1	12											
群馬県	千代田町		1	1	10	10											
群馬県	大泉町		1	1	30	30			2		1						
群馬県	邑楽町		2	2	2	17											
計		0	68	58	744		10	42	9	6	0	1	56	0	11	36	0
埼玉県	さいたま市		9	9	184	411			4	4			3		1		
埼玉県	川越市		11	11	69	293			7	7			3		2		
埼玉県	熊谷市		1	1	50	50							1		1		
埼玉県	川口市		9	9	53	156							4		1		
埼玉県	行田市		2	1	65	86	1	1									
埼玉県	秩父市		1	1	68	68							1				
埼玉県	所沢市		1	1	62	179			2	1			2		1		
埼玉県	飯能市		1	1	35	135							1		1		
埼玉県	加須市		2	2	31	86			2	2			5		2		
埼玉県	本庄市		2	1	46	47	1	1					1				
埼玉県	東松山市		1	1	48	48			1	1			6		1		
埼玉県	春日部市		3	3	39	75							1		1		
埼玉県	狭山市		2	2	55	55			4	4			2		1		
埼玉県	羽生市		2	2	26	61							7		6		
埼玉県	鴻巣市		4	4	12	50							3		3		
埼玉県	深谷市		2	1	77	108	1	2	1	1			1		1		
埼玉県	上尾市		1	1	56	112			1	1			2		1		
埼玉県	草加市		3	3	57	69							1		1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
埼玉県	小鹿野町	2	2	2	14	27							4				
埼玉県	東秩父村		1	1	8	8							2			1	
埼玉県	美里町		1	1	12	12							2				
埼玉県	神川町		1	1	15	15											
埼玉県	上里町		1	1	17	17											
埼玉県	寄居町		1	1	23	23							1				
埼玉県	宮代町		1	1	14	14							1				
埼玉県	杉戸町		1	1	26	26											
埼玉県	松伏町		1	1	13	13											
計		2	142	122	1898		20	44	35	32	0	6	147	5	47	24	1
千葉県	千葉市		2	2	333	333			1	1			3		1		
千葉県	銚子市		1	1	25	25			1								
千葉県	市川市		3	3	63	63							1		1		
千葉県	船橋市	1	1	1	120	120			1	1			3		3		
千葉県	館山市		2	2	61	61							2		2		
千葉県	木更津市		2	1	65	65	1	1					1		1		
千葉県	松戸市		1	1	122	183			1	1			2		1		
千葉県	野田市		2	1	72	72	1	1	1	1			1		1	1	
千葉県	茂原市		1	1	41	41							2		1		
千葉県	成田市		1	1	65	65							1		1		
千葉県	佐倉市		1	1	87	87			1	1			4		2		
千葉県	東金市		1	1	33	33			1	1							
千葉県	旭市		1	1	26	26							2				
千葉県	習志野市		2	1	56	56	1	1					7		7		
千葉県	柏市		2	1	150	234	1	2	1	1							
千葉県	勝浦市	1	1	1	25	25											
千葉県	市原市		1	1	96	96			1				1		1		
千葉県	流山市		3	1	61	61	2	2	1	1			1		1		
千葉県	八千代市		2	1	59	59	1	1					2		1		
千葉県	我孫子市		1	1	53	53			1	1			2		1		
千葉県	鴨川市		1	1	27	27											
千葉県	鎌ヶ谷市		1	1	41	41			1	1			1				
千葉県	君津市		1	1	69	101							6		4		
千葉県	富津市		1	1	34	34							1		1		
千葉県	浦安市		2	1	27	72	1	1					1				
千葉県	四街道市		3	3	51	51							1				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
千葉県	袖ヶ浦市		1	1	53	53							2				
千葉県	八街市		2	2	47	47			1	1			3			3	
千葉県	印西市		2	2	44	44							1			1	
千葉県	白井市		1	1	16	33							1	1			
千葉県	富里市		3	3	38	38							2				
千葉県	南房総市		2	2	28	28											
千葉県	匝瑳市		6	6	25	25			1	1			1				
千葉県	香取市		1	1	64	64											
千葉県	山武市		2	1	36	36	1	1	1	1			1			1	
千葉県	いすみ市		4	4	24	24											
千葉県	大網白里市		1	1	11	24							6				
千葉県	酒々井町		1	1	17	17											
千葉県	栄町		1	1	10	21											
千葉県	神崎町		1	1	6	6											
千葉県	多古町		1	1	19	19							2				
千葉県	東庄町		1	1	14	14							6			1	
千葉県	九十九里町		3	3	11	11											
千葉県	芝山町		1	1	10	10							1				
千葉県	横芝光町		1	1	17	17											2
千葉県	一宮町		1	1	11	11											
千葉県	睦沢町		1	1	9	9							1				12
千葉県	長生村		1	1	13	13											
千葉県	白子町		1	1	15	15			1	1			2				1
千葉県	長柄町		1	1	10	10											
千葉県	長南町		1	1	18	18											
千葉県	大多喜町		1	1	14	14											
千葉県	御宿町		1	1	10	10											
千葉県	鋸南町		1	1	8	8							1			1	1
	計	2	84	75	2460		9	10	16	14	0	0	75	1	37	17	0
東京都	千代田区		1	1	53	53							4			2	
東京都	中央区		1	1	74	151							12			7	
東京都	港区		4	2	90	90	2	90					12			11	1
東京都	新宿区		3	2	106	169	1	14	1				17			10	
東京都	文京区		3	2	61	213	1	2	1				4			3	
東京都	台東区	1	2	1	73	104	1	2					19			4	
東京都	墨田区		2	1	90	135	1	2	1	1			20			14	

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
東京都	江東区		2	1	114	211	1	4					7		4		
東京都	品川区		3	2	89	246	1	1									
東京都	目黒区		5	4	103	471	1	1	1				14		7		
東京都	大田区		2	1	118	181	1	5					22		8		
東京都	世田谷区		2	1	199	364	1	2					10		5		
東京都	渋谷区		3	1	98	147	2	16	1				32		7		
東京都	中野区		2	2	80	129			1				19		4		
東京都	杉並区		2	1	134	322	1	3	1				50		3		
東京都	豊島区		3	2	82	140	1	4	1				4		4	1	
東京都	北区		1	1	116	116							23		12		
東京都	荒川区		1	1	70	110							10		6		
東京都	板橋区		4	1	167	167	3	33	2				47		7		
東京都	練馬区		1	1	95	95							24		13		
東京都	足立区		1	1	185	185							20		13		
東京都	葛飾区		1	1	68	68							7		2		
東京都	江戸川区		2	1	106	184	1	4					18		15		
東京都	八王子市		2	1	37	131	1	3	1				5		3		
東京都	立川市		3	3	18	62							1	1			
東京都	武蔵野市		1	1	23	68			22	22			2				
東京都	三鷹市		1	1	21	80							2		1		
東京都	青梅市		1	1	7	61			3	3			1	1			
東京都	府中市		1	1	16	117							7		6		
東京都	昭島市		2	2	14	61							1				
東京都	調布市		5	3	19	63	2	6	2	2			2		1		
東京都	町田市		5	4	27	155	1	3	16	15	1		2				
東京都	小金井市		1	1	4	56			1	1			1		1		
東京都	小平市		4	4	14	85							4		1		
東京都	日野市		2	2	12	60							1				
東京都	東村山市		3	3	11	59							2		1		
東京都	国分寺市		2	2	9	54							4		3		
東京都	国立市		2	1	7	64	1	5	2	1	1						
東京都	福生市		4	3	9	36	1	1					1		1		
東京都	狛江市		1	1	3	40			1	1			2		1		
東京都	東大和市		2	2	10	43			2	2			1				
東京都	清瀬市		1	1	8	36			2	2			2		1		
東京都	東久留米市		2	1	5	35	1	1					2		2		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
神奈川県	座間市		1	1	22	56							1		1		
神奈川県	南足柄市		4	4	17	17											
神奈川県	綾瀬市		9	8	48	48	1	3					1				
神奈川県	葉山町		1	1	24	24							2				
神奈川県	寒川町		2	1	19	19	1	2					4		2		
神奈川県	大磯町		2	1	12	28	1	1					1				
神奈川県	二宮町		5	4	11	14	1	2					2				
神奈川県	中井町		3	3	9	15							11				
神奈川県	大井町		1	1	10	15			1	1							
神奈川県	松田町		1	1	12	12							4				
神奈川県	山北町		1	1	10	10			1							1	
神奈川県	開成町		1	1	15	15							1		1		
神奈川県	箱根町		3	3	4	18							15		15		
神奈川県	真鶴町	1	2	1	1	11	1	2									
神奈川県	湯河原町		1	1	25	25											
神奈川県	愛川町		3	3	16	31							1				
神奈川県	清川村		2	2	2	18											
	計	1	81	68	1341		13	23	15	12	0	0	89	1	44	2	0
新潟県	新潟市		5	5	87	87			3	3			4				
新潟県	長岡市		1	1	40	40						4	4		2		
新潟県	三条市		4	4	15	15							2		2		
新潟県	柏崎市		6	5	11	45	1	7					2				
新潟県	新発田市		1	1	29	54							1				
新潟県	小千谷市		1	1	20	49							1		1		
新潟県	加茂市		2	2	14	20							6				
新潟県	十日町市		1	1	23	40							2		2		
新潟県	見附市		1	1	16	19							2		1		
新潟県	村上市		1	1	25	28							2		2		
新潟県	燕市		1	1	15	15							2		1		
新潟県	糸魚川市		1	1	23	24							4		2		
新潟県	妙高市		6	6	19	19			6	6			5		4		
新潟県	五泉市		1	1	9	27							1		1		
新潟県	上越市		3	2	29	29	1	1									
新潟県	阿賀野市		1	1	23	23							2		1		
新潟県	佐渡市		1	1	38	38			1	1			1				
新潟県	魚沼市		1	1	29	29							1				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったも の (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったも の (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
新潟県	南魚沼市		3	3	31	73			3	3			5		2		
新潟県	胎内市		1	1	17	17											
新潟県	聖籠町		2	1	18	18	1	2	1	1			1				
新潟県	弥彦村		2	2	11	11											
新潟県	田上町		1	1	9	9							6				
新潟県	阿賀町		1	1	14	14											
新潟県	出雲崎町		1	1	9	9											
新潟県	湯沢町		2	1	7	7	1	5	1	1			1				
新潟県	津南町		2	1	9	9	1	4									
新潟県	刈羽村		2	2	6	6											
新潟県	関川村		1	1	8	8							7		1	1	
新潟県	粟島浦村		2	1	1	4	1	1									
	計	0	58	52	605		6	20	15	15	0	4	62	0	22	1	0
富山県	富山市		9	9	138	491							8		7		
富山県	高岡市		2	1	43	43	1	1									
富山県	魚津市		1	1	23	38			1	1			1		1		
富山県	氷見市		1	1	44	44											
富山県	滑川市		1	1	23	24											
富山県	黒部市		1	1	17	17							4		4		
富山県	砺波市		8	8	18	18							6		5		
富山県	小矢部市		2	1	22	22	1	3					8		7		
富山県	南砺市		8	8	54	54							12		8		
富山県	射水市		1	1	52	52							7		7		
富山県	舟橋村		1	1	3	3											
富山県	上市町		1	1	12	12							2		2		
富山県	立山町		1	1	14	14			1	1			2		2		
富山県	入善町		1	1	14	14							1		1	12	
富山県	朝日町		1	1	14	14											
	計	0	39	37	491		2	4	2	2	0	0	51	0	44	12	0
石川県	金沢市		3	3	81	81			1				4		3		
石川県	七尾市		1	1	44	44			1	1			6		4		
石川県	小松市		8	8	31	31							3		2		
石川県	輪島市		1	1	36	36							2		1		
石川県	珠洲市		5	4	15	15	1	1	1	1			4				
石川県	加賀市		2	1	44	44	1	1	1	1			1			2	
石川県	羽咋市		1	1	26	41							3		3		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199 条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
山梨県	韮崎市		1	1	16	16							67		9		
山梨県	南アルプス市		1	1	53	53							7	4	3	12	
山梨県	北杜市		1	1	49	53							2		2		
山梨県	甲斐市		1	1	34	34			1		1		1				
山梨県	笛吹市		4	2	2	49	2	2					2		1		
山梨県	上野原市	1	1	1	16	16											
山梨県	甲州市		2	2	26	26							6		6		
山梨県	中央市		1	1	32	32							6		5		
山梨県	市川三郷町		2	2	21	21			2								
山梨県	早川町		2	1	12	12	1	25					13		6		
山梨県	身延町		1	1	20	20											
山梨県	南部町		1	1	6	17											
山梨県	富士川町		1	1	17	17											
山梨県	昭和町		1	1	14	14										12	
山梨県	道志村		1	1	5	5			1	1			29		11		
山梨県	西桂町		1	1	6	6											
山梨県	忍野村		1	1	11	11											
山梨県	山中湖村		1	1	10	10			2				4			1	1
山梨県	鳴沢村		1	1	7	7			3	3			15				
山梨県	富士河口湖町	1	1	1	17	18							50				
山梨県	小菅村		1	1	1	5											
山梨県	丹波山村		19	12	4	4	7	4									
	計	2	52	41	551		11	33	11	6	1	0	220	4	52	25	1
長野県	長野市		5	3	111	348	2	185					2			1	
長野県	松本市		1	1	41	117			1	1							
長野県	上田市		1	1	125	125			1				2		2		
長野県	岡谷市		2	2	49	69			1	1			1		1	1	
長野県	飯田市		3	2	58	58	1	1	1				1		1		
長野県	諏訪市		2	1	33	33	1	1									
長野県	須坂市		1	1	41	41							1				
長野県	小諸市		1	1	29	29							9		7		
長野県	伊那市		4	2	78	98	2	53	2	2			1				
長野県	駒ヶ根市		1	1	22	22							4				
長野県	中野市		1	1	40	40							2		1		
長野県	大町市		1	1	51	51							1		1		
長野県	飯山市		1	1	46	46							18		2		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったも の (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったも の (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
長野県	喬木村		1	1	9	9							2		2		
長野県	豊丘村		5	5	8	8							1		1		
長野県	大鹿村		1	1	6	6							1		1		
長野県	上松町		1	1	8	8										1	
長野県	南木曽町		4	4	6	6							4				
長野県	木祖村		1	1	6	6							1		1		
長野県	王滝村		3	3	5	5							1				
長野県	大桑村		1	1	6	6							1		1		
長野県	木曽町		1	1	13	13							3		3		
長野県	麻績村		2	2	6	6											
長野県	生坂村		2	2	13	13										12	
長野県	山形村		1	1	11	11											
長野県	朝日村		1	1	6	6			3				7		1	1	
長野県	筑北村		1	1	7	8							4		3		
長野県	池田町		2	1	9	9	1	9	2	1	1		4		3	1	
長野県	松川村		1	1	12	12							6				
長野県	白馬村		1	1	9	9							8			1	
長野県	小谷村		1	1	8	8											
長野県	坂城町		1	1	9	9							2			12	
長野県	小布施町		1	1	11	11											
長野県	高山村		1	1	7	9											
長野県	山ノ内町		1	1	10	10										12	
長野県	木島平村		1	1	8	8											
長野県	野沢温泉村		2	1	5	5	1	5									
長野県	信濃町		1	1	7	7							2		1		
長野県	小川村		4	4	4	6							1		1		
長野県	飯綱町		2	2	9	9											
長野県	栄村	1	1	1	9	9			12	12			4		4	12	
	計	6	123	107	1506		16	282	40	27	1	0	138	0	72	119	0
岐阜県	岐阜市		3	1	182	485	2	3	2	2			4		1		
岐阜県	大垣市		2	1	48	132	1	1					1				
岐阜県	高山市		4	2	23	48	2	2					13		5		
岐阜県	多治見市		2	1	51	51	1	1					1		1		
岐阜県	関市		1	1	32	38							4		4		
岐阜県	中津川市		1	1	110	144							5		2		
岐阜県	美濃市		1	1	12	12						1					

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199 条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
岐阜県	瑞浪市		6	2	3	70	4	10									
岐阜県	羽島市		1	1	37	37			1								
岐阜県	恵那市		2	1	44	44	1	6					7		6		
岐阜県	美濃加茂市		14	1	41	49	13	113					1			1	
岐阜県	土岐市		2	2	10	34			2	2							
岐阜県	各務原市		3	2	60	60	1	1	1	1			1				
岐阜県	可児市		1	1	53	53			3	3			4		2		
岐阜県	山県市		1	1	15	15			15				1			12	
岐阜県	瑞穂市		5	5	6	27							1				
岐阜県	飛騨市		2	1	20	20	1	1					1		1		
岐阜県	本巣市		1	1	21	54							3				
岐阜県	郡上市		1	1	31	31											
岐阜県	下呂市		1	1	43	43							4				
岐阜県	海津市		1	1	32	32							6				
岐阜県	岐南町		1	1	15	15											
岐阜県	笠松町		1	1	19	19											
岐阜県	養老町		2	2	14	16							2				
岐阜県	垂井町		1	1	25	25							2				
岐阜県	関ヶ原町		1	1	1	8											
岐阜県	神戸町		1	1	13	13											
岐阜県	輪之内町		1	1	12	12											
岐阜県	安八町		1	1	16	16							2	1			
岐阜県	揖斐川町		1	1	19	25							4		1	1	
岐阜県	大野町		10	10	30	30							1		1	12	
岐阜県	池田町		1	1	16	16							9			12	
岐阜県	北方町	2	4	2	11	11	2	11	1				1				
岐阜県	坂祝町		13	1	9	9	12	9	1				1		1		
岐阜県	富加町		1	1	7	7			1	1							
岐阜県	川辺町		1	1	12	12							1				
岐阜県	七宗町		1	1	10	10											
岐阜県	八百津町		7	1	7	8	6	9	1		1		2			1	
岐阜県	白川町		1	1	9	9							2				
岐阜県	東白川村		2	2	5	7											
岐阜県	御嵩町		3	2	16	16	1	2					4	1	1		
岐阜県	白川村		1	1	6	6			1				1				
計		2	110	63	1146		47	169	29	9	1	1	89	2	26	39	0

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の監査(件数)	法第199条第1項の監査(回数)	法第199条第2項の監査(回数)			法第199条第6項の監査(件数)	法第199条第7項の監査(件数)	法第199条第8項の監査(件数)	法第235条の2第2項の監査(件数)	法第243条の2の2第3項の監査(件数)						
				うち同条第4項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	(参考)設置されている課・地域機関の数						うち同条第5項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)				
静岡県	静岡市		2	2	79	306			3	2		6		2			
静岡県	浜松市		2	1	109	325	1	5				12		5			
静岡県	沼津市		3	2	50	104	1	1				2		1			
静岡県	熱海市		3	3	14	14						1					
静岡県	三島市		1	1	19	71						2					
静岡県	富士宮市		1	1	107	107						2		2			
静岡県	伊東市		1	1	36	36						1		1			
静岡県	島田市		1	1	80	80						2					
静岡県	富士市		2	2	55	131		2				2					
静岡県	磐田市		1	1	35	104		1				1					
静岡県	焼津市		1	1	73	100						2		1			
静岡県	掛川市		1	1	40	40			1			1		1			
静岡県	藤枝市		1	1	89	107						3		1			
静岡県	御殿場市		2	1	35	84	1	1				10		2			
静岡県	袋井市		1	1	48	79			1	1		5		2	4		
静岡県	下田市		1	1	24	25						2					
静岡県	裾野市		1	1	60	60						3		1			
静岡県	湖西市		3	3	36	57			1			1		1			
静岡県	伊豆市		1	1	27	27						1					
静岡県	御前崎市		1	1	30	30						2					
静岡県	菊川市		1	1	41	48						9		4			
静岡県	伊豆の国市		3	1	34	34	2	6				1					
静岡県	牧之原市		3	3	34	34						3	3				
静岡県	東伊豆町		2	2	13	13						5					
静岡県	河津町		2	1	15	15	1	1	1			6			1		
静岡県	南伊豆町		1	1	12	12						1					
静岡県	松崎町		1	1	9	9						5					
静岡県	西伊豆町		5	1	11	11	4	24				12		5	1		
静岡県	函南町		1	1	20	20						7		1			
静岡県	清水町		3	2	16	21	1	1				4		1			
静岡県	長泉町		1	1	20	20											
静岡県	小山町		1	1	26	26											
静岡県	吉田町		3	1	26	26	2	2				10		2			
静岡県	川根本町		1	1	14	14						3		1			
静岡県	森町		1	1	13	13						49		10			
計		0	59	46	1350		13	41	10	3	0	0	176	3	44	6	0

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
愛知県	名古屋市		14	10	113	930	4	6	1	1			23		15		
愛知県	豊橋市		1	1	97	98							4		3		
愛知県	岡崎市		2	1	37	107	1	2	1	1			1		1		
愛知県	一宮市		5	4	24	89	1	1	4	4			1		1		
愛知県	瀬戸市		2	1	17	39	1	1					2		1		
愛知県	半田市		2	2	27	76											
愛知県	春日井市		2	1	72	173	1	1	1				5		4		
愛知県	豊川市		1	1	17	53							2				
愛知県	津島市		1	1	15	29											
愛知県	碧南市		2	1	47	47	1	1					2				
愛知県	刈谷市		2	1	25	46	1	1	1	1			8		1		
愛知県	豊田市		2	2	83	354			1				8		3		
愛知県	安城市		1	1	30	30							6		2		
愛知県	西尾市		2	1	25	56	1	56	1	1			3		1		
愛知県	蒲郡市		1	1	28	55							3		1		
愛知県	犬山市		2	1	15	31	1	3					2		1		
愛知県	常滑市		1	1	8	35							2		2		
愛知県	江南市		2	2	21	21			1	1			1		1	1	
愛知県	小牧市		1	1	33	70							1		1		
愛知県	稲沢市		2	1	62	119	1	1	2	1						12	
愛知県	新城市		1	1	21	40			3	3			4				
愛知県	東海市		1	1	24	48							8		7		
愛知県	大府市		1	1	27	83							3		1		
愛知県	知多市		1	1	32	32			1	1			4		1		
愛知県	知立市		4	1	28	28	3	4					1		1		
愛知県	尾張旭市		2	1	43	43	1	1	1				3		2		
愛知県	高浜市		9	9	23	23							2		1		
愛知県	岩倉市		2	1	11	21	1	2					1		1		
愛知県	豊明市		1	1	30	30							4		1		
愛知県	日進市		1	1	15	34							1				
愛知県	田原市		6	6	26	46							3		2		
愛知県	愛西市		1	1	28	47							8		3		
愛知県	清須市		1	1	18	18							7		2		
愛知県	北名古屋市		9	8	15	25	1	20	2	1	1		1				
愛知県	弥富市		2	1	49	49	1	4	3				91		2	12	
愛知県	みよし市		3	1	30	30	2	9	1	1			5				

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
三重県	朝日町		1	1	17	17											12
三重県	川越町		1	1	14	14											
三重県	多気町		1	1	12	12							5		2		
三重県	明和町		2	1	4	15	1	9					3		1	12	
三重県	大台町		1	1	13	13							2				
三重県	玉城町		1	1	20	20											
三重県	度会町		2	2	10	10											12
三重県	大紀町		1	1	16	16											
三重県	南伊勢町		1	1	9	16		16	9	9							24
三重県	紀北町		1	1	18	18							1				
三重県	御浜町		1	1	7	25							1				
三重県	紀宝町		1	1	13	13											
計		0	37	32	1349		5	31	21	19	0	0	66	1	22	61	1
滋賀県	大津市		2	1	51	280	1	95				1					
滋賀県	彦根市		2	1	113	113	1	1					4		3		
滋賀県	長浜市		1	1	173	173							58		58		
滋賀県	近江八幡市		4	1	96	96	3	31					12		4		
滋賀県	草津市		1	1	35	107							1		1		
滋賀県	守山市		2	1	65	65	1	1					2		1		
滋賀県	栗東市		1	1	71	71							11		1	1	
滋賀県	甲賀市		4	1	59	59	3	4	1								12
滋賀県	野洲市		1	1	47	47							1				
滋賀県	湖南市		3	1	32	32	2	15					78				12
滋賀県	高島市		1	1	100	140							2		1		
滋賀県	東近江市		2	1	138	138	1	1	1	1	1		1		1		
滋賀県	米原市		1	1	35	36			1	1							
滋賀県	日野町		1	1	14	15							4				
滋賀県	竜王町		1	1	26	28			1				2		2		
滋賀県	愛荘町		2	2	25	25			12				3		2		
滋賀県	豊郷町		1	1	10	10											
滋賀県	甲良町		1	1	15	15			1	1			4				1
滋賀県	多賀町		1	1	10	10											
計		0	32	20	1115		12	148	17	3	1	1	183	0	74	26	0
京都府	京都市		2	2	72	674							8		3		
京都府	福知山市		1	1	63	63							1				
京都府	舞鶴市		1	1	27	56			1	1			2		1		1

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199 条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
京都府	綾部市		6	4	36	36	2	5	1				1		1		
京都府	宇治市		9	8	37	76	1	6					3		3		
京都府	宮津市		1	1	17	18											
京都府	亀岡市		4	3	25	53	1	2					2		2		
京都府	城陽市		3	1	18	41	2	2	1	1			1				
京都府	向日市		1	1	21	21							1				
京都府	長岡京市		2	1	70	70	1	1									
京都府	八幡市		1	1	40	48											
京都府	京田辺市		3	3	14	14			3	3							
京都府	京丹後市		2	1	20	47	1	1	1	1			2		2		
京都府	南丹市		2	1	36	36	1	1					3		2		
京都府	木津川市		3	1	31	31	2	7								11	
京都府	大山崎町		1	1	12	12											
京都府	久御山町		1	1	10	10											
京都府	井手町		1	1	23	23											
京都府	宇治田原町		2	2	8	14							8		2	12	
京都府	笠置町		7	7	5	9			7	5						8	
京都府	和束町		3	3	9	9							1		1		
京都府	精華町		1	1	2	32											
京都府	南山城村		1	1	6	6											
京都府	京丹波町		1	1	28	28											
京都府	伊根町		6	2	2	6	4	4					1		1		
京都府	与謝野町		1	1	3	18							5		3		
計		0	66	51	635		15	29	14	11	0	0	39	0	21	32	0
大阪府	大阪市		11	1	51	401	10	111	8		6		4				
大阪府	堺市		2	2	109	306			2	2			8		5		
大阪府	岸和田市		1	1	64	151											
大阪府	豊中市		2	1	40	237	1	1	1	1			1		1		
大阪府	池田市		1	1	40	40							1		1		
大阪府	吹田市		4	3	60	60	1	1	1	1			2				
大阪府	泉大津市		1	1	53	53											
大阪府	高槻市		6	2	76	188	4	4	1	1			3		3		
大阪府	貝塚市		4	3	23	94	1	1	8	7	1						
大阪府	守口市		1	1	16	48											
大阪府	枚方市		9	7	38	65	2	2					1		1		
大阪府	茨木市		5	4	39	79	1	1	1	0	0	0	3	0	0	0	0

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の監査(件数)	法第199条第1項の監査(回数)	法第199条第2項の監査(回数)			法第199条第6項の監査(件数)	法第199条第7項の監査(件数)	うち公有地信託の受託者の監査(件数)	うち公の施設の指定管理者の監査(件数)	法第235条の2第2項の監査(件数)	法第243条の2の2第3項の監査(件数)					
				うち同条第4項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	(参考)設置されている課・地域機関の数							うち同条第5項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	法第199条第2項の監査(回数)	うち法第199条第4項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	うち法第199条第5項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)
大阪府	八尾市		4	2	28	133	2	2			2						
大阪府	泉佐野市		1	1	3	36		1	1								
大阪府	富田林市		1	1	3	58											
大阪府	寝屋川市		2	1	75	125	1	2	1	1							
大阪府	河内長野市		3	3	11	48				1	1						
大阪府	松原市		2	1	4	83	1	1	1	1							
大阪府	大東市		3	2	9	52	1	1	2	9							
大阪府	和泉市		3	3	35	85			3	3							
大阪府	箕面市		4	3	29	111	1	1	3	3	1						
大阪府	柏原市		1	1	3	47											
大阪府	羽曳野市		2	1	12	53	1	2									
大阪府	門真市		1	1	7	53		1	1								
大阪府	摂津市		1	1	26	26		1	1		1						
大阪府	高石市		1	1	5	30											
大阪府	藤井寺市		1	1	9	44											
大阪府	東大阪市		2	1	29	167	1	1	2	1	1						
大阪府	泉南市		1	1	10	37											
大阪府	四條畷市		1	1	12	47											
大阪府	交野市		11	2	8	58	9	32	2	2							
大阪府	大阪狭山市		3	3	8	51			2	2	1	1					
大阪府	阪南市		1	1	39	51											
大阪府	島本町		3	2	29	29	1	1	2	2							
大阪府	豊能町		1	1	35	35				3	2						
大阪府	能勢町		1	1	24	24											
大阪府	忠岡町		1	1	10	10											
大阪府	熊取町		1	1	14	14		14	14								
大阪府	田尻町	1	1	1	19	19											
大阪府	岬町		1	1	23	23											
大阪府	太子町		1	1	16	16		1	1								
大阪府	河南町		1	1	24	24				24	2						
大阪府	千早赤阪村		1	1	7	13						12					
	計	1	108	70	1175		38	164	60	56	8	0	58	0	19	25	0
兵庫県	神戸市		4	4	107	599			1	1		18			8		
兵庫県	姫路市		1	1	178	455			2	1		13			7		
兵庫県	尼崎市		1	1	21	127			1	1		3			2		
兵庫県	明石市		2	2	28	98			1	1		3			1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
奈良県	十津川村		1	1	10	10							1			1	1
奈良県	下北山村		1	1	7	7			1	1							
奈良県	上北山村		1	1	6	6											
奈良県	川上村		1	1	7	7											
奈良県	東吉野村		1	1	7	7											
計		1	80	68	727		12	47	16	15	0	1	19	3	9	3	1
和歌山県	和歌山市		2	1	121	262	1	1					1		1		
和歌山県	海南市		2	2	24	24			2	2			3		3		
和歌山県	橋本市		2	2	17	37											
和歌山県	有田市		1	1	13	23											
和歌山県	御坊市		1	1	2	23											
和歌山県	田辺市		1	1	14	18			5	5							
和歌山県	新宮市		1	1	8	29											
和歌山県	紀の川市		6	5	19	40	1	1					1		1		
和歌山県	岩出市		1	1	11	27											
和歌山県	紀美野町		4	4	4	13			1	1		1	4		2		
和歌山県	かつらぎ町		1	1	1	16											
和歌山県	九度山町		1	1	3	11											
和歌山県	高野町		1	1	12	12											
和歌山県	湯浅町		1	1	3	11											
和歌山県	広川町		1	1	2	14							5		1		
和歌山県	有田川町		2	1	21	21	1	1					100				
和歌山県	美浜町		1	1	10	10											
和歌山県	日高町		1	1	2	12											
和歌山県	由良町		1	1	8	8											
和歌山県	印南町		1	1	1	13											
和歌山県	みなべ町		1	1	11	11											
和歌山県	日高川町		1	1	13	13											
和歌山県	白浜町		1	1	19	19											
和歌山県	上富田町		1	1	9	11											
和歌山県	すさみ町		1	1	1	13											
和歌山県	那智勝浦町		1	1	12	12											
和歌山県	太地町		1	1	6	6											
和歌山県	古座川町		1	1	8	8										12	
和歌山県	北山村		1	1	8	8											
和歌山県	串本町		1	1	14	17											
計		0	42	39	397		3	3	8	8	0	1	114	0	8	12	0

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
佐賀県	大町町		2	1	10	10	1	10									
佐賀県	江北町		1	1	9	9											
佐賀県	白石町		2	1	17	17	1	5				3			1		
佐賀県	太良町		4	1	14	14	3	28				8			4		
計		0	33	23	456		10	59	5	5	0	1	65	0	11	1	0
長崎県	長崎市		4	4	151	151			2	1							
長崎県	佐世保市		15	14	108	108	1	3	1			4					
長崎県	島原市		1	1	8	30			4	4		1		1			
長崎県	諫早市		5	1	33	33	4	21				3			2		
長崎県	大村市		1	1	26	47						1			1		
長崎県	平戸市		8	8	8	30			1			2					
長崎県	松浦市		2	2	14	28						1					
長崎県	対馬市		1	1	41	41						4					
長崎県	壱岐市		2	2	47	47											
長崎県	五島市		1	1	13	13			1	1		1				1	
長崎県	西海市		1	1	1	34											
長崎県	雲仙市		1	1	10	43			1	1		1					
長崎県	南島原市		1	1	18	43			1	1		1		1			
長崎県	長与町		8	4	25	25	4	33									
長崎県	時津町		1	1	1	19						1			1		
長崎県	東彼杵町	1	1	1	18	18						8				12	
長崎県	川棚町		1	1	21	21						7			7		
長崎県	波佐見町		1	1	13	14											
長崎県	小値賀町		1	1	4	11											
長崎県	佐々町		3	3	7	14			1			9					
長崎県	新上五島町		1	1	12	20											
計		1	60	51	579		9	57	12	8	0	0	44	0	13	13	0
熊本県	熊本市		1	1	200	200			1			14			3		
熊本県	八代市		9	9	63	157						2			2		
熊本県	人吉市		1	1	32	32											
熊本県	荒尾市		1	1	31	31						4					
熊本県	水俣市		1	1	22	24						2					
熊本県	玉名市		1	1	40	40						2			1		
熊本県	山鹿市		1	1	39	39											
熊本県	菊池市		1	1	49	49						4			4		
熊本県	宇土市		2	1	38	43	1	5				1			1		

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項の 監査 (回数)	うち 同条第4項の 監査 (回数)			うち 同条第5項の 監査 (回数)		法第199条第2項の 監査 (回数)	うち法第199条第4項の 監査と同時に同条第2項の 監査を行ったもの (回数)	うち法第199条第5項の 監査と同時に同条第2項の 監査を行ったもの (回数)	法第199条第6項の 監査 (件数)	法第199条第7項の 監査 (件数)	うち公有地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の施設の 指定管理者の 監査 (件数)	法第235条の2第2項の 監査 (件数)	法第243条の2の2第3項の 監査 (件数)
				左の監査の対象とな った課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考)設置されて いる課・地域 機関の数	左の監査の対象とな った課・地域 機関の数 (箇所数)											
熊本県	上天草市		1	1	27	27											
熊本県	宇城市		1	1	26	26			1	1			4		3		
熊本県	阿蘇市		2	2	27	27							4				
熊本県	天草市		1	1	73	98			1	1			1		1		
熊本県	合志市		1	1	31	31							3				
熊本県	美里町		1	1	20	20							2		2		
熊本県	玉東町		1	1	14	14							3		1		
熊本県	南関町		2	2	15	15							5			14	
熊本県	長洲町		2	2	31	31							5		2		
熊本県	和水町		1	1	21	21			1	1			6		5		
熊本県	大津町		1	1	31	31			1	1			10				
熊本県	菊陽町		1	1	47	47											
熊本県	南小国町		2	1	17	17	1	10					6		1		
熊本県	小国町		1	1	9	9							9		4		
熊本県	産山村		1	1	8	8											
熊本県	高森町		3	3	16	16							1		4	12	
熊本県	西原村		2	1	10	10	1	10									
熊本県	南阿蘇村	1	1	1	14	14			1	1							
熊本県	御船町		1	1	23	23			1	1		1					
熊本県	嘉島町		2	1	11	11	1	11					2				
熊本県	益城町		1	1	20	20											
熊本県	甲佐町		1	1	16	16											
熊本県	山都町		1	1	17	17											
熊本県	氷川町		2	1	14	14	1						9				
熊本県	芦北町		1	1	16	16							7				
熊本県	津奈木町		1	1	9	9											
熊本県	錦町		4	1	11	11	3	3	1	1			3				
熊本県	多良木町		1	1	13	13							9		1		
熊本県	湯前町		1	1	10	10							1				
熊本県	水上村		1	1	6	6										12	
熊本県	相良村		2	1	10	10	1	3					3		1		
熊本県	五木村		1	1	9	9											
熊本県	山江村		1	1	8	8											
熊本県	球磨村		1	1	11	11											
熊本県	あさぎり町		1	1	22	29											
熊本県	苓北町		2	1	12	12	1	1									
計		1	68	58	1189		10	43	8	7	0	1	122	0	36	38	0

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)			うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
大分県	大分市		4	4	68	99											
大分県	別府市		4	2	13	48	2	5	13	13							
大分県	中津市		6	6	24	70						9			2		
大分県	日田市		1	1	15	42						3			1		
大分県	佐伯市		3	3	11	97											
大分県	臼杵市		7	7	12	32						1					
大分県	津久見市		2	1	20	20	1	1									
大分県	竹田市		1	1	44	44						3			2		
大分県	豊後高田市	4	4	4	11	11											
大分県	杵築市		9	8	13	26	1	1									
大分県	宇佐市		8	8	24	24						1					
大分県	豊後大野市		1	1	54	54			1	1		8			6		
大分県	由布市		1	1	34	34											
大分県	国東市		1	1	24	37			1	1							
大分県	姫島村		1	1	14	14											
大分県	日出町		2	1	19	19	1	3	2			2					
大分県	九重町		6	5	4	13	1	1				15					
大分県	玖珠町		1	1	15	24			1	1							
	計	4	62	56	419		6	11	18	16	0	0	42	0	11	0	0
宮崎県	宮崎市		1	1	103	212			1			2					
宮崎県	都城市		1	1	33	134			1								
宮崎県	延岡市		1	1	32	74						8			5		
宮崎県	日南市		2	1	11	32	1	14				2					
宮崎県	小林市		1	1	51	51						9			2		
宮崎県	日向市		1	1	28	28			1			1			1	1	
宮崎県	串間市		1	1	21	21						5			2		
宮崎県	西都市		1	1	18	25			1	1		3			3		
宮崎県	えびの市		1	1	27	27						11			2		
宮崎県	三股町		2	1	13	13	1	1									
宮崎県	高原町		1	1	14	14			1			5			4		
宮崎県	国富町		1	1	16	16											
宮崎県	綾町		1	1	12	12						1			1		
宮崎県	高鍋町		2	2	15	15											
宮崎県	新富町		3	3	18	18						3					
宮崎県	西米良村		1	1	11	11						1					
宮崎県	木城町		1	1	14	14						2					

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の監査(件数)	法第199条第1項の監査(回数)	法第199条第2項の監査(回数)			法第199条第6項の監査(件数)	法第199条第7項の監査(件数)	法第235条の2第2項の監査(件数)	法第243条の2の2第3項の監査(件数)							
				うち同条第4項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	(参考)設置されている課・地域機関の数					うち同条第5項の監査(回数)	左の監査の対象となった課・地域機関の数(箇所数)	うち法第199条第4項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)	うち法第199条第5項の監査と同時に同条第2項の監査を行ったもの(回数)			
鹿児島県	錦江町		4	1	23	23	3	10				6					
鹿児島県	南大隅町		3	1	15	15	2	15				12		2			
鹿児島県	肝付町		1	1	25	25						12					
鹿児島県	中種子町		2	1	18	18	1	18				4					
鹿児島県	南種子町		1	1	24	24											
鹿児島県	屋久島町		2	1	17	17	1	6									
鹿児島県	大和村		1	1	11	11											
鹿児島県	宇検村		1	1	8	8											
鹿児島県	瀬戸内町		3	3	24	24											
鹿児島県	龍郷町		1	1	22	22											
鹿児島県	喜界町		1	1	17	17											
鹿児島県	徳之島町		3	3	19	19											
鹿児島県	天城町	1	1	1	16	16											
鹿児島県	伊仙町		2	1	18	18	1	18				1		1			
鹿児島県	和泊町		2	2	13	13						1					
鹿児島県	知名町		2	2	17	17											
鹿児島県	与論町		1	1	19	19						3		2			
	計	1	104	79	1243		25	260	14	13	0	0	157	0	42	0	0
沖縄県	那覇市		3	3	48	82						2		2			
沖縄県	宜野湾市		5	5	32	32											
沖縄県	石垣市		1	1	17	17			1								
沖縄県	浦添市		3	3	24	56			3	3		1		1			
沖縄県	名護市		1	1	5	55											
沖縄県	糸満市		1	1	13	37						1					
沖縄県	沖縄市		1	1	36	68						1					
沖縄県	豊見城市		1	1	21	41											
沖縄県	うるま市		1	1	28	66			1	1		2		1			
沖縄県	宮古島市		1	1	38	38											
沖縄県	南城市		1	1	16	30						12					
沖縄県	国頭村		2	2	5	11											
沖縄県	大宜味村		1	1	11	11											
沖縄県	東村		1	1	11	11											
沖縄県	今帰仁村		1	1	12	12											
沖縄県	本部町		1	1	1	13											
沖縄県	恩納村		1	1	10	18			1	1							
沖縄県	宜野座村		1	1	12	12						4					

都道府県名	市区町村名	法第98条第2項の 監査 (件数)	法第199条第1項 の監査 (回数)	うち 同条第4 項の監査 (回数)		うち 同条第5 項の監査 (回数)		法第199条第 2項の監査 (回数)	うち法第 199条第4項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	うち法第 199条第5項 の監査と同 時に同条第 2項の監査 を行ったもの (回数)	法第199 条第6項 の監査 (件数)	法第199 条第7項 の監査 (件数)	うち公有 地信託の 受託者の 監査 (件数)	うち公の 施設の指 定管理者 の監査 (件数)	法第235 条の2第2 項の監査 (件数)	法第243 条の2の2 第3項の 監査 (件数)	
				左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)	(参考) 設置され ている 課・地域 機関の数	左の監査の 対象となっ た課・地域 機関の数 (箇所数)											
沖縄県	金武町		1	1	17	17											
沖縄県	伊江村		1	1	1	13										12	
沖縄県	読谷村		1	1	23	22											
沖縄県	嘉手納町		1	1	16	16		1	1			39					
沖縄県	北谷町		1	1	26	26											
沖縄県	北中城村		1	1	13	13						1					
沖縄県	中城村		1	1	15	15										12	
沖縄県	西原町		1	1	17	17											
沖縄県	与那原町		1	1	9	24											
沖縄県	南風原町		1	1	16	16			1	1		3					
沖縄県	渡嘉敷村		1	1	1	7						1					
沖縄県	座間味村		1	1	6	6											
沖縄県	粟国村		1	1	7	7											
沖縄県	渡名喜村		1	1	6	6											
沖縄県	南大東村		1	1	1	9										12	
沖縄県	北大東村		1	1	7	7											
沖縄県	伊平屋村		1	1	8	9		1	1		1					12	
沖縄県	伊是名村		1	1	9	9						1					
沖縄県	八重瀬町		1	1	3	17						2					
沖縄県	多良間村		1	1	11	11											
沖縄県	久米島町		1	1	18	20											
沖縄県	竹富町		1	1	17	17											
沖縄県	与那国町		1	1	1	8		1	1								
計		0	50	50	588		0	0	9	9	1	1	70	0	4	48	0
合計		49件	3,350回	2,760回	46,142箇所		590回	2,655箇所	858回	657回	26回	27件	5,274件	37件	1,676件	1,292件	23件

4. 執行機関

(8) 監査委員制度に関する調

イ 監査委員の勧告制度の状況 (令和3年4月1日 から 令和5年3月31日 まで)

① 都道府県分

【令和3年度】

- ・ 該当なし

【令和4年度】

都道府県名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
鳥取県	法第199条第1項に基づく監査	長	著しく多額の収入未済が発生したため	次の事項について、特に措置を講ずる必要があると認めるので、再発防止策を講ずるよう勧告する。 国庫補助金について、歳入状況の確認を行わなかったため、著しく多額の収入未済が発生した。	<p>国費事務の理解不足を解消するため、「国費事務の手引き」を改正し、通常時及び緊急時の支払方法等を明記するとともに、国費事務の一連の流れを網羅した「国費事務マニュアルデータベース」を新規作成し、令和5年3月から運用を開始した。併せて、随時視聴可能な研修を提供し、国費事務のさらなる理解促進や国費事務の執行が可能な複数の職員の養成等を図っている。</p> <p>国の官庁会計システムや県財務システムで対応できない部分（国費受入れに向けた請求や調定並びに国費の支出決定決議書起案に至るまで）の組織的な進行管理が可能となるよう、会計管理局が新規作成した「国費支払管理データベース」に進捗状況管理や担当者及び所属内確認者宛での遅延警告メール自動送信等の機能を追加し、令和5年3月から運用開始し、県土整備部のみならず、全ての国費事務担当部局及び会計管理局双方で支払漏れの防止体制を強化した。</p> <p>なお、再発防止には全庁的かつ組織的な取組が必須であることから、令和4年11月30日に開催した業務適正化推進本部会議において、国費担当課・会計管理局双方で国費事務の適正化を図っていくための対策を確認し、徹底した。</p> <p>また、令和5年3月16日に主管課長会議を開催し、令和4年度末の国費事務の適正な執行のため各部局に期限遵守や収入状況確認の徹底を図るとともに、組織として確認すべき点の徹底、引継ぎや組織間連携が適切に実施されるよう併せて注意喚起を行った。</p> <p>更に、令和5年度に向けて業務点検チェックリスト及び未然防止策を見直すとともに、業務適正化に対する職員の理解度向上を目的に全職員向けの研修を実施した。</p>

② 市区町村分

【令和3年度】

都道府県名	市区町村名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
北海道	江別市	法第199条第1項に基づく監査	長	契約事務において、江別市事務専決規程では部長決裁と規定されているところ、次長決裁により事務処理を行い契約を締結しているものがあつた。	契約事務に関して、契約締結時の決裁区分に不適切処理があつたため、規程を遵守し、適切な事務処理に努めるよう是正を求める。	課内で情報を共有するとともに、事務執行に当たっては江別市事務専決規程を遵守し、専決区分について十分な確認を行うよう改めて指導の徹底を図つた。
北海道	江別市	法第199条第1項に基づく監査	長	契約事務において、指名型プロポーザル方式により受託事業者を選定し随意契約を締結しているが、予定価格が定められていなかった。	契約事務に関して、予定価格の設定に不適切処理（予定価格が定められていない。）があつたため、規程を遵守し、適切な事務処理に努めるよう是正を求める。	課内で情報を共有し、事務執行に当たっては、指名型プロポーザル方式にかかる事務手順を整理し、職員相互の確認を行うよう意思統一を図つた。
北海道	江別市	法第199条第1項に基づく監査	長	契約事務において、予定価格が江別市物品購入等被指名者選考委員会における随意契約参加者選考の対象となるものの、同委員会の選考を受けずに契約を締結しているものがあつた。	契約事務に関して、市内部の委員会への選考に不適切処理（選考を受けていない。）があつたため、規程を遵守し、適切な事務処理に努めるよう是正を求める。	課内で情報を共有し、今後の契約事務に当たっては、その適正な執行を期するため予定価格について十分に確認を行うよう意思統一を図つた。
北海道	江別市	法第199条第1項に基づく監査	長	契約事務において、公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定し随意契約を締結しているが、予定価格が定められていなかった。	契約事務に関して、予定価格の設定に不適切処理（予定価格が定められていない。）があつたため、規程を遵守し、適切な事務処理に努めるよう是正を求める。	課内で情報を共有し、事務執行に当たっては、公募型プロポーザル方式にかかる事務手順を作成し、職員相互の確認を行うよう意思統一を図つた。
北海道	江別市	法第199条第1項に基づく監査	長	契約事務において、江別市事務専決規程では部長決裁と規定されているを、次長決裁により事務処理を行っていたほか、予定価格の設定も課長が行い契約を締結しているものがあつた。	契約事務に関して、契約締結時及び予定価格の設定の決裁区分に不適切処理があつたため、規程を遵守し、適切な事務処理に努めるよう是正を求める。	課内で情報を共有するとともに、事務執行に当たっては江別市事務専決規程等を遵守し、専決区分について十分な確認を行うよう改めて指導の徹底を図つた。
北海道	江別市	法第199条第1項に基づく監査	長	複数の契約事務において、契約締結に係る決裁が完了する前に契約を締結していた。	契約事務に関して、契約締結時の事務手続きに不適切処理があつたため、規程を遵守し、適切な事務処理に努めるよう是正を求める。	契約締結の事務は、決裁文書を回付して決定責任者の決定を受けてから処理するものであり、課職員には、あらためて職務及び権限について熟知するよう指導の徹底を図つた。
宮城県	南三陸町	法第199条第1項に基づく監査	長	補助金の不正流用事案が長い間表面化せずに、公金である多額の補助金が町の意図しない形で不正に流用されていた原因の一つに、町の事務執行の杜撰さがあつたと言わざるを得ない監査結果であつたため。	再びこのような事態を招かないために必要となる取組を可及的速やかに組織全体として実行すること。	所属単位による服務研修の実施、共通事務の標準・平準化、内部統制の確立に向けた体制の検討等を実施した。
新潟県	加茂市	法第199条第7項に基づく監査	教育委員会	青少年育成団体連絡協議会補助金について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業が中止されたこと等により事業費が縮小したが、残金を次年度繰越金としている。	当該補助金については、事業費予算に対し、実施事業が縮小したのであれば、残金は市に返還するものと考えられる。	市補助金4,334,000円に対し、補助対象事業費3,740,003円の差額593,997円を返還した。また、今後は適切な支出となるよう実績報告時に補助金の清算を行うなどの支出手続の見直しを行った。
愛知県	名古屋市	法第199条第1項に基づく監査	長	引取者のない遺体に係る葬儀執行の状況を確認したところ、長期間にわたって葬儀執行がなされず、葬儀業者に遺体が保管されていた事例が見受けられた。	未執行の葬儀や相続人への連絡等の手続を早急に進めるとともに、事務プロセスについて組織的に管理できる内部統制の仕組みを構築されたい。	未執行であつた葬儀について、葬儀を執行し、改正された「身元明確なるも引取者のない遺体事務処理の手引き」に従い、適正な事務処理の徹底を図る。

都道府県名	市区町村名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	安城市ごみ運搬自動車貸出事務において、申請書に記載された住所と提示された自動車運転免許証の住所が異なる場合は、確認した自動車運転免許証の裏面の写しを取り、申請書に添付しておかなければならないが、添付されていなかったため。	安城市ごみ運搬自動車貸出事務において、申請書兼許可書の確認方法に不備が見受けられたため、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。	チェックリストを作成し、複数人で確認するようチェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	請書は改ざん防止のため契印を押印するか袋とじにしなければならないが、契印が押印されていなかったため。	備品購入事務において、請書に契印が押印されていなかったため、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。	決裁に添付する請書（案）には、鉛筆で丸印を付けるなど押印が必要な箇所を明示するとともに、受注者にも押印が必要な箇所を明示した請書を発送することとした。また、請書受領時には、担当者及び上席者が契印の有無を確認するようチェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	資金前渡金により支払をしたときは、支払をした後7日以内に精算しなければならないが、3か月を経過しても精算されていなかったため。	安城市作手高原野外センター旅館業法届の県証紙購入事務において、購入代金を資金前渡しているが、支払後3か月を経過しても精算されていなかったため、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。	職員に課内回覧にて周知するとともに、上席者が定期的に精算状況を確認するようチェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	安城市文書管理規程第4条1項により、補助に係る申請その他の重要な文書には文書記号及び番号を付けなければならないが、番号が付番されていなかったため。	補助金交付事務において、交付申請書に指令番号が記載されていないものが見受けられたため、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。	受付簿を作成し、また審査記録簿に指令番号の記載を確認するためのチェック欄を追加し、再発防止を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	収入調定は、収入金額が確定したときに起票し、納入通知は、安城市予算決算会計規則第35条第3項第3号により、納付義務発生後10日以内に送付しなければならないが、収入金額決定後3か月を経過しても作成されていなかったため。	養育支援訪問事業において、収入調定及び納入通知が収入金額決定後3か月を経過しても作成されていなかったため、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。	納入金額を一覧表で管理するよう業務手順書に記載し、主担当と副担当による相互確認及び上席者による決裁時の確認を徹底することで、再発防止を図った。また、上席者同士での事務勉強会を通じてチェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	安城市契約規則第27条により、契約の相手方を決定したときは、7日以内に契約書を作成しなければならないが、作成されていなかったため。	備品購入事務において、契約書を作成していなかったため、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。	金額に対する必要な書類の一覧表を作成し、請書又は契約書の案とともに支出負担行為決議書の決裁時に添付することとし、チェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	収入調定は、収入金額が確定したときに起票し、納入通知は、安城市予算決算会計規則第35条第3項第3号により、納付義務発生後10日以内に送付しなければならないが、収入金額決定後3か月を経過しても作成されていなかったため。	休日夜間急病診療所使用料収入事務において、収入調定及び納入通知が、収入金額決定後3か月を経過しても作成されていなかったため、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。	請求金額を担当者と上席者が毎日チェックし、調定書の決裁時も担当者と上席者が確認するようチェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第8条により、補助金等の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容を補助金等の交付の申請をした者に通知しなければならないが、通知するまでに期間を要していたため。	安城市不妊治療等助成金支給事務において、支出負担行為決議書を起案してから支給承認決定通知書を発送するまでに期間を要していたため、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。	職員に、支出負担行為及び支給承認決定の意義並びに事務処理の手順を周知し、業務手順書にも記載することで再発防止を図った。

都道府県名	市区町村名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
大阪府	門真市	法第199条第1項に基づく監査	長	地域猫活動補助金の執行基準が曖昧になっているため。	同補助金要綱における補助対象が不明確であり、また、明細書付の領収書の提出を義務づけているが、履行されていない。加えて、消費税が税抜、税込、いずれの場合でも補助金を交付しており、書類の審査が不十分な交付決定であると認められるため、適正に執行するよう勧告する。	補助対象を明確化し、消費税相当額の取扱に関する要綱改正を行う。また、明細書の添付がないものや処置内容の不明確なものは受付を行わないなど、チェックを徹底し、適正な事務執行を図る。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	受託団体の決算報告書等を指定管理業務報告書として受理するといった、平成28年度監査結果に基づく指摘事項が、令和3年度に実施した財務行政監査でも未だ改善されていなかったため。	報告書は、指定管理事業、自主事業及び委託事業の混在や未受理といった状態となっているため、指定管理者制度を十分理解し、管理職によるマネジメントの強化を強く求める。	指定管理制度に係る指針に基づき、新たな基本協定を締結し、指定管理事業、自主事業及び委託事業を区分した報告書等を求めるなど事務の改善を行った。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	指定管理に係る自主事業計画書等の必要書類が未受理となっていた、平成28年度監査結果に基づく指摘事項が、令和3年度に実施した財務行政監査でも未だ改善されていなかったため。	自主事業計画書等の必要な書類は指定管理者から確実に収受し、収受した資料等は確認を行い、決裁をとるなど不適切な処理の是正を求める。	指定管理制度に係る指針に基づき、新たな基本協定を締結し、適正な書類に改め、協定書等で定める提出書類は確実に収受し、確認するよう事務の改善を行った。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	指定管理運営事業において、予算になかった「修理費預り金繰入」が決算で計上されており、また、当該預り金は修理費以外にも充当されるなど、不適切な会計処理が行われていたため。	PDCAサイクルの基本である収支報告書等の正確性チェックと分析が行えていない。指定管理者制度の趣旨を理解し、正確かつ適正な収支報告書等に基づく、的確なモニタリング機能の発揮を求める。	「修理費預り金繰入」の会計処理の見直しを行い、「余剰金」として整理した。また、内部留保という形になっていた費用は返還するなど、事務の適正化に向けた是正を行った。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	市が借入れる土地の賃貸借契約書等に金額根拠が示されておらず、評価替えによる金額変動等の可能性があるにも関わらず、これまで一度も見直しを行っていないなどの問題が見られたため。	これらの課題を長年にわたり、放置してきたことは重大な問題であり、早急に契約内容の適正化に向けて相手方と協議を行い、是正するよう速やかな対応を強く求める。	契約内容の適正化に向けて、関係自治体と協議を行い、新たな土地賃貸借契約書を締結し、算出根拠が不明であった賃借料の金額根拠も明確にした。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	受託団体の決算報告書等を指定管理業務報告書として受理するといった、平成28年度監査結果に基づく指摘事項が、令和3年度に実施した財務行政監査でも未だ改善されていなかったため。	市の指針に基づき、報告事項は予め基本協定書で定めるなど、指定管理制度の趣旨を十分に理解し、再発防止に向けて問題を是正するなど、管理職によるマネジメントの強化を強く求める。	基本協定書に定められた項目が記載された事業報告書を受理するなど、改善を行った。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	指定管理者制度において、指定管理者の指定管理事業と自主事業を混同した認識と取扱いになっており、指定管理者が行う事務に対する使用許可や減免適用等に問題事例が見られたため。	指摘を踏まえ、課題の是正は当然として、改めて制度趣旨を十分理解し、事業の性質や目的に沿った事業区分の整理及び適正な運用を図るよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	指定管理業務と自主事業の区分が不明瞭であり、一部の業務が未実施であるにも関わらず指定管理料の見直しを行っていないなどの問題があったため。	今回の指摘内容を踏まえ、再発防止に向けて課題の是正を行い、改めて業務改善を促す、管理面におけるPDCAサイクル機能を十分発揮し、適正かつより効果的な事業促進を図るよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	消防訓練が計画どおり実施されないなど、管理権原者と防火管理者として、公共施設の安全・安心が十分に確保されていない状況であったため。	当該施設は不特定多数が利用する施設である。施設所管組織と指定管理者は、施設管理や安全確保に係る役割と責任を十分共有し、それぞれ主体性をもって適切に防火体制を構築するよう強く求める。	消防訓練を適切に実施し、今後は市と指定管理者の双方が法令を遵守し、消防計画に基づいた適切な消防訓練や施設利用者の安全確保のための取組を行うこととした。

都道府県名	市区町村名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
奈良県	香芝市	法第199条第2項に基づく監査	長	選挙管理委員会事務局の職と兼務になっている職員について、地方自治法第180条の3による協議が行われていなかったため。	地方自治法第180条の3（以下「法180条の3」という。）において、普通公共団体の長が、その補助機関である職員を委員会又は委員の事務を補助する職員と兼ねさせるためには、委員会又は委員との協議が必要であると規定され、この規定については、長以外の執行機関の補助職相互の間の兼職についても、準用されるものであり、法180条の3の規定に該当する兼職又は事務従事をさせる場合は、必ず委員会又は委員と協議し、適正な人事事務を実施されたい。	地方自治法第180条の3条に基づく協議が行われていなかったため、選挙管理委員会に対し協議の必要性について説明を行い、また同時に今後予定される衆議院議員選挙における選挙管理委員会事務局の職と兼務になる職員についての協議を行い、人事事務を進めた。
鳥取県	大山町	法第199条第1項に基づく監査	長	緊急時の工事・修繕等の契約時に分割契約や建設工事指名競争入札参加者等審査委員会を通していないといった不適切な事務手続きが確認されたため。	緊急時における契約手続きの再徹底と建設工事指名競争入札参加者等審査委員会事務の簡素化及び事務改善の検討。	緊急時における契約手続きについては簡素化を図り、職員へ周知を行った。
福岡県	遠賀町	法第199条第1項に基づく監査	長	競争入札の趣旨に反した不適切な事務処理であると認められたため。	道路改良工事の変更契約に関し、新たな路線の追加を事由とした契約変更がなされており、競争入札の趣旨に反した不適切な事務処理であると認めた。契約事務については、会計諸法令の趣旨に則し適正に行われたい。	契約変更については同一性を失わない程度の工事内容により設計変更をすべきものであったが、追加箇所は近年多発する豪雨時に冠水被害が発生している路線であったため、緊急性が高いと判断し、契約変更を締結していた。今後、契約に関する法令を遵守すると共に早期発注に努める。
熊本県	菊池市	法第199条第7項に基づく監査	長	交際費としての計上について決裁が行われていない状態であり、経理規程がないなど、経理事務を行う上での仕組みづくりがなされておらず、内部統制がとれていない状況であり、会計事務の適正化を図る必要があるため。	①経理規程・旅費規程・慶弔規程を整備するよう求めるもの ②不当・不適切な支出を行わないよう求めるもの ③計上誤りをしないよう求めるもの 以上3点について会計事務の適正化を図るよう勧告が行われた。	経理規程・旅費規程・慶弔規程が整備されていることを確認し、財政的援助団体の会計事務の適正化を図った。 財政的援助団体による自己精査の結果、令和3年度中に不当・不適切と判断された支出の一部が返還され、会計事務の適正化が図られた。 経理規程に付随する勘定科目処理要領が整備されことを確認し、財政援助団体の会計事務の適正化を図った。
大分県	国東市	法第199条第2項に基づく監査	教育委員会	国東市スポーツ大会出場奨励金事業に関して、複数回にわたる同一申請者への支出や、大会が中止であったにも関わらず返還を求めているなど、市のスポーツ振興に寄与するという目的からも、健全で公正な支出として疑義があるため。	支出条件が目的に合致し偏りがいないか、効果が十分に分析・検証し疑義が生じることのないよう、適正な執行のために、他市の状況等も参考に要綱の改定をされたい。	『国東市スポーツ大会出場奨励金要綱』 要綱改正実施 令和4年4月26日告示第9号 改正後、同一申請者へは3回を上限とし、改善を図っている。
大分県	国東市	法第199条第2項に基づく監査	長	国東市あったか家族マイホーム新築・購入応援奨励金事業に関して、迅速な事務処理を進める一方で添付書類の不備が見られたこと、添付書類の種類等内容確認についても疑問が残るため。	移住・定住対策として注目の事業であるが、申請段階での精査を慎重に行い、交付後の調査など必要事項が生じた場合は要綱を改定するなど、適切な対応を求める。	『国東市あったか家族マイホーム要綱』 要綱改正実施 令和4年3月24日告示第38号（令和4年4月1日から施行） 指摘を踏まえ適切に対応に務める。

都道府県名	市区町村名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
大分県	国東市	法第199条第2項に基づく監査	教育委員会	くにみ海浜公園マリンスポーツ整備事業活動器材購入負担金（公益財団法人B&G財団分）に関して、器材購入方法が、金額的には入札案件と思われるが、申請期間が短期間である理由から2社見積書で行っており、また、その結果購入先が施設運営委託業者であるなど、合規性・透明性の観点において疑問があるため。	合規性・透明性の観点から、適正な事務処理を行うなど効果的な運営実施を求める。	機材購入は、契約規則に基づき手続きするよう内部統制を再確認し遵守している。
宮崎県	日向市	法第199条第1項に基づく監査	長	会計事務において、本来、前年度からの繰越額を翌年度に繰り越す場合、繰り越した額の同額を調定起票すべきだが、調定額の誤りや調定が起票されていないものがあったため。	会計事務について、前年度未収金の繰越事務で調定額の誤り及び未起票のものが見受けられたので、内容を精査し、日向市財務規則第27条及び第50条の規定に基づき適正に処理されたい。	歳滞納管理システムと財務会計の双方をチェックし、日向市財務規則第27条及び第50条の規定に基づき適正に処理を行うこととした。
宮崎県	日向市	法第199条第1項に基づく監査	議会	契約事務について、見積書の様式は日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用すべきところ、古い様式の使用があった。また、契約における決裁伺書について、日向市文書取扱規程第16条の規定に基づき文書取扱を行うべきところ、取扱区分の記入がないものがあったため。	契約事務について、契約の様式で最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。また、取扱区分の記載の無いものが見受けられたので、日向市文書取扱規程第16条の規定に基づき適正に処理されたい。	契約事務について、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第、日向市文書取扱規程第16条の規定に基づき正し、適正に処理した。
宮崎県	日向市	法第199条第1項に基づく監査	教育委員会	補助金交付について、補助金の対象となる経費は、補助金交付要綱に定められているものとなるべきだが、一部対象外となる人件費が含まれていたため。	補助金について、補助金交付要綱第3条に補助対象経費が規定されているが、交付した補助金の内訳に対象経費以外のものが見受けられるので、補助金の交付については日向市補助金交付ガイドラインに基づき適切に行われたい。	補助金については、補助金交付要綱第3条の補助対象経費について、早急に現状を鑑み適切に要綱を見直すこととした。
宮崎県	日向市	法第199条第1項に基づく監査	選挙管理委員会	契約事務について、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用すべきところ、古い様式の使用があった。また、契約締結日の施行日は契約締結日とすべきところ、日付の誤りがあったため。	契約の様式について、最新の様式でないものが見受けられたので、日向市工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程第2条に定める様式を使用されたい。また、決裁伺書の施行日が誤っているものが見受けられたので、適正に指導されたい。	工事請負契約等に係る帳簿及び書類の様式を定める規程に基づき最新の様式を確認し使用することとした。また、契約事務については確認を十分に行い、契約書の作成や提出にあたっては適正な指導を行うこととした。
宮崎県	日向市	法第199条第7項に基づく監査	長	会計事務について、指定管理料の請求は指定管理年度協定に基づき適正な時期に行うべきだが、事務処理が遅れたことにより、請求手続きも遅延があったため。	会計事務について、指定管理料の請求の遅れが見受けられたので、適正な事務処理を行われたい。	会計事務について、指定管理年度協定に沿って遅延がないよう見直しを行った。
宮崎県	川南町	法第199条第1項に基づく監査	長	備品等の備品監査調書の記入・除去漏れが見受けられたため。	備品の管理に関して、管理台帳に不備があったため、状況を把握し適正に処理することを求める。	指摘事項について備品監査調書の加除整理を行い改善を図った。

【令和4年度】

都道府県名	市区町村名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
北海道	江別市	法第199条第1項に基づく監査	長	委託契約において、仕様書及び設計書の作成が不適正であるため、予定価格について、取引きの実例価格や需給の状況、数量の多寡などの考慮すべき要件が十分でないものが散見された。	契約事務に関して、予定価格の設定に不適切処理があったため、規程を遵守し、適切な事務処理に努めるよう是正を求める。	課内で情報を共有し、予定価格の策定に当たっては、「電気通信関係技術者等単価」を用いるなど、その根拠となる仕様書及び設計書を適正に作成するよう措置を講じた。
北海道	江別市	法第199条第1項に基づく監査	長	契約事務において、契約管財課長の決裁が必要など所属課長での決裁で終えて契約を締結しているものがあった。	契約事務に関して、契約締結時の決裁区分に不適切処理があったため、規程を遵守し、適切な事務処理に努めるよう是正を求める。	契約事務に当たっては、前例等に従って漫然と処理することなく、個別の案件ごとに必ず関係法令等を確認し、適切な処理を行うよう館職員全員に指導の徹底を図った。
北海道	江別市	法第199条第1項に基づく監査	長	補助金交付事務において、補助金の額に100円未満の端数を切り捨てるべきものを、切捨てを行わず交付額していたほか、次長の決裁が必要など課長決裁としていたものがあった。	補助金交付事務に関して、交付額算定に不適切処理があったほか、交付額確定等の際の決裁区分にも不適切処理があったため、規程を遵守し、適切な事務処理に努めるよう是正を求める。	過大交付について当該団体に返還を求め、返還がされた。事務執行に当たっては、課内で情報を共有するとともに、規定等を遵守し、十分な確認を行うよう指導の徹底を図った。
北海道	江別市	法第199条第1項に基づく監査	長	負担金支出事務において、支出すべき金額に1円未満の端数が生じたときの算定を規定と異なる方法で行い支出額が過大となっているほか、対象外経費について支出を行っていた。	負担金支出事務に関して、支出額算定等に不適切処理があったため、規程を遵守し、適切な事務処理に努めるよう是正を求める。	負担金について、規定された算定方法で端数の再計算を行い精算を行うとともに、事務局費用等の経費を対象とするよう規定等の改善を行った。
岩手県	一戸町	法第199条第7項に基づく監査	教育委員会	補助金が過大に交付され、適正を欠いている。	担当課においては団体に対し補助金の返還を求めるとともに、適切な指導を行われたい。	過大交付について当該団体に返還を求め返還がされた。事務執行に当たり、補助対象事業を明確化するとともに、所管課においては、実績報告の際に十分な確認を行うよう指導をした。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	契約書に記載した提出書類は必ず受領しなければならないが、受領していなかったため。	業務委託契約において、契約書に規定している書類の提出を受けていなかったため、適切な事務執行に務められたい。	契約事項チェックリストを作成して契約内容を確認することとし、チェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	補助金が適切に使用されたかどうかを確認するため、実績報告書に添付する領収書には内訳を記載しなければならないが、記載されていなかったため。	補助金交付事務において、実績報告書に添付されていた領収書のただし書に金種及び数量の内訳が記載されていなかったため、適切な事務執行に務められたい。	補助事業の実施者に対し、実績報告時の必要事項として書面だけではなく口頭でも説明するよう事務手順を改め、再発防止を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	教育委員会	業務内容においては、職員間に負担の偏りが生じないよう勤務体制を整備しなければならないが、職員間に負担の偏りが見られたため。	業務内容において、職員間に負担の偏りが見られたため、勤務体制を検討し、再発防止に努められたい。	業務分担に偏りが無いよう上席者が確認し、平準化に努め、必要であれば業務委託等も検討することで再発防止を図る。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	請書には、仕様書や約款など必要な書類を添付しなければならないが、添付されていなかったため。	補修用資材購入事務において、請書に必要な書類が整えられていなかったため、適切な事務執行に努められたい。	請書の作成方法について業務手順書及びマニュアルに記載することで再発防止を図った。また、支出負担行為の決議時に受注者に送付するすべての書類を上席者も確認することで、チェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	市公式ウェブサイトは、市民に正確な情報を伝えるため、常に最新の情報を掲載しなければならないが、リンクが切れているページが見受けられたため。	市公式ウェブサイトにおいて、リンクが切れているページが見受けられたため、適切な事務執行に努められたい。	今後は、年度当初に確認手順書に沿って市公式ウェブサイトのページを確認することとした。作成した市公式ウェブサイトのページを綴る簿冊を作成し、上席者が定期的に確認することで、チェック体制の強化を図った。

都道府県名	市区町村名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	安城市情報セキュリティ規則第38条第1項の規定により、情報資産を取り扱う業務を委託する場合は、適切なセキュリティ対策が確保されていることを確認しなければならないが、確認していなかったため。	業務委託契約において、契約書に規定しているセキュリティ対策関係書類が提出されていなかったため、適切な事務執行に努められたい。	契約書に定める報告書類の提出についてチェックリストを作成し、担当者や上席者が二重で確認することとし、チェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	安城市情報セキュリティ規則第38条第1項の規定により、情報資産を取り扱う業務を委託する場合は、適切なセキュリティ対策が確保されていることを確認しなければならないが、確認していなかったため。	業務委託契約において、契約書に定めているセキュリティ関連書類の提出を受けていなかったため、適切な事務執行に努められたい。	契約締結時にセキュリティ関連書類等が揃っていることを確認し、上席者も初回打合せ時に書類提出の確認をすることで、チェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	地方自治法第208条第2項により、各会計年度における歳出はその年度の歳入から充てなければならないため、各会計年度の支払金額は明確にしておかなければならないが、契約書に明示されていないため。	業務委託契約において、長期継続契約で契約書に各年度の支払金額が明示されていないため、適切な事務執行に努められたい。	契約事務チェックリストに長期継続契約の確認項目として追加し、チェック体制の強化を図った。また、職員の異動に備えてその旨を明示したものを簿冊に綴っておくことで、再発防止を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	安城市情報セキュリティ規則第38条第1項の規定により、情報資産を取り扱う業務を委託する場合は、適切なセキュリティ対策が確保されていることを確認しなければならないが、確認していなかったため。	業務委託契約において、契約書に定めているセキュリティ関連書類の提出を受けていなかったため、適切な事務執行に努められたい。	職員に課内会議にて周知するとともに、契約事務チェックリストを作成して確認することとし、チェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	安城市予算決算会計規則第35条第2項の規定により、納入通知書には納期限を記入しなければならないが、記入していなかったため。	行政財産目的外使用事務において、納入通知書に納入期限が記載されておらず、納入確認がされていないため、適切な事務執行に努められたい。	納入通知書作成時に納期限を記入することとし、送付前に上席者も確認することで、チェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	支出負担行為決議書は、金額が変更になった場合は変更支出負担行為決議書を起案しなければならないが、事務処理方法が誤っていたため。	会場利用にかかる支出負担行為決議書について、当初許可分利用料と追加許可分利用料を合算した金額で起案していたため、適切な事務執行に努められたい。	前年度に作成した書類とともに正しい事務のやり方を記載したものを残しておき、次年度の事務の参考とすることで再発防止を図った。
愛知県	安城市	法第199条第7項に基づく監査	長	基本協定書第17条第4項により、「管理上の瑕疵に起因する事故に対応するため、リスクに応じた保険等に加入するものとする。」と規定しているが、加入している保険の証書を確認していなかったため。	基本協定書において、「指定管理者は、虹の家の管理上の瑕疵に起因する事故に対応するため、リスクに応じた保険等に加入するものとする。」と規定しているが、加入している保険の証書を確認していなかったため、適正な事務執行となるようチェック体制を強化し、再発防止に努められたい。	提出書類のチェックリストを作成し、年度当初にこれを用いて市と指定管理者の双方で把握することとし、上席者確認の証跡を残すためチェックリストに決裁欄を儲け、チェック体制の強化を図った。
愛知県	安城市	法第199条第7項に基づく監査	長	前回監査において、情報セキュリティ規程の整備を指定管理者へ指示したと回答しているが、整備されていないため。	前回監査時に、指定管理者へ情報セキュリティ規定の整備を指示しているが、整備されていないため、早急に整備するよう指導された。	指定管理者から情報セキュリティ規程の案を受領し、理事会での承認を経た上で規程として整備する旨の報告を受けた。
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	調定は収入の意思決定のため、収入調定は収入金額が確定したときに起票しなければならないが、収入調定が収入金額決定後3か月を経過しても作成されていないため。	延長保育利用料収入事務において、収入調定が収入金額決定後3か月を経過しても作成されていないため、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。	原則収入金額が確定する当月末を調定日とすることとし、事務マニュアルを修正することで再発防止を図った。また、上席者が毎月末までに前月の調定金額と当月の収入金額を財務会計システムにて突合する体制をとることで、チェック体制の強化を図った。（令和5年6月26日公表）

都道府県名	市区町村名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
愛知県	安城市	法第199条第1項に基づく監査	長	契約書（仕様書等含む。）は、実際の業務と整合していなければならないが、支払金額の算出方法が契約書に記載の方法と相違していたため。	業務委託契約において、支払金額は一致していたものの支払金額の算出方法が契約書に記載の方法と相違していたため、適切な事務執行に努められたい。	今後は、支払の都度、契約書と照らし合わせながら支払金額を確認することとし、また契約書の支払金額の算出方法が記載されたページの写しを請求書に添付し、支払金額の算出方法が契約書に記載の方法と一致していることを担当者と上席者で二重チェックすることとし、チェック体制の強化を図った。（令和5年6月26日公表）
愛知県	西尾市	法第199条第1項に基づく監査	長	消耗品及び備品の購入に係る物品供給契約に基づく財産の取得について、西尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する、予定価格2,000万円以上の動産の買入れに該当する案件が、市議会の議決を欠いており、違法であると認められるものであった。	市長は追認の議案を提出し、必要な議決を経るよう勧告する。	令和4年12月定例会に追認の議案を提出し議決された。
滋賀県	草津市	法第199条第7項に基づく監査	長	交付金事業に関して、不執行および交付対象外経費に充当されたと認められた不適切な処理があったため。	不執行および交付対象外経費に充当される交付金について交付団体へ返還を求めるなどの必要な措置を講じられるよう勧告する。	市において返還について通知され、交付団体からの納入があり、不適切な処理の改善が図られた。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	公金管理運用基準違反を認識しながら、長期間、預金残高が市債残高を超過した運用がなされたことは、組織的に公金を適切に管理するコンプライアンスの違反に該当するため。	所管組織内におけるコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、適正な事務が行われているかのチェック機能を強化し、再発防止に向けた体制づくりを強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	返還された領収印を紛失していたほか、廃棄済み領収印が現存して使用されている実態があるなど、領収印の管理が不適切な状態であったため。	領収印の重要性を深く理解し、直ちに問題を是正し、再発防止のために、現金出納員へ委任している事務の実態を把握し、適切に管理することを強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	国際交流事業補助金について、本市の事業見直しにより、協会補助金から事業補助金に見直しを行ったものの、実態は全く変わっていない状態が続いていたため。	改めて、市が目指す国際交流等の補助目的に沿う補助制度のあり方について検討し、適切な事務処理を行うよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	生活保護受給者の個人情報、漏洩リスクのある職員共用システム内で、閲覧制限の実施やパスワードの設定等なされないまま使用され、報告等事後対応も遅延していたため。	本事業の発生原因を検証し、事実に対する認識の甘さについて真摯に反省し、再発防止に向けた具体的な対策を講じるよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	公費で購入した切手が、切手受払簿に対して現物が少ない状態となっていたほか、私費で購入した切手が金庫に保管されており、切手の適切な管理が行われていなかったため。	組織としての基本的な管理体制の甘さに問題がある。徹底した意識改革を行いつつ、実効性のある再発防止策を確実に実施するよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	自主事業計画書など、基本協定書に定められた必要書類が受理がされていないほか、法令に基づく消防訓練が適切に実施されていなかったなど不適切な処理が行われていたため。	市と指定管理者は施設管理や安全性の役割や責任を十分共有し、指定管理者制度の趣旨を理解した上で、管理職によるマネジメントの強化を強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。

都道府県名	市区町村名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	財団への業務委託において、提出書類、仕様書、履行確認等において数々の不備が見られた。長年、実績のある相手方であっても発注者としての責務を果たす必要があるため。	長年、法人任せにしてきたことが要因であり、前例踏襲が招いた事務処理であることから、再発防止に向けて問題を是正し、主体的な内部統制が機能するよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	財団への補助金の支出について、事務費を定める根拠が不明確であり、事務費支出の実績について確認を行っていないなど、補助金の事務処理等において問題が見られたため。	補助対象となる事務費の考え方が定まっていないなど、支出の透明性が確保されていない。問題を直ちに是正し、適切な事務執行となるよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	財団に係る現金管理について、担当職員が在席している時は金庫の施錠を行わないほか、売上金等の現金を長期間、金融機関へ預入れに行かない実態が判明したため。	現金管理の危険性や改善の必要性の認識が欠如している。現金管理のリスク認識を高め、速やかに現金管理の規定を整備し、安全かつ現実的な運用がなされるよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	財団に対する委託事業において、予定価格が決定できない状態でありながら契約を締結するなど、市として不適切な取扱いを財団に指示するなどの事例が見られたため。	市と財団が対等な関係を築けていないことが問題である。財団と協議の上、適正かつ円滑な事業が実施できるよう、その手法等を見直すよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	指定管理者の業務状況の確認について、書類の未提出や記載誤りなど、事務手続き上の不備が多数見られ、モニタリング機能が働いていない状態であったため。	今回の指摘を踏まえ、履行確認等の問題を是正し、改めて市と指定管理者双方の役割や責任を理解した上で、モニタリングを機能させるよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
兵庫県	尼崎市	法第199条第1項に基づく監査	長	指定管理者の収支報告書について、他の業務を兼任する者の人件費按分の調整等が行われておらず、モニタリングの機能不全にも繋がり得る事態であったため。	指定管理者との協議のもと、費用計上に係る詳細事項調整や計上ミスの具体的な再発防止策を講じるなど、モニタリングを機能させるよう強く求める。	課題整理等に時間を要し、令和5年4月1日時点で措置が完了していない。
奈良県	香芝市	法第199条第1項に基づく監査	長	支出された食糧費の中に、事務執行との直接的な関連性があると言い難いものがあったため。	食糧費の支出に関しては、食糧費が行政事務等の執行上、直接に費消される経費であることから、当該行政事務等の存在が明確にされるとともに、食糧費の支出と事務執行との間に直接的な関連性が認められることをも要すると解されており、食糧費から支出する場合には、その支出の具体的な必要性や相当性について精査、検討した上で支出決定すべきであり、今後も食糧費からの支出が見込まれるようであれば、上記観点を踏まえた詳細な支出基準を設けられたい。	今後も食糧費からの支出が必要となる事態は見込まれるため、財務局財政課と協議を行い、同課によって「香芝市食糧費の執行に関する基準」が策定された。
長崎県	長崎市	法第199条第2項に基づく監査	長	指定管理に関する事務に関して、公の施設の管理に関する協定書に不適切処理があったため。	公の施設ではない三菱兵器住吉トンネル工場（跡）（長崎市住吉町にある被爆遺構）の見学の許可に関する業務は、指定管理業務として指定管理者に行わせることができない業務であると認められる。協定書について、適正に変更するよう勧告する。	今回の行政監査を受ける中で事務の誤りが判明し、早急に是正すべく、令和5年2月10日、協定書第12条（本業務の範囲）のうち（1）ウ「三菱兵器住吉トンネル工場（跡）見学の許可（申請受理・鍵の貸与）に関する業務」を削除する内容の変更協定を交わした。

都道府県名	市区町村名	区分	勧告の対象者	勧告の理由	勧告の内容	勧告に基づき講じた措置の内容
大分県	国東市	法第199条第2項に基づく監査	長	市営住宅等の敷金管理事務に関して、入居者が別の市営住宅に住み替える際に二重徴収という事務手続き上の誤りが発見されたため。	過年度に判明していた敷金の不整合原因が判明したことについての評価はできるものの、直ちに対応しなければならない還付案件は、入居者へ誠意をもって説明し、迅速に解決されたい。	二重徴収していた敷金については、直ちに入居者に連絡し令和5年3月に還付が完了し解決に努めた。 今後は、入退去が発生した際に処理漏れがないよう適正管理を行い再発防止に務める。
大分県	国東市	法第199条第2項に基づく監査	教育委員会	学校給食費の収納事務に関して、徴収計画に沿った未納者への働きかけを行っているものの、一部で同一者の未納が常態化してきているため。	一部で同一者の未納が常態化してきているため、これまでの対策を見直し、公平性の観点に基づき児童手当充当等、法的措置を含めた未納対策の強化、HPでの情報発信を行う等改善を求める。	未納3か月以上で一括納付が困難な者については、児童手当充当同意書を提出させる等の滞納整理事務マニュアルの改正を行った。併せて方針をホームページに掲載する。
大分県	国東市	法第199条第2項に基づく監査	長	ホームページの更新事務に関して、更新日が過去数年前から動いていないページが散見されたため。	更新日が過去数年前から動いていないページが散見されており、国東市情報セキュリティ対策基準に基づき各部署においては、発信する情報に責任を持ち、適宜内容を見直し、更新を意識することを要望する。	ホームページ担当課において、全部署に内容チェックの働きかけを行うとともに、令和5年度中にシステムのバージョンアップを行うことで、処理に係る改善を図る予定である。
大分県	国東市	法第199条第2項に基づく監査	その他法律に基づく委員会又は委員	情報セキュリティに係る研修等対策が取られているにも関わらず、個人情報記載されたメモの紛失事案が発生したため。	情報セキュリティに係る研修等対策が取られているにも関わらず、個人情報記載されたメモの紛失事案が発生したことを受け、今後も継続し研修や内部監査を実施、強化して再発防止に努めてもらいたい。	情報セキュリティポリシーに沿って、継続して研修、内部監査の実施や強化に努めている。
宮崎県	日向市	法第199条第1項に基づく監査	長	財務事務について、書類の保管にあつては、十分に確認を行うべきだが、不十分な確認により、誤って決裁押印を行ったうえ、そのまま保管していたため。	他の部署の収入内訳書が混入され、誤って職員が決裁押印した状態で保管されていた。文書收受及び決裁に当たっては内容を十分確認する等注意を払い、適正なる文書管理に努められたい。	他の部署の収入内訳書については、当該部署に送致した。今後は、このようなことが無いよう注意を払い、適正な文書管理に努めることとした。
宮崎県	日向市	法第199条第1項に基づく監査	教育委員会	補助金交付団体の支払事務について、本来、個人による立替えは行うべきではないが、個人所有のカードによる支払処理があったため。	補助金交付事務において、個人所有のカードによる支払が見受けられたので、今後このようなことが起きないように、適正に指導されたい。	支払方法について指導を行った。また、今後説明会を通して、改善していくこととした。
宮崎県	日向市	法第199条第1項に基づく監査	農業委員会	財務事務において、資金前渡については、支払が終了したときは直ちに、精算を行うべきだが、前任者との引継の不備により精算処理に遅延しているものがあったため。	事務引継の不備から資金前渡に対する精算が遅れている事例があった。人事異動に伴う事務引継は適切に行うとともに、定期的な出納処理点検を実施する等して適正に処理されたい。	財務会計システムの歳出予算整理簿を毎月末にデータを出力し、事務処理状況を確認することにより、資金前渡の未精算の発生を防ぐこととした。
宮崎県	日向市	法第199条第7項に基づく監査	教育委員会	財政援助団体監査の契約事務において団体の財務規則に基づき、事務処理を行うべきところ、認識不足による契約書類への添付もれや文書の記載漏れ、記載誤り及び押印漏れがあったため。	契約事務において、単純ミスに併せて認識不足による事務処理誤りや文書管理の誤りが見受けられたので、団体の財務規則第38条の規定のとおり日向市の契約の例により適正に行われたい。	内部のチェック体制を強化するとともに、市担当課による指導により適正化に努めることとした。
宮崎県	川南町	法第199条第1項に基づく監査	長	備品等の備品監査調書の記入・除去漏れが見受けられたため。	備品の管理に関して、管理台帳に不備があったため、状況を把握し適正に処理することを求める。	指摘事項について備品監査調書の加除整理を行い改善を図った。

4. 執行機関

(8) 監査委員制度に関する調

ウ 監査委員の合議不調事例（令和3年4月1日 から 令和5年3月31日 まで）

① 都道府県分

【令和3年度】

・該当なし

【令和4年度】

・該当なし

② 市区町村分

【令和3年度】

都道府県名	市区町村名	区分	合議により決定することができなかった事項	合議により決定することができなかった事項についての各監査委員の意見	
鹿児島県	天城町	法第199条第1項に基づく監査	天城町職員措置請求書 (天城町防災センター補助金の不正受給に対する損害賠償請求の適否)	意見1	損害賠償請求権を行使するよう勧告するまでは至らない。
				意見2	損害賠償請求権を行使し、勧告する必要がある。
				意見3	
				意見4	

【令和4年度】

都道府県名	市区町村名	区分	合議により決定することができなかった事項	合議により決定することができなかった事項についての各監査委員の意見	
佐賀県	みやき町	法第199条第6項に基づく監査	平成29・30年度のふるさと納税返礼品及び納入業者選定等に係る事務執行の適否	意見1	国の技術的助言はあったものの、国・本町にも関係法令に特段規定がなく、おおむね適正に処理されている。
				意見2	換金性の高い返礼率は、制度の趣旨に外れる。
				意見3	
				意見4	

4. 執行機関

(8) 監査委員制度に関する調

エ 監査委員の数 (令和5年4月1日現在)

① 都道府県分

(単位：人)

都道府県名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数
	当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			合計	欠員		
北海道	2	1	1	1	1		1	2.無し	3	1	4	
青森県	2	1		1	1	1	2	2.無し	4		4	
岩手県	2			2	1	1	2	2.無し	4		4	
宮城県	2	1	1	1	1		2	2.無し	4		4	
秋田県	2			2	2		2	2.無し	4		4	
山形県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
福島県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
茨城県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
栃木県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
群馬県	2			2	1	1	2	2.無し	4		4	
埼玉県	2			2	1	1	2	2.無し	4		4	
千葉県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
東京都	3	1	1	2		2	2	2.無し	5		5	1
神奈川県	3			3	1	2	2	2.無し	5		5	1
新潟県	2	1	1	1	1		2	2.無し	4		4	
富山県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
石川県	2	1	1	1	1		2	2.無し	4		4	
福井県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
山梨県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
長野県	3			3	1	2	1	2.無し	4		4	
岐阜県	3			3	1	2	2	2.無し	5		5	1
静岡県	2			2	2		2	2.無し	4		4	

都道府県名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計	欠員	定員	うち第195条 第2項による 定数増加数
	当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤						
愛知県	3	1	1	2		2	2	2.無し	5		5	1
三重県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
滋賀県	3	1	1	2		2	1	2.無し	4		4	
京都府	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
大阪府	5			5	1	4		1.有り	5		5	1
兵庫県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
奈良県	2	1	1	1	1		2	2.無し	4		4	
和歌山県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
鳥取県	3	1	1	2		2	1	2.無し	4		4	
島根県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
岡山県	2			2	1	1	2	2.無し	4		4	
広島県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
山口県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
徳島県	3			3	2	1	2	2.無し	5	1	6	2
香川県	2			2	1	1	2	2.無し	4		4	
愛媛県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
高知県	2			2	1	1	2	2.無し	4		4	
福岡県	3	1	1	2		2	1	2.無し	4		4	
佐賀県	3	1	1	2	1	1	1	2.無し	4		4	
長崎県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
熊本県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
大分県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
宮崎県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
鹿児島県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
沖縄県	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4	
合計	107	34	33	1	73	23	50		193	2	195	7

② 市区町村分

(単位：人)

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条によ る定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち		欠員							
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
北海道	札幌市	2	0			2	1	1	2	2.無し	4	4			
北海道	夕張市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	岩見沢市	2	1	1		1		1	1	2.無し	3	3		1	
北海道	美瑛市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	芦別市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	赤平市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	三笠市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	滝川市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	砂川市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	歌志内市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	深川市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	南幌町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	奈井江町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	上砂川町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	由仁町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	長沼町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	栗山町	1	0			1		1		2.無し	1	1			
北海道	月形町	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	浦臼町	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	新十津川町	2	1		1	1		1		1.有り	2	2			
北海道	妹背牛町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	秩父別町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	雨竜町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	北竜町	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	沼田町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	江別市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	千歳市	1	1	1		0			1	2.無し	2	2			
北海道	恵庭市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	北広島市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	石狩市	1	1	1		0			1	2.無し	2	2			
北海道	当別町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	新篠津村	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	小樽市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	島牧村	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			欠員				
北海道	寿都町	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	黒松内町	1	0			1		1	2.無し	2	2			
北海道	蘭越町	1	0			1		1	2.無し	2	2			
北海道	ニセコ町	1	0			1		1	2.無し	2	2			
北海道	真狩村	2	2		2	0			1.有り	2	2			
北海道	留寿都村	1	0			1		1	2.無し	2	2			
北海道	喜茂別町	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	京極町	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	倶知安町	1	0			1		1	2.無し	2	2			
北海道	共和町	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	岩内町	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	泊村	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	神恵内村	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	積丹町	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	古平町	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	仁木町	2	1		1	1	1		1.有り	2	2			
北海道	余市町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	赤井川村	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	室蘭市	1	1	1		0		1	2.無し	2	2			
北海道	苫小牧市	1	1	1		0		1	2.無し	2	2			
北海道	登別市	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	伊達市	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	豊浦町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	壮瞥町	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	白老町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	厚真町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	洞爺湖町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	安平町	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	むかわ町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	日高町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	平取町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	新冠町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	浦河町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	様似町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			
北海道	えりも町	1	1		1	0		1	2.無し	2	2			
北海道	新ひだか町	1	0			1	1	1	2.無し	2	2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			欠員				
北海道	函館市	2	1	1	1		1	2	2.無し	4	4			
北海道	北斗市	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	松前町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	福島町	2	1	1	1		1	1	1.有り	2	2			
北海道	知内町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	木古内町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	七飯町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	鹿部町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	森町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	八雲町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	長万部町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	江差町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	上ノ国町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	厚沢部町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	乙部町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	奥尻町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	今金町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	せたな町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	旭川市	2	1	1	1		1	2	2.無し	4	4			
北海道	士別市	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	名寄市	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	富良野市	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	鷹栖町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	東神楽町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	当麻町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	比布町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	愛別町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	上川町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	東川町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	美瑛町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	上富良野町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	中富良野町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
北海道	南富良野町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	占冠村	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	和寒町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
北海道	剣淵町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数		
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無				合計	欠員
															合計	欠員
北海道	下川町	2	1	1	1	1	1	1	有り	2	2	2				
北海道	美深町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	音威子府村	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	中川町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	幌加内町	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	留萌市	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	増毛町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	小平町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	苫前町	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	羽幌町	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	初山別村	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	遠別町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	天塩町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	稚内市	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	猿払村	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	浜頓別町	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	中頓別町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	枝幸町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	豊富町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	礼文町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	利尻町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	利尻富士町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	幌延町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	北見市	2	1	1	1		1	1	無し	3	3	3	1			
北海道	網走市	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	紋別市	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	美幌町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	津別町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	斜里町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	清里町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	小清水町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	訓子府町	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	置戸町	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	佐呂間町	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				
北海道	遠軽町	1	0		1		1	1	無し	2	2	2				
北海道	湧別町	1	1	1	0		1	1	無し	2	2	2				

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	合計			欠員				
北海道	滝上町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
北海道	興部町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
北海道	西興部村	1	1		0			1	2.無し	2		2			
北海道	雄武町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
北海道	大空町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	帯広市	2	1	1	1			1	2.無し	3		3		1	
北海道	音更町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	士幌町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
北海道	上士幌町	2	1		1				1.有り	2		2			
北海道	鹿追町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	新得町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	清水町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	芽室町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
北海道	中札内村	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	更別村	1	1		0			1	2.無し	2		2			
北海道	大樹町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	広尾町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	幕別町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	池田町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	豊頃町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	本別町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	足寄町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	陸別町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	浦幌町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	釧路市	2	1	1	1			1	2.無し	3		3	1		
北海道	釧路町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
北海道	厚岸町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
北海道	浜中町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	標茶町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	弟子屈町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	鶴居村	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	白糠町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	根室市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
北海道	別海町	1	1		0			1	1.有り	2		2			
北海道	中標津町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
北海道	標津町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
北海道	羅臼町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
計		192	79	13	66	113	1	112	175	367	1	368	2	2	

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
青森県	青森市	2	0		2	1	1	2	2.無し	4		4			
青森県	弘前市	3	0		3	1	2		1.有り	3		3	1		
青森県	八戸市	2	1	1	1		1	1	2.無し	3		3	1		
青森県	黒石市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	五所川原市	2	1	1	1		1		1.有り	2		2			
青森県	十和田市	2	0		2		2		1.有り	2		2			
青森県	三沢市	1	1		0			1	2.無し	2		2			
青森県	むつ市	1	1		0			1	2.無し	2		2			
青森県	つがる市	1	1		0			1	2.無し	2		2			
青森県	平川市	1	1		0			1	2.無し	2		2			
青森県	平内町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
青森県	今別町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
青森県	蓬田村	1	1		0			1	2.無し	2		2			
青森県	外ヶ浜町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
青森県	鱒ヶ沢町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	深浦町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	西目屋村	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
青森県	藤崎町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	大鰐町	1	0		1		1		2.無し	1	1	2			
青森県	田舎館村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	板柳町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	鶴田町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	中泊町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
青森県	野辺地町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
青森県	七戸町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	六戸町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	横浜町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
青森県	東北町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
青森県	六ヶ所村	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
青森県	おいらせ町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	大間町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	東通村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	風間浦村	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
青森県	佐井村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	三戸町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
青森県	五戸町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者		合計	欠員							
		うち 常勤	うち 非常勤	うち 常勤	うち 非常勤									
青森県	田子町	1	1		1	0	1	2.無し	2		2			
青森県	南部町	1	1		1	0	1	2.無し	2		2			
青森県	階上町	1	1		1	0	1	2.無し	2		2			
青森県	新郷村	1	1		1	0	1	2.無し	2		2			
計		46	22	2	20	24	2	22	37	83	1	84	2	0
岩手県	盛岡市	3	0			3	1	2	1	2.無し	4	4		
岩手県	宮古市	2	1	1		1		1		1.有り	2	2		
岩手県	大船渡市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2		
岩手県	花巻市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2		
岩手県	北上市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	久慈市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2		
岩手県	遠野市	2	1		1	1		1		1.有り	2	2		
岩手県	一関市	2	0			2		2	1	2.無し	3	3		1
岩手県	陸前高田市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2		
岩手県	釜石市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2		
岩手県	二戸市	2	0			2		2		1.有り	2	2		
岩手県	八幡平市	2	0			2		2		1.有り	2	2		
岩手県	奥州市	2	0			2		2	1	2.無し	3	3		1
岩手県	滝沢市	2	1		1	1		1		1.有り	2	2		
岩手県	雫石町	2	1		1	1		1		1.有り	2	2		
岩手県	葛巻町	2	1		1	1		1		1.有り	2	2		
岩手県	岩手町	1	0			1		1	1	1.有り	2	2		
岩手県	紫波町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	矢巾町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	西和賀町	2	0			2		2		1.有り	2	2		
岩手県	金ヶ崎町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	平泉町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	住田町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	大槌町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	山田町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	岩泉町	1	1		1	0			1	2.無し	2	2		
岩手県	田野畑村	1	1		1	0			1	2.無し	2	2		
岩手県	普代村	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	軽米町	1	1		1	0			1	2.無し	2	2		
岩手県	野田村	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	九戸村	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
岩手県	洋野町	1	1		1	0			1	2.無し	2	2		
岩手県	一戸町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2		
計		45	14	1	13	31	1	30	25	70	0	70	0	2

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
宮城県	仙台市	3	1	1	2		2	1	2.無し	4		4			
宮城県	石巻市	2	1		1		1	1	2.無し	3		3		1	
宮城県	塩竈市	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	気仙沼市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	白石市	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	名取市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	角田市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	多賀城市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	岩沼市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	登米市	2	1	1	1			1	2.無し	3		3	1		
宮城県	栗原市	2	0		2			2	2.無し	3		3		1	
宮城県	東松島市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	大崎市	2	1	1	1			1	2.無し	3		3		1	
宮城県	富谷市	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	蔵王町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	七ヶ宿町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	大河原町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	村田町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	柴田町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	川崎町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	丸森町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	亘理町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	山元町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	松島町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	七ヶ浜町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	利府町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	大和町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	大郷町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	大衡村	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	色麻町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	加美町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	涌谷町	1	1		0			1	2.無し	2		2			
宮城県	美里町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	女川町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
宮城県	南三陸町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
計		41	16	3	13	25	0	25	35	76	0	76	1	3	

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
秋田県	秋田市	3	0		3	1	2	1	2.無し	4		4			
秋田県	能代市	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
秋田県	横手市	2	1		1		1	1	2.無し	3		3	1		
秋田県	大館市	2	1		1		1	1	2.無し	3		3	1		
秋田県	男鹿市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	湯沢市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	鹿角市	2	1		1		1	1	2.無し	3		3	1		
秋田県	由利本荘市	2	1		1		1	1	2.無し	3		3	1		
秋田県	潟上市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	大仙市	1	0		1	1		1	2.無し	2		2			
秋田県	北秋田市	2	1		1		1	1	2.無し	3		3	1		
秋田県	にかほ市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
秋田県	仙北市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	小坂町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	上小阿仁村	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
秋田県	藤里町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	三種町	2	1		1		1		1.有り	2		2			
秋田県	八峰町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	五城目町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	八郎潟町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
秋田県	井川町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	大潟村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	美郷町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	羽後町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
秋田県	東成瀬村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
計		33	11	1	10	22	2	20	24	57	0	57	5	0	
山形県	山形市	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4			
山形県	米沢市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
山形県	鶴岡市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
山形県	酒田市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
山形県	新庄市	1	0		1		1	1	2.無し	1	1	2			
山形県	寒河江市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
山形県	上山市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
山形県	村山市	2	0		2		2		1.有り	2		2			
山形県	長井市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
山形県	天童市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
山形県	東根市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
山形県	尾花沢市	2	1		1	1		1		1.有り	2		2		
山形県	南陽市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	山辺町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	中山町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	河北町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	西川町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	朝日町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	大江町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	大石田町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	金山町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
山形県	最上町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	舟形町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	真室川町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
山形県	大蔵村	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
山形県	鮭川村	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
山形県	戸沢村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	高島町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	川西町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
山形県	小国町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
山形県	白鷹町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	飯豊町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
山形県	三川町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	庄内町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
山形県	遊佐町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
計		38	14	1	13	24	0	24	33		71	1	72	0	0
福島県	福島市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
福島県	会津若松市	1	1	1		0			1	2.無し	2		2		
福島県	郡山市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
福島県	いわき市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
福島県	白河市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
福島県	須賀川市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
福島県	喜多方市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
福島県	相馬市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
福島県	二本松市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
福島県	田村市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体の 勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体の 勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			欠員				
福島県	南相馬市	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
福島県	伊達市	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	本宮市	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	桑折町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
福島県	国見町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
福島県	川俣町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	大玉村	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
福島県	鏡石町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	天栄村	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
福島県	下郷町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	桧枝岐村	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	只見町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	南会津町	2	0		2		2	1	2.無し	3	3	1		
福島県	北塩原村	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	西会津町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	磐梯町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	猪苗代町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
福島県	会津坂下町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	湯川村	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	柳津町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	三島町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
福島県	金山町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
福島県	昭和村	0	0		0			1	2.無し	1	2			
福島県	会津美里町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	西郷村	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	泉崎村	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	中島村	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	矢吹町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	棚倉町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	矢祭町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	塙町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	鮫川村	1	1	1	0			1	2.無し	2	2			
福島県	石川町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	玉川村	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	平田村	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			
福島県	浅川町	1	0		1		1	1	2.無し	2	2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち		うち 非常勤			欠員				
		うち 常勤	うち 非常勤		うち 常勤	うち 非常勤								
福島県	古殿町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福島県	三春町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福島県	小野町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福島県	広野町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福島県	檜葉町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福島県	富岡町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福島県	川内村	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福島県	大熊町	2	1		1	1		1	2.無し	3		3		
福島県	双葉町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福島県	浪江町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福島県	葛尾村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福島県	新地町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福島県	飯舘村	1	0			1		1	2.無し	2		2		
計		63	23	4	19	40	0	40		125	1	126	1	0
茨城県	水戸市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4		
茨城県	日立市	1	1	1		0		1	2.無し	2		2		
茨城県	土浦市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	古河市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1	
茨城県	石岡市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	結城市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	龍ヶ崎市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	下妻市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	常総市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	常陸太田市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
茨城県	高萩市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	北茨城市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	笠間市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1	
茨城県	取手市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	牛久市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	つくば市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1	
茨城県	ひたちなか市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
茨城県	鹿嶋市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	潮来市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
茨城県	守谷市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
茨城県	常陸大宮市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1	
茨城県	那珂市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体の 勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体の 勤務 経験の ない者	うち		欠員							
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
茨城県	筑西市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
茨城県	坂東市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	稲敷市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	かすみがうら市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3	3	1		
茨城県	桜川市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	神栖市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
茨城県	行方市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	銚田市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	つくばみらい市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	小美玉市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
茨城県	茨城町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	大洗町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	城里町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	東海村	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	大子町	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
茨城県	美浦村	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	阿見町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	河内町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	八千代町	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
茨城県	五霞町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	境町	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
茨城県	利根町	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
計		50	14	2	12	36	0	36	45		95	0	95	5	0
栃木県	宇都宮市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4	4			
栃木県	足利市	2	0			2		2	1	2.無し	3	3	1		
栃木県	栃木市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
栃木県	佐野市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
栃木県	鹿沼市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
栃木県	日光市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3	3	1		
栃木県	小山市	2	0			2		2	1	2.無し	3	3	1		
栃木県	真岡市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
栃木県	大田原市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3	3	1		
栃木県	矢板市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
栃木県	那須塩原市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
栃木県	さくら市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
栃木県	那須烏山市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			合計	欠員			
栃木県	下野市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
栃木県	上三川町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
栃木県	益子町	1	1	1		0		1	2.無し	2		2		
栃木県	茂木町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
栃木県	市貝町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
栃木県	芳賀町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
栃木県	壬生町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
栃木県	野木町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
栃木県	塩谷町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
栃木県	高根沢町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
栃木県	那須町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
栃木県	那珂川町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
計		30	7	2	5	23	0	23		56	0	56	4	0
群馬県	前橋市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4		
群馬県	高崎市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4		
群馬県	桐生市	2	0			2		2	2.無し	3		3		1
群馬県	伊勢崎市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1	
群馬県	太田市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	沼田市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	館林市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	渋川市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	藤岡市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
群馬県	富岡市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	安中市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	みどり市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1	
群馬県	榛東村	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	吉岡町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	上野村	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	神流町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
群馬県	下仁田町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	南牧村	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	甘楽町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	中之条町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	長野原町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
群馬県	嬭恋村	1	0			1		1	2.無し	2		2		
群馬県	草津町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	合計			欠員				
群馬県	高山村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
群馬県	東吾妻町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
群馬県	片品村	1	1		0	1		1	2.無し	2		2			
群馬県	川場村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
群馬県	昭和村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
群馬県	みなかみ町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
群馬県	玉村町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
群馬県	板倉町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
群馬県	明和町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
群馬県	千代田町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
群馬県	大泉町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
群馬県	邑楽町	2	0		2		2	2	1.有り	2		2			
計		41	7	2	5	34	0	34	36	77	0	77	2	1	
埼玉県	さいたま市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4	4			
埼玉県	川越市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4	4			
埼玉県	熊谷市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	川口市	2	0			2	1	1	2	2.無し	4	4			
埼玉県	行田市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	秩父市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	所沢市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4	4			
埼玉県	飯能市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	加須市	1	1		1	0			1	2.無し	2	2			
埼玉県	本庄市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	東松山市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	春日部市	2	1		1		1	1	1	2.無し	3	3		1	
埼玉県	狭山市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	羽生市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	鴻巣市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	深谷市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	上尾市	3	0			3		3		1.有り	3	3		1	
埼玉県	草加市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	越谷市	2	1	1		1		1	1	2.無し	3	4			
埼玉県	蕨市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	戸田市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	入間市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
埼玉県	朝霞市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			合計	欠員			
埼玉県	志木市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	和光市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	新座市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	桶川市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	久喜市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	北本市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	八潮市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	富士見市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	三郷市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	蓮田市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	坂戸市	1	1	1	0		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	幸手市	1	1	1	0		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	鶴ヶ島市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	日高市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	吉川市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	ふじみ野市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	白岡市	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	伊奈町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	三芳町	2	0		2		2	1.有り	2	2	2			
埼玉県	毛呂山町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	越生町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	滑川町	1	1	1	0		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	嵐山町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	小川町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	川島町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	吉見町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	鳩山町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	ときがわ町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	横瀬町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	皆野町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	長瀨町	1	1	1	0		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	小鹿野町	1	1	1	0		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	東秩父村	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	美里町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	神川町	1	1	1	0		1	2.無し	2	2	2			
埼玉県	上里町	1	0		1		1	2.無し	2	2	2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	合計			欠員				
埼玉県	寄居町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
埼玉県	宮代町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
埼玉県	杉戸町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
埼玉県	松伏町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
計		72	13	6	7	59	1	58	65		137	1	138	0	2
千葉県	千葉市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
千葉県	銚子市	2	1		1	1		1		1.有り	2		2		
千葉県	市川市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
千葉県	船橋市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
千葉県	館山市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
千葉県	木更津市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3		1
千葉県	松戸市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
千葉県	野田市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3	1	
千葉県	茂原市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
千葉県	成田市	2	0			2		2	1	2.無し	3		3	1	
千葉県	佐倉市	2	0			2		2	1	2.無し	3		3		1
千葉県	東金市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
千葉県	旭市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3	1	
千葉県	習志野市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
千葉県	柏市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
千葉県	勝浦市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
千葉県	市原市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
千葉県	流山市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
千葉県	八千代市	2	0			2		2	1	2.無し	3		3	1	
千葉県	我孫子市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
千葉県	鴨川市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
千葉県	鎌ヶ谷市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
千葉県	君津市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3	1	
千葉県	富津市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
千葉県	浦安市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3		1
千葉県	四街道市	2	0			2		2	1	2.無し	3		3		1
千葉県	袖ヶ浦市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
千葉県	八街市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
千葉県	印西市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
千葉県	白井市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
千葉県	富里市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			合計	欠員			
千葉県	南房総市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
千葉県	匝瑳市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	香取市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	山武市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	いすみ市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	大網白里市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	酒々井町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	栄町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	神崎町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	多古町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
千葉県	東庄町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	九十九里町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	芝山町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	横芝光町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	一宮町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
千葉県	睦沢町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	長生村	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	白子町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	長柄町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
千葉県	長南町	1	1	1		0		1	2.無し	2		2		
千葉県	大多喜町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
千葉県	御宿町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
千葉県	鋸南町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
計		70	23	7	16	47	0	47	59	129	0	129	5	4
東京都	千代田区	2	0			2		2	2.無し	3		3		1
東京都	中央区	2	0			2		2	2.無し	3		3		1
東京都	港区	3	1	1		2		2	2.無し	4		4		
東京都	新宿区	3	1	1		2		2	2.無し	4		4		
東京都	文京区	2	1		1	1		1	2.無し	3		3		1
東京都	台東区	2	0			2		2	2.無し	3		3	1	
東京都	墨田区	3	1	1		2		2	2.無し	4		4		
東京都	江東区	2	0			2	1	1	2.無し	4		4		
東京都	品川区	2	0			2	1	1	2.無し	4		4		
東京都	目黒区	2	1	1		1		1	2.無し	4		4		
東京都	大田区	2	1	1		1		1	2.無し	4		4		
東京都	世田谷区	2	1	1		1		1	2.無し	4		4		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数	
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち				欠員					
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
東京都	渋谷区	2	0			2		2	1	2.無し	3		3	1	
東京都	中野区	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
東京都	杉並区	3	1	1		2		2	1	2.無し	4		4		
東京都	豊島区	3	1	1		2		2	1	2.無し	4		4		
東京都	北区	1	0			1		1	2	2.無し	3	1	4		
東京都	荒川区	2	0			2		2	1	2.無し	3		3		1
東京都	板橋区	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
東京都	練馬区	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
東京都	足立区	2	0			2	1	1	2	2.無し	4		4		
東京都	葛飾区	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
東京都	江戸川区	2	0			2	1	1	2	2.無し	4		4		
東京都	八王子市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
東京都	立川市	2	0			2		2	1	2.無し	3		3	1	
東京都	武蔵野市	1	1	1		0			1	2.無し	2		2		
東京都	三鷹市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	青梅市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	府中市	3	1	1		2		2	1	2.無し	4		4		
東京都	昭島市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	調布市	2	0			2		2	1	2.無し	3		3	1	
東京都	町田市	2	0			2	1	1	2	2.無し	4		4		
東京都	小金井市	2	0			2		2	1	2.無し	3		3		1
東京都	小平市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	日野市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	東村山市	2	0			2		2	1	2.無し	3		3	1	
東京都	国分寺市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	国立市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	福生市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	狛江市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	東大和市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	清瀬市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	東久留米市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	武蔵村山市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	多摩市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	稲城市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	羽村市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
東京都	あきる野市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち		欠員							
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
東京都	西東京市	2	1	1		1		1	2.無し	3		3		1	
東京都	瑞穂町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
東京都	日の出町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
東京都	檜原村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
東京都	奥多摩町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
東京都	大島町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
東京都	利島村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
東京都	新島村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
東京都	神津島村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
東京都	三宅村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
東京都	御蔵島村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
東京都	八丈町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
東京都	青ヶ島村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
東京都	小笠原村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
計		98	21	16	5	77	5	72		174	1	175	5	6	
神奈川県	横浜市	3	0			3	1	2	2.無し	5		5	1		
神奈川県	川崎市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4			
神奈川県	相模原市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4			
神奈川県	横須賀市	2	0			2	1	1	2.無し	4		4			
神奈川県	平塚市	2	0			2	1	1	2.無し	4		4			
神奈川県	鎌倉市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	藤沢市	2	0			2	1	1	2.無し	3	1	4			
神奈川県	小田原市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
神奈川県	茅ヶ崎市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
神奈川県	逗子市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	三浦市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	秦野市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
神奈川県	厚木市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
神奈川県	大和市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	伊勢原市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
神奈川県	海老名市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
神奈川県	座間市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	南足柄市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	綾瀬市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	葉山町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	寒川町	1	0			1		1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち		欠員							
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
神奈川県	大磯町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	二宮町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	中井町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	大井町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	松田町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
神奈川県	山北町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	開成町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	箱根町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	真鶴町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	湯河原町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	愛川町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
神奈川県	清川村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
計		46	6	2	4	40	4	36	38	84	1	85	7	0	
新潟県	新潟市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4			
新潟県	長岡市	3	1	1		2		2	2.無し	4		4			
新潟県	三条市	2	0			2		2	2.無し	3		3		1	
新潟県	柏崎市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
新潟県	新発田市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
新潟県	小千谷市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	加茂市	1	0			1		1	2.無し	1	1	2			
新潟県	十日町市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	見附市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	村上市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	燕市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
新潟県	糸魚川市	0	0			0		1	2.無し	1	1	2			
新潟県	妙高市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	五泉市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	上越市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
新潟県	阿賀野市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	佐渡市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	魚沼市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	南魚沼市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	胎内市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
新潟県	聖籠町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
新潟県	弥彦村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
新潟県	田上町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
新潟県	阿賀町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
新潟県	出雲崎町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
新潟県	湯沢町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
新潟県	津南町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
新潟県	刈羽村	1	0		1			1	2.無し	2		2			
新潟県	関川村	1	0		1			1	2.無し	2		2			
新潟県	粟島浦村	2	0		2				1.有り	2		2			
	計	37	8	4	4	29	0	29		66	2	68	3	1	
富山県	富山市	2	1	1	1			2	2.無し	4		4			
富山県	高岡市	2	0		2			1	2.無し	3		3		1	
富山県	魚津市	2	0		2				1.有り	2		2			
富山県	氷見市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
富山県	滑川市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
富山県	黒部市	2	0		2			2	2.無し	3		3	1		
富山県	砺波市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
富山県	小矢部市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
富山県	南砺市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
富山県	射水市	2	1	1	1			1	2.無し	3		3	1		
富山県	舟橋村	1	0		1			1	2.無し	2		2			
富山県	上市町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
富山県	立山町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
富山県	入善町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
富山県	朝日町	1	0		1			1	2.無し	2		2			
	計	20	3	1	2	17	0	17		35	0	35	2	1	
石川県	金沢市	2	1	1	1			2	2.無し	4		4			
石川県	七尾市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
石川県	小松市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
石川県	輪島市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
石川県	珠洲市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
石川県	加賀市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
石川県	羽咋市	0	0		0			1	2.無し	1	1	2			
石川県	かほく市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
石川県	白山市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
石川県	能美市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
石川県	野々市市	1	0		1			1	2.無し	2		2			
石川県	川北町	1	0		1			1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち		欠員							
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
石川県	津幡町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
石川県	内灘町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
石川県	志賀町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
石川県	宝達志水町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
石川県	中能登町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
石川県	穴水町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
石川県	能登町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
	計	20	4	1	3	16	0	16		40	1	41	1	0	
福井県	福井市	2	1		1	1	1	2	2.無し	4		4			
福井県	敦賀市	1	0			1		1	2.無し	2	1	3		1	
福井県	小浜市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
福井県	大野市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
福井県	勝山市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
福井県	鯖江市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
福井県	あわら市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
福井県	越前市	2	1		1	1	1	1	2.無し	3		3	1		
福井県	坂井市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
福井県	永平寺町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
福井県	池田町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
福井県	南越前町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
福井県	越前町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
福井県	美浜町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
福井県	高浜町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
福井県	おおい町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
福井県	若狭町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
	計	20	7	0	7	13	1	12		38	1	39	2	1	
山梨県	甲府市	2	1	1		1		1	2.無し	3		3	1		
山梨県	富士吉田市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
山梨県	都留市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
山梨県	山梨市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
山梨県	大月市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
山梨県	韮崎市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
山梨県	南アルプス市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
山梨県	北杜市	2	0			2		2	2.無し	2	1	3	1		
山梨県	甲斐市	2	0			2		2	2.無し	3		3		1	
山梨県	笛吹市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体の 勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体の 勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			合計	欠員			
山梨県	上野原市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
山梨県	甲州市	1	1		0		1	2.無し	2		2			
山梨県	中央市	2	0		2		1	2.無し	3		3	1		
山梨県	市川三郷町	2	0		2		2	1.有り	2		2			
山梨県	早川町	1	1		0		1	2.無し	2		2			
山梨県	身延町	1	1		0		1	2.無し	2		2			
山梨県	南部町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
山梨県	富士川町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
山梨県	昭和町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
山梨県	道志村	1	0		1		1	2.無し	2		2			
山梨県	西桂町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
山梨県	忍野村	1	0		1		1	2.無し	2		2			
山梨県	山中湖村	1	0		1		1	2.無し	2		2			
山梨県	鳴沢村	1	0		1		1	2.無し	2		2			
山梨県	富士河口湖町	2	0		2		2	2.無し	3		3	1		
山梨県	小菅村	1	1		0		1	2.無し	2		2			
山梨県	丹波山村	1	1		0		1	2.無し	2		2			
計		37	10	1	9	27	0	27	25	62	1	63	8	1
長野県	長野市	2	1	1		1		1	2	4		4		
長野県	松本市	2	0		2		2	2	1	3		3		1
長野県	上田市	1	0		1		1	1	1	2		2		
長野県	岡谷市	2	1	1		1		1	1	3		3	1	
長野県	飯田市	2	0		2		2	2	1	3		3	1	
長野県	諏訪市	1	0		1		1	1	1	2		2		
長野県	須坂市	1	0		1		1	1	1	2		2		
長野県	小諸市	1	0		1		1	1	1	2		2		
長野県	伊那市	2	1	1		1		1	1	3		3	1	
長野県	駒ヶ根市	2	0		2		2	2	1	3		3	1	
長野県	中野市	1	0		1		1	1	1	2		2		
長野県	大町市	1	0		1		1	1	1	2		2		
長野県	飯山市	1	0		1		1	1	1	2		2		
長野県	茅野市	2	0		2		2	2	1	3		3	1	
長野県	塩尻市	2	0		2		2	2	1	3		3	1	
長野県	佐久市	2	0		2		2	2	1	3		3	1	
長野県	千曲市	1	0		1		1	1	1	2		2		
長野県	東御市	2	0		2		2	2	1	3		3	1	

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数	
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち				欠員					
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
長野県	安曇野市	2	0			2		2	1	2.無し	3		3		1
長野県	小海町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	川上村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	南牧村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	南相木村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	北相木村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	佐久穂町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	軽井沢町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	御代田町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	立科町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	青木村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	長和町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	下諏訪町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	富士見町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	原村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	辰野町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	箕輪町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	飯島町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	南箕輪村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	中川村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	宮田村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	松川町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	高森町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	阿南町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	阿智村	1	0			1		1	1	2.無し	2	1	3	1	
長野県	平谷村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	根羽村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	下條村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	売木村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	天龍村	1	1			0			1	2.無し	2		2		
長野県	泰阜村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	喬木村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	豊丘村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	大鹿村	1	1			0			1	2.無し	2		2		
長野県	上松町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長野県	南木曾町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
長野県	木祖村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	王滝村	2	1		1		1	1	1.有り	2		2			
長野県	大桑村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	木曾町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	麻績村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
長野県	生坂村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	山形村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
長野県	朝日村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	筑北村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
長野県	池田町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	松川村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	白馬村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	小谷村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	坂城町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	小布施町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	高山村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	山ノ内町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	木島平村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	野沢温泉村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
長野県	信濃町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	小川村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
長野県	飯綱町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
長野県	栄村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
	計	89	11	1	10	78	0	78	77	166	1	167	9	2	
岐阜県	岐阜市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4	4			
岐阜県	大垣市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
岐阜県	高山市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3	3	1		
岐阜県	多治見市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
岐阜県	関市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
岐阜県	中津川市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
岐阜県	美濃市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
岐阜県	瑞浪市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
岐阜県	羽島市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
岐阜県	恵那市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
岐阜県	美濃加茂市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			
岐阜県	土岐市	1	0			1		1	1	2.無し	2	2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			合計	欠員			
岐阜県	各務原市	2	1	1	1		1	2.無し	3		3	1		
岐阜県	可児市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	山県市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
岐阜県	瑞穂市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	飛騨市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	本巣市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	郡上市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	下呂市	2	1	1	1		1	1.有り	2		2			
岐阜県	海津市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	岐南町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	笠松町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	養老町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
岐阜県	垂井町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	関ヶ原町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	神戸町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	輪之内町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	安八町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	揖斐川町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	大野町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	池田町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	北方町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	坂祝町	2	0		2		2	1.有り	2		2			
岐阜県	富加町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	川辺町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	七宗町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	八百津町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	白川町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	東白川村	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
岐阜県	御嵩町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
岐阜県	白川村	1	0		1		1	2.無し	2		2			
計		47	7	1	6	40	0	40	41	88	0	88	2	0
静岡県	静岡市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4	
静岡県	浜松市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4	
静岡県	沼津市	2	0			2		2	1	2.無し	3	1		
静岡県	熱海市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2	
静岡県	三島市	1	0			1		1	1	1.有り	2		2	

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			合計	欠員			
静岡県	富士宮市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	伊東市	1	1		0		1	2.無し	2		2			
静岡県	島田市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	富士市	2	1	1	1		1	2.無し	3		3	1		
静岡県	磐田市	2	1		1		1	2.無し	3		3	1		
静岡県	焼津市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	掛川市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	藤枝市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	御殿場市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	袋井市	1	1		0		1	2.無し	2		2			
静岡県	下田市	1	1		0		1	2.無し	2		2			
静岡県	裾野市	1	1		0		1	2.無し	2		2			
静岡県	湖西市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	伊豆市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	御前崎市	1	1		0		1	2.無し	2		2			
静岡県	菊川市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	伊豆の国市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	牧之原市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	東伊豆町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	河津町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	南伊豆町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	松崎町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	西伊豆町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	函南町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
静岡県	清水町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	長泉町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	小山町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	吉田町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	川根本町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
静岡県	森町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
計		40	10	4	6	30	0	30	37	77	0	77	3	0
愛知県	名古屋市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4	4		
愛知県	豊橋市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4	4		
愛知県	岡崎市	2	0		2	1		1	2	2.無し	4	4		
愛知県	一宮市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4	4		
愛知県	瀬戸市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3	3		1

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
愛知県	半田市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	春日井市	2	0		2		1	1	2.無し	4		4			
愛知県	豊川市	2	1	1	1		1	1	2.無し	3		3		1	
愛知県	津島市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	碧南市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	刈谷市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	豊田市	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4			
愛知県	安城市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	西尾市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	蒲郡市	2	1	1	1		1	1	2.無し	3		3	1		
愛知県	犬山市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	常滑市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	江南市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	小牧市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	稲沢市	2	0		2		2	1	2.無し	3		3	1		
愛知県	新城市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	東海市	2	2	2	0			1	2.無し	3		3	1		
愛知県	大府市	2	0		2		2		1.有り	2		2			
愛知県	知多市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	知立市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	尾張旭市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	高浜市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	岩倉市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	豊明市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	日進市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	田原市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	愛西市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	清須市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	北名古屋市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	弥富市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	みよし市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	あま市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	長久手市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	東郷町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	豊山町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	大口町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
愛知県	扶桑町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	大治町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	蟹江町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	飛島村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	阿久比町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	東浦町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	南知多町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	美浜町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	武豊町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
愛知県	幸田町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	設楽町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
愛知県	東栄町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
愛知県	豊根村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
計		66	11	5	6	55	2	53		125	0	125	3	2	
三重県	津市	3	1	1	2		2	1	2.無し	4		4			
三重県	四日市市	2	1		1	1	1	2	2.無し	4		4			
三重県	伊勢市	2	0		2		2	1	2.無し	3		3		1	
三重県	松阪市	2	0		2		2	1	2.無し	3		3		1	
三重県	桑名市	2	1	1	1		1	1	2.無し	3		3	1		
三重県	鈴鹿市	2	1	1	1		1	1	2.無し	3		3	1		
三重県	名張市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
三重県	尾鷲市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
三重県	亀山市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3		1	
三重県	鳥羽市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
三重県	熊野市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
三重県	いなべ市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
三重県	志摩市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
三重県	伊賀市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
三重県	木曾岬町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
三重県	東員町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
三重県	菰野町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
三重県	朝日町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
三重県	川越町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
三重県	多気町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
三重県	明和町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
三重県	大台町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	合計			欠員				
三重県	玉城町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
三重県	度会町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
三重県	大紀町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
三重県	南伊勢町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
三重県	紀北町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
三重県	御浜町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
三重県	紀宝町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
計		37	13	3	10	24	1	23	30		67	0	67	2	3
滋賀県	大津市	4	0			4	1	3		1.有り	4		4		
滋賀県	彦根市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	長浜市	3	1		1	2		2		1.有り	3		3	1	
滋賀県	近江八幡市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	草津市	1	1	1		0			1	2.無し	2		2		
滋賀県	守山市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	栗東市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	甲賀市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	野洲市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	湖南市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	高島市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	東近江市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	米原市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	日野町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	竜王町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	愛荘町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	豊郷町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	甲良町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
滋賀県	多賀町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
計		24	2	1	1	22	1	21	17		41	0	41	1	0
京都府	京都市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
京都府	福知山市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
京都府	舞鶴市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
京都府	綾部市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
京都府	宇治市	2	0			2		2	1	2.無し	3		3		1
京都府	宮津市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
京都府	亀岡市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	城陽市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計	欠員	定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤							
京都府	向日市	1	1	1	0			1	2.無し	2		2		
京都府	長岡京市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	八幡市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	京田辺市	1	1	1	0			1	2.無し	2		2		
京都府	京丹後市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	南丹市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	木津川市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	大山崎町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	久御山町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2		
京都府	井手町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	宇治田原町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	笠置町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	和束町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	精華町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	南山城村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	京丹波町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
京都府	伊根町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2		
京都府	与謝野町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
	計	28	9	1	8	19	0	19		55	0	55	0	1
大阪府	大阪市	2	0		2	1	1	2	2.無し	4		4		
大阪府	堺市	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4		
大阪府	岸和田市	3	1	1	2		2		1.有り	3		3		1
大阪府	豊中市	2	0		2	1	1	1	2.無し	3	1	4		
大阪府	池田市	2	0		2		2	1	2.無し	3		3	1	
大阪府	吹田市	2	1	1	1		1	2	2.無し	4	1	5	1	
大阪府	泉大津市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
大阪府	高槻市	3	1	1	2		2	1	2.無し	4		4		
大阪府	貝塚市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
大阪府	守口市	2	0		2		2	1	2.無し	3		3		1
大阪府	枚方市	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4		
大阪府	茨木市	2	0		2	1	1	2	2.無し	4		4		
大阪府	八尾市	2	1	1	1		1	2	2.無し	4	1	5	1	
大阪府	泉佐野市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		
大阪府	富田林市	2	0		2		2	1	2.無し	3		3	1	
大阪府	寝屋川市	2	0		2		2	1	2.無し	3		3	1	
大阪府	河内長野市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち		欠員							
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
大阪府	松原市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	大東市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
大阪府	和泉市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	箕面市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	柏原市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
大阪府	羽曳野市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
大阪府	門真市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	摂津市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	高石市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	藤井寺市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	東大阪市	2	0			2	1	2	2.無し	4		4			
大阪府	泉南市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	四條畷市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
大阪府	交野市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	大阪狭山市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	阪南市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	島本町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	豊能町	2	0			2		2	1.有り	2		2			
大阪府	能勢町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	忠岡町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	熊取町	2	0			2		2	1.有り	2		2			
大阪府	田尻町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	岬町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	太子町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	河南町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
大阪府	千早赤阪村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
	計	61	10	5	5	51	4	47		108	3	111	5	2	
兵庫県	神戸市	3	0			3	1	2	2.無し	4		4			
兵庫県	姫路市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4			
兵庫県	尼崎市	2	0			2	1	1	2.無し	4		4			
兵庫県	明石市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4			
兵庫県	西宮市	3	1	1		2		2	2.無し	4		4			
兵庫県	洲本市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	芦屋市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	伊丹市	1	1	1		0		1	2.無し	2		2			
兵庫県	相生市	1	0			1		1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
兵庫県	豊岡市	2	1		1		1	1	2.無し	3		3	1		
兵庫県	加古川市	2	1	1		1		1	2	4		4			
兵庫県	赤穂市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	西脇市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	宝塚市	2	1		1		1	1	2.無し	3		3		1	
兵庫県	三木市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	高砂市	2	0			2		2	1.有り	2		2			
兵庫県	川西市	2	1		1		1	1	2.無し	3		3		1	
兵庫県	小野市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	三田市	2	0			2		2	1.有り	2		2			
兵庫県	加西市	2	0			2		2	1.有り	2		2			
兵庫県	丹波篠山市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	養父市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	丹波市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	南あわじ市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	朝来市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	淡路市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
兵庫県	宍粟市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
兵庫県	加東市	3	0			3		3	1.有り	3		3	1		
兵庫県	たつの市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	猪名川町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	多可町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	稲美町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	播磨町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	市川町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	福崎町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	神河町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	太子町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	上郡町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	佐用町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	香美町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
兵庫県	新温泉町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
計		57	11	5	6	46	2	44	41	98	0	98	2	2	
奈良県	奈良市	2	0			2	1	1	2.無し	3	1	4			
奈良県	大和高田市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
奈良県	大和郡山市	1	0			1		1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	合計			欠員				
奈良県	天理市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	橿原市	2	0		2		2	1	2.無し	3		3		1	
奈良県	桜井市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	五條市	1	1		0	1		1	2.無し	2		2			
奈良県	御所市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	生駒市	2	0		2		2	1	2.無し	3		3	1		
奈良県	香芝市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	葛城市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	宇陀市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	山添村	2	0		2		2	1	2.無し	3		3	1		
奈良県	平群町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	三郷町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	斑鳩町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	安堵町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	川西町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	三宅町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	田原本町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	曾爾村	1	1		0	1		1	2.無し	2		2			
奈良県	御杖村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	高取町	1	1		0	1		1	2.無し	2		2			
奈良県	明日香村	1	1		0	1		1	2.無し	2		2			
奈良県	上牧町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	王寺町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	広陵町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	河合町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	吉野町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	大淀町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	下市町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	黒滝村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	天川村	1	1		0	1		1	2.無し	2		2			
奈良県	野迫川村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	十津川村	1	1		0	1		1	2.無し	2		2			
奈良県	下北山村	1	1		0	1		1	2.無し	2		2			
奈良県	上北山村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	川上村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
奈良県	東吉野村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
計		43	8	0	8	35	1	34	39	82	1	83	2	1	
和歌山県	和歌山市	2	0		2		1	1	2.無し	4		4			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体の 勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体の 勤務 経験の ない者	うち		欠員							
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
和歌山県	海南市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	橋本市	2	0			2		2	1.有り	2		2			
和歌山県	有田市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	御坊市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	田辺市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	新宮市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	紀の川市	2	0			2		2	1.有り	2		2			
和歌山県	岩出市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	紀美野町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
和歌山県	かつらぎ町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	九度山町	1	0			1		1	2.無し	1	1	2			
和歌山県	高野町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	湯浅町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
和歌山県	広川町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	有田川町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	美浜町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	日高町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
和歌山県	由良町	0	0			0		1	2.無し	1	1	2			
和歌山県	印南町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
和歌山県	みなべ町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	日高川町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	白浜町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	上富田町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	すさみ町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	那智勝浦町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	太地町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	古座川町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	北山村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
和歌山県	串本町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
計		32	4	0	4	28	1	27	28	60	2	62	0	0	
鳥取県	鳥取市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3		1	
鳥取県	米子市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
鳥取県	倉吉市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
鳥取県	境港市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
鳥取県	岩美町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
鳥取県	若桜町	1	0			1		1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体の 勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体の 勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
鳥取県	智頭町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	八頭町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	三朝町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	湯梨浜町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	琴浦町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	北栄町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	日吉津村	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	大山町	1	1	1	0		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	南部町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	伯耆町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	日南町	1	1	1	0		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	日野町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
鳥取県	江府町	1	1	1	0		1	1	2.無し	2		2			
計		23	5	0	5	18	0	18	19	42	0	42	3	1	
島根県	松江市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3		1	
島根県	浜田市	1	0		1	1		1	2.無し	2		2			
島根県	出雲市	2	0		2	2	2	1	2.無し	3		3	1		
島根県	益田市	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
島根県	大田市	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
島根県	安来市	1	0		1	1		1	2.無し	2		2			
島根県	江津市	1	0		1	1		1	2.無し	2		2			
島根県	雲南市	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
島根県	奥出雲町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
島根県	飯南町	1	0		1	1		1	2.無し	2		2			
島根県	川本町	1	0		1	1		1	2.無し	2		2			
島根県	美郷町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
島根県	邑南町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
島根県	津和野町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
島根県	吉賀町	1	0		1	1		1	2.無し	2		2			
島根県	海士町	1	0		1	1		1	2.無し	2		2			
島根県	西ノ島町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
島根県	知夫村	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
島根県	隠岐の島町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
計		21	11	0	11	10	2	8	19	40	0	40	1	1	
岡山県	岡山市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
岡山県	倉敷市	2	1	1	1		1	2	2.無し	4		4			
岡山県	津山市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
岡山県	玉野市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
岡山県	笠岡市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
岡山県	井原市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
岡山県	総社市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
岡山県	高梁市	1	1		1	0		1	2.無し	2	1	3	1		
岡山県	新見市	2	1		1	1		1	1.有り	2		2			
岡山県	備前市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	瀬戸内市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	赤磐市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
岡山県	真庭市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
岡山県	美作市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	浅口市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	和気町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	早島町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	里庄町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	矢掛町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	新庄村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
岡山県	鏡野町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
岡山県	勝央町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	奈義町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	西粟倉村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	久米南町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
岡山県	美咲町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
岡山県	吉備中央町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
計		30	13	2	11	17	0	17	28	58	1	59	1	0	
広島県	呉市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
広島県	竹原市	2	0			2		2	1.有り	2		2			
広島県	三原市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
広島県	尾道市	2	0			2		2	2.無し	3		3	1		
広島県	福山市	2	1	1		1		2	2.無し	4		4			
広島県	府中市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
広島県	三次市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
広島県	庄原市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
広島県	大竹市	1	0			1		1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
											合計	欠員			
広島県	東広島市	2	1	1	1		1	2.無し	3		3	1			
広島県	廿日市市	1	0		1		1	2.無し	2		2				
広島県	安芸高田市	1	0		1		1	2.無し	2		2				
広島県	江田島市	1	0		1		1	2.無し	2		2				
広島県	府中町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
広島県	海田町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
広島県	熊野町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
広島県	坂町	1	0		1	1	1	2.無し	2		2				
広島県	安芸太田町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
広島県	北広島町	2	1	1	1		1	1.有り	2		2				
広島県	大崎上島町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
広島県	世羅町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
広島県	神石高原町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
計		29	9	1	8	20	0	20	21	50	0	50	4	0	
山口県	下関市	2	1	1	1		1	1	2	2.無し	4		4		
山口県	宇部市	2	1	1	1		1	1	1	2.無し	3	1			
山口県	山口市	2	1	1	1		1	1	1	2.無し	3	1			
山口県	萩市	2	1		1	1	1	1	1	2.無し	3	1			
山口県	防府市	2	1	1	1		1	1	1	2.無し	3	1			
山口県	下松市	1	1		1	0		1	1	2.無し	2				
山口県	岩国市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		1		
山口県	光市	1	0		1		1	1	1	2.無し	2				
山口県	長門市	1	0		1		1	1	1	2.無し	2				
山口県	柳井市	1	0		1		1	1	1	2.無し	2				
山口県	美祢市	1	1	1	0			1	1	2.無し	2				
山口県	周南市	1	1	1	0			1	1	2.無し	2				
山口県	山陽小野田市	1	1		1	0		1	1	2.無し	2				
山口県	周防大島町	1	0		1		1	1	1	2.無し	2				
山口県	和木町	1	0		1		1	1	1	2.無し	2				
山口県	上関町	1	1		1	0		1	1	2.無し	2				
山口県	田布施町	1	0		1		1	1	1	2.無し	2				
山口県	平生町	1	0		1		1	1	1	2.無し	2				
山口県	阿武町	1	1	1	0			1	1	2.無し	2				
計		25	12	5	7	13	0	13	20	45	0	45	4	1	
徳島県	徳島市	2	0		2		1	1	2	2.無し	4		4		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
徳島県	鳴門市	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	小松島市	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	阿南市	2	1	1	1		1	2.無し	3		3	1			
徳島県	吉野川市	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	阿波市	2	0		2		2	2.無し	3		3	1			
徳島県	美馬市	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	三好市	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	勝浦町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2				
徳島県	上勝町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2				
徳島県	佐那河内村	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	石井町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	神山町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2				
徳島県	那賀町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	牟岐町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	美波町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	海陽町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	松茂町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	北島町	1	1	1	0			1	2.無し	2	1	3	1		
徳島県	藍住町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	板野町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	上板町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
徳島県	つるぎ町	1	1	1	0			1	2.無し	2	2				
徳島県	東みよし町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
計		27	6	0	6	21	1	20	25	52	1	53	3	0	
香川県	高松市	2	0		2	1	1	2	2.無し	4		4			
香川県	丸亀市	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
香川県	坂出市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
香川県	善通寺市	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
香川県	観音寺市	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
香川県	さぬき市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
香川県	東かがわ市	2	0		2		2	1	2.無し	3		3	1		
香川県	三豊市	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
香川県	土庄町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
香川県	小豆島町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			
香川県	三木町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
香川県	直島町	1	1	1	0			1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち		欠員							
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
香川県	宇多津町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
香川県	綾川町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
香川県	琴平町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
香川県	多度津町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
香川県	まんのう町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
	計	19	7	0	7	12	1	11		37	0	37	1	0	
愛媛県	松山市	2	0			2	2	2	2.無し	4		4			
愛媛県	今治市	1	0			1	1	1	2.無し	2		2			
愛媛県	宇和島市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
愛媛県	八幡浜市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
愛媛県	新居浜市	2	1	1		1		1	2.無し	3		3	1		
愛媛県	西条市	2	1	1		1		1	2.無し	3		3	1		
愛媛県	大洲市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
愛媛県	伊予市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
愛媛県	四国中央市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
愛媛県	西予市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
愛媛県	東温市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
愛媛県	上島町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
愛媛県	久万高原町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
愛媛県	松前町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
愛媛県	砥部町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
愛媛県	内子町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
愛媛県	伊方町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
愛媛県	松野町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
愛媛県	鬼北町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
愛媛県	愛南町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
	計	23	11	2	9	12	3	9		44	0	44	2	0	
高知県	高知市	2	0			2	1	1	2.無し	4		4			
高知県	室戸市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	安芸市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	南国市	2	0			2		2	2.無し	3		3		1	
高知県	土佐市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
高知県	須崎市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	宿毛市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	土佐清水市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	四万十市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3		1	

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち		欠員							
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
高知県	香南市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3		1	
高知県	香美市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1		
高知県	東洋町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	奈半利町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	田野町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	安田町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	北川村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	馬路村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	芸西村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	本山町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	大豊町	1	1	1		0		1	2.無し	2		2			
高知県	土佐町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	大川村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	いの町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	仁淀川町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	中土佐町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	佐川町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	越知町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	梶原町	1	1	1		0		1	2.無し	2		2			
高知県	日高村	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	津野町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	四万十町	1	0			1		1	2.無し	2		2			
高知県	大月町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	三原村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
高知県	黒潮町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
計		40	21	2	19	19	1	18	35	75	0	75	2	3	
福岡県	北九州市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4			
福岡県	福岡市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4			
福岡県	大牟田市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
福岡県	久留米市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4			
福岡県	直方市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
福岡県	飯塚市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
福岡県	田川市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			
福岡県	柳川市	1	0			1		1	2.無し	2		2			
福岡県	八女市	2	1		1	1		1	1.有り	2		2			
福岡県	筑後市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			欠員				
福岡県	大川市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	行橋市	1	1		1	0			2.無し	1	1	2		
福岡県	豊前市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	中間市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	小郡市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	筑紫野市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	春日市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	大野城市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	宗像市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	太宰府市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	古賀市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	福津市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	うきは市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	宮若市	2	0			2		2	1.有り	2		2		
福岡県	嘉麻市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	朝倉市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	みやま市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	糸島市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	那珂川市	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	宇美町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	篠栗町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	志免町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	須恵町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	新宮町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	久山町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	粕屋町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	芦屋町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	水巻町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	岡垣町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	遠賀町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	小竹町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	鞍手町	1	1	1		0			2.無し	1	1	2		
福岡県	桂川町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
福岡県	筑前町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	東峰村	1	0			1		1	2.無し	2		2		
福岡県	大刀洗町	1	0			1		1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	合計			欠員				
福岡県	大木町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	広川町	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	香春町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	添田町	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	糸田町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	川崎町	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	大任町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	赤村	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	福智町	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	荻田町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	みやこ町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	吉富町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	上毛町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
福岡県	築上町	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
計		65	27	4	23	38	0	38	59	124	2	126	0	0	
佐賀県	佐賀市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	唐津市	2	1		1		1	1	1.有り	2		2			
佐賀県	鳥栖市	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	多久市	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	伊万里市	1	1	1	0		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	武雄市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	鹿島市	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	小城市	2	0		2		2	2	1.有り	2		2			
佐賀県	嬉野市	2	1		1		1	1	1.有り	2		2			
佐賀県	神埼市	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	吉野ヶ里町	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	基山町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	上峰町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	みやき町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	玄海町	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	有田町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	大町町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	江北町	1	1		0		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	白石町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
佐賀県	太良町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2			
計		23	9	1	8	14	1	13	17	40	0	40	0	0	
長崎県	長崎市	2	1	1	1		1	1	2.無し	4		4			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体の 勤務 経験者	うち		当該地方 公共団体の 勤務 経験の ない者	うち		欠員							
			常勤	非常勤		常勤	非常勤								
長崎県	佐世保市	2	0			2	1	1	2	1.有り	4		4		
長崎県	島原市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長崎県	諫早市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3	1	
長崎県	大村市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長崎県	平戸市	2	1		1	1		1		1.有り	2		2		
長崎県	松浦市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長崎県	対馬市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長崎県	壱岐市	3	1		1	2		2		1.有り	3		3	1	
長崎県	五島市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
長崎県	西海市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長崎県	雲仙市	2	2		2	0				1.有り	2		2		
長崎県	南島原市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
長崎県	長与町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
長崎県	時津町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長崎県	東彼杵町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長崎県	川棚町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長崎県	波佐見町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長崎県	小値賀町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
長崎県	佐々町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
長崎県	新上五島町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
	計	28	11	1	10	17	1	16	20		48	0	48	2	0
熊本県	熊本市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
熊本県	八代市	2	1	1		1		1	1	2.無し	3		3		1
熊本県	人吉市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
熊本県	荒尾市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
熊本県	水俣市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
熊本県	玉名市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3	1	
熊本県	山鹿市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
熊本県	菊池市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
熊本県	宇土市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
熊本県	上天草市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
熊本県	宇城市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3	1	
熊本県	阿蘇市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
熊本県	天草市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3	1	
熊本県	合志市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
熊本県	美里町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			合計	欠員			
熊本県	玉東町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	南関町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	長洲町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	和水町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	大津町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	菊陽町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	南小国町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	小国町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	産山村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	高森町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	西原村	1	1	1		0		1	2.無し	2		2		
熊本県	南阿蘇村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	御船町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	嘉島町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	益城町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	甲佐町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	山都町	1	1	1		0		1	2.無し	2		2		
熊本県	氷川町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	芦北町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	津奈木町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	錦町	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	多良木町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	湯前町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	水上村	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	相良村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	五木村	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	山江村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	球磨村	1	1		1	0		1	2.無し	2		2		
熊本県	あさぎり町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
熊本県	苓北町	1	0			1		1	2.無し	2		2		
計		50	22	4	18	28	0	28		96	0	96	3	1
大分県	大分市	2	1	1		1		1	2.無し	4		4		
大分県	別府市	2	1		1	1		1	2.無し	3		3	1	
大分県	中津市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
大分県	日田市	1	0			1		1	2.無し	2		2		
大分県	佐伯市	1	0			1		1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			合計	欠員			
大分県	臼杵市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
大分県	津久見市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
大分県	竹田市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
大分県	豊後高田市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
大分県	杵築市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
大分県	宇佐市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
大分県	豊後大野市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
大分県	由布市	1	0		1		1	2.無し	2		2			
大分県	国東市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
大分県	姫島村	1	0		1		1	2.無し	2		2			
大分県	日出町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
大分県	九重町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
大分県	玖珠町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
計		20	6	1	5	14	0	14	19	39	0	39	1	0
宮崎県	宮崎市	2	1	1	1	1	1	2.無し	3	1	4			
宮崎県	都城市	2	1	1	1	1	1	2.無し	3		3		1	
宮崎県	延岡市	2	1	1	1	1	1	2.無し	3		3	1		
宮崎県	日南市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
宮崎県	小林市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
宮崎県	日向市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
宮崎県	串間市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
宮崎県	西都市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
宮崎県	えびの市	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
宮崎県	三股町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
宮崎県	高原町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
宮崎県	国富町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
宮崎県	綾町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
宮崎県	高鍋町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
宮崎県	新富町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
宮崎県	西米良村	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			
宮崎県	木城町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
宮崎県	川南町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
宮崎県	都農町	1	0		1		1	2.無し	2		2			
宮崎県	門川町	1	0		1	1	1	2.無し	2		2			
宮崎県	諸塚村	1	0		1		1	2.無し	2		2			
宮崎県	椎葉村	1	1	1	0		1	2.無し	2		2			

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	欠員							
宮崎県	美郷町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
宮崎県	高千穂町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
宮崎県	日之影町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
宮崎県	五ヶ瀬町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
計		29	18	2	16	11	1	10	26		55	1	56	1	1
鹿児島県	鹿児島市	2	1	1		1		1	2	2.無し	4		4		
鹿児島県	鹿屋市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3	1	
鹿児島県	枕崎市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
鹿児島県	阿久根市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	出水市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	指宿市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	西之表市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
鹿児島県	垂水市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	薩摩川内市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3	1	
鹿児島県	日置市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	曾於市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	霧島市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3		1
鹿児島県	いちき串木野市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	南さつま市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
鹿児島県	志布志市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	奄美市	2	1		1	1		1	1	2.無し	3		3		1
鹿児島県	南九州市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	伊佐市	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	始良市	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
鹿児島県	三島村	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	十島村	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
鹿児島県	さつま町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	長島町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	湧水町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
鹿児島県	大崎町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	東串良町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	錦江町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
鹿児島県	南大隅町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
鹿児島県	肝付町	1	1		1	0			1	2.無し	2		2		
鹿児島県	中種子町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		
鹿児島県	南種子町	1	0			1		1	1	2.無し	2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員							議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数	
		当該地方 公共団体 の勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体 の勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤	合計			欠員					
鹿児島県	屋久島町	1	0		1		1	1	2.無し	2		2				
鹿児島県	大和村	1	1		1		0	1	2.無し	2		2				
鹿児島県	宇検村	1	1		1		0	1	2.無し	2		2				
鹿児島県	瀬戸内町	1	1		1		0	1	2.無し	2		2				
鹿児島県	龍郷町	1	0		1		1		2.無し	1	1	2				
鹿児島県	喜界町	1	1		1		0	1	2.無し	2		2				
鹿児島県	徳之島町	1	1		1		0	1	2.無し	2		2				
鹿児島県	天城町	1	0				1	1	2.無し	2		2				
鹿児島県	伊仙町	1	0				1	1	2.無し	2		2				
鹿児島県	和泊町	1	1		1		0	1	2.無し	2		2				
鹿児島県	知名町	1	1		1		0	1	2.無し	2		2				
鹿児島県	与論町	1	1		1		0	1	2.無し	2		2				
計		48	29	1	28		19	0	19	43		91	1	92	2	2
沖縄県	那覇市	3	1	1			2		2	1		4		4		
沖縄県	宜野湾市	1	1		1		0			1		2		2		
沖縄県	石垣市	1	0				1		1	1		2		2		
沖縄県	浦添市	1	0				1		1	1		2		2		
沖縄県	名護市	1	0				1		1	1		2		2		
沖縄県	糸満市	1	0				1		1	1		2		2		
沖縄県	沖縄市	2	1		1		1		1	1		3		3	1	
沖縄県	豊見城市	2	0				2		2			2		2		
沖縄県	うるま市	2	1		1		1		1	1		3		3	1	
沖縄県	宮古島市	1	1		1		0			1		2		2		
沖縄県	南城市	1	1		1		0			1		2		2		
沖縄県	国頭村	1	1		1		0			1		2		2		
沖縄県	大宜味村	1	0				1		1	1		2		2		
沖縄県	東村	1	1		1		0			1		2		2		
沖縄県	今帰仁村	1	1		1		0			1		2		2		
沖縄県	本部町	1	0				1		1	1		2		2		
沖縄県	恩納村	1	0				1		1	1		2		2		
沖縄県	宜野座村	1	1		1		0			1		2		2		
沖縄県	金武町	1	1		1		0			1		2		2		
沖縄県	伊江村	1	1		1		0			1		2		2		
沖縄県	読谷村	2	1		1		1		1			2		2		
沖縄県	嘉手納町	1	1		1		0			1		2		2		
沖縄県	北谷町	1	0				1		1	1		2		2		

都道府県名	市区町村名	識見を有する者から選任されている監査委員						議会議員 選出委員 (非常勤)	法第196条第1項 ただし書により、 議員のうちから 監査委員を選任 しないこととする 条例の制定の有無	合計		定員	うち第195条 第2項による 定数増加数	うち改正法附 則第6条による 定数増加数	
		当該地方 公共団体の 勤務 経験者	うち 常勤	うち 非常勤	当該地方 公共団体の 勤務 経験の ない者	うち 常勤	うち 非常勤			合計	欠員				
沖縄県	北中城村	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	中城村	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	西原町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	与那原町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	南風原町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	渡嘉敷村	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	座間味村	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
沖縄県	粟国村	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	渡名喜村	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
沖縄県	南大東村	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
沖縄県	北大東村	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
沖縄県	伊平屋村	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	伊是名村	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
沖縄県	久米島町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	八重瀬町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
沖縄県	多良間村	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	竹富町	1	0		1		1	2.無し	2		2				
沖縄県	与那国町	1	1	1	0		1	2.無し	2		2				
計		47	21	1	20	26	0	26	39	86	0	86	2	0	
合計		2,070	636	122	514	1,434	40	1,394	1,761	0	3,831	25	3,856	116	47

都道府県名	区分	定員	実員	専任職員						兼務職員								
				経験年数別職員数						経験年数別職員数						兼務部署		
				1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	長部局	議会	その他
岡山県	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	12	12	3	9													
広島県	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	20	15	1	6	2	5	1										
山口県	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	15	14	4	6	4												
徳島県	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	14	13		9	2	2											
香川県	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	12	11	4	5	2												
愛媛県	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	12	12	4	5	1	2											
高知県	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	16	15	5	9	1												
福岡県	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	32	30	8	10	4	8											
佐賀県	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	16	15	4	10		1											
長崎県	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	17	16	1	9	2	4											
熊本県	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	14	16	7	7	1	1											
大分県	事務局長	1	1			1												
	書記その他の職員	21	19	4	5	7	2				1							1
宮崎県	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	16	19	3	11	1	2			1				1		2		
鹿児島県	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	20	20	10	8	2												
沖縄県	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	15	17	7	7	2						1				1		
合計		1,046	1,021	283	417	145	109	22	27	5	8	3	1	1	0	8	0	10

市名	区分	定員	実員	専任職員						兼務職員								
				経験年数別職員数						経験年数別職員数						兼務部署		
				1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	長部局	議会	その他
福山市	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	9	7	2	2	1	2											
下関市	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	13	7	2	5													
高松市	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	9	9	3	2	3	1											
松山市	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	11	9	3	2	1	3											
高知市	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	8	9	3	3	1	1	1										
久留米市	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	6	7		2	2	2					1						1
長崎市	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	12	11	2	4	3	2											
佐世保市	事務局長	1	1			1												
	書記その他の職員	9	8	2	4	1	1											
大分市	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	10	10	2	5	3												
宮崎市	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	10	10	2	5	2		1										
鹿児島市	事務局長	1	1	1														
	書記その他の職員	12	12	2	6	2	2											
那覇市	事務局長	1	1		1													
	書記その他の職員	7	7	3	4													
合計		576	544	125	179	93	73	10	1	12	25	18	6	2	0	2	0	53

4. 執行機関

(8) 監査委員制度に関する調

カ 監査委員事務局の設置状況 (令和5年4月1日現在) (指定都市及び中核市を除く。)

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
北海道	小樽市	単独設置	5	S39. 4. 1	
北海道	室蘭市	単独設置	5	S22. 1. 6	
北海道	釧路市	単独設置	6	H17. 10. 11	
北海道	帯広市	単独設置	5	S39. 4. 1	
北海道	北見市	単独設置	5	H18. 3. 5	
北海道	夕張市	単独設置	3	S39. 4. 1	
北海道	岩見沢市	単独設置	5	S22. 5. 28	
北海道	網走市	単独設置	2	S35. 1. 6	
北海道	留萌市	単独設置	3	S22. 11. 22	
北海道	苫小牧市	単独設置	6	S29. 10. 6	
北海道	稚内市	単独設置	4	S23. 4. 19	
北海道	美唄市	単独設置	4	S25. 9. 15	
北海道	芦別市	単独設置	2	S29. 1. 8	
北海道	江別市	単独設置	4	S36. 6. 1	
北海道	赤平市	単独設置	2	S39. 4. 25	
北海道	紋別市	単独設置	2	S39. 4. 1	
北海道	士別市	単独設置	3	H17. 9. 1	
北海道	名寄市	単独設置	3	H18. 3. 27	
北海道	三笠市	単独設置	2	S26. 4. 1	
北海道	根室市	単独設置	2	S32. 12. 21	
北海道	千歳市	単独設置	4	S39. 4. 1	
北海道	滝川市	単独設置	4	S46. 4. 1	
北海道	砂川市	単独設置	2	S27. 4. 1	
北海道	歌志内市	単独設置	2	S33. 11. 1	
北海道	深川市	単独設置	3	S38. 5. 1	
北海道	富良野市	単独設置	2	S41. 6. 1	
北海道	登別市	単独設置	4	S46. 6. 29	
北海道	恵庭市	単独設置	4	S46. 9. 28	
北海道	伊達市	単独設置	3	S53. 4. 1	
北海道	北広島市	単独設置	2	S27. 4. 1	
北海道	石狩市	単独設置	4	H9. 4. 1	
北海道	北斗市	単独設置	1	H18. 2. 1	
北海道	当別町	単独設置	1	H11. 7. 1	
北海道	新篠津村	単独設置	2	H12. 4. 1	
北海道	松前町	単独設置	1	R3. 4. 1	
北海道	福島町	無			
北海道	知内町	単独設置	1	H10. 4. 1	
北海道	木古内町	単独設置	2	H25. 4. 1	
北海道	七飯町	無			
北海道	鹿部町	無			
北海道	森町	単独設置	2	H17. 4. 1	
北海道	八雲町	単独設置	1	H17. 11. 15	
北海道	長万部町	無			
北海道	江差町	単独設置	1	S31. 4. 1	
北海道	上ノ国町	単独設置	1	H13. 5. 23	
北海道	厚沢部町	無			
北海道	乙部町	無			
北海道	奥尻町	単独設置	2	S43. 4. 1	
北海道	今金町	無			
北海道	せたな町	単独設置	3	H17. 9. 1	
北海道	島牧村	無			
北海道	寿都町	無			
北海道	黒松内町	無			
北海道	蘭越町	無			
北海道	ニセコ町	無			
北海道	真狩村	無			
北海道	留寿都村	単独設置	2	H31. 4. 1	
北海道	喜茂別町	無			
北海道	京極町	無			
北海道	倶知安町	無			

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
北海道	共和町	無			
北海道	岩内町	無			
北海道	泊村	無			
北海道	神恵内村	無			
北海道	積丹町	単独設置	1	S39. 4. 1	
北海道	古平町	無			
北海道	仁木町	無			
北海道	余市町	単独設置	1	H18. 4. 1	
北海道	赤井川村	無			
北海道	南幌町	無			
北海道	奈井江町	無			
北海道	上砂川町	単独設置	1	S28. 5. 4	
北海道	由仁町	単独設置	2	S40. 12. 20	
北海道	長沼町	単独設置	3	S44. 3. 26	
北海道	栗山町	単独設置	2	S26. 4. 1	
北海道	月形町	無			
北海道	浦臼町	単独設置	2	H16. 6. 11	
北海道	新十津川町	無			
北海道	妹背牛町	単独設置	2	S38. 4. 1	
北海道	秩父別町	無			
北海道	雨竜町	無			
北海道	北竜町	単独設置	2	S30. 8. 1	
北海道	沼田町	無			
北海道	鷹栖町	単独設置	2	H21. 4. 1	
北海道	東神楽町	単独設置	2	H21. 4. 1	
北海道	当麻町	単独設置	2	S48. 4. 1	
北海道	比布町	無			
北海道	愛別町	無			
北海道	上川町	無			
北海道	東川町	単独設置	2	H1. 4. 1	
北海道	美瑛町	無			
北海道	上富良野町	単独設置	3	S39. 4. 1	
北海道	中富良野町	無			
北海道	南富良野町	無			
北海道	占冠村	無			
北海道	和寒町	無			
北海道	剣淵町	無			
北海道	下川町	単独設置	2	S36. 11. 15	
北海道	美深町	単独設置	2	H10. 4. 1	
北海道	音威子府村	無			
北海道	中川町	無			
北海道	幌加内町	無			
北海道	増毛町	単独設置	1	H10. 4. 1	
北海道	小平町	無			
北海道	苫前町	単独設置	1	S34. 9. 23	
北海道	羽幌町	無			
北海道	初山別村	無			
北海道	遠別町	単独設置	2	S28. 6. 10	
北海道	天塩町	単独設置	2	S30. 6. 27	
北海道	猿払村	単独設置	2	H13. 4. 1	
北海道	浜頓別町	無			
北海道	中頓別町	無			
北海道	枝幸町	無			
北海道	豊富町	無			
北海道	礼文町	無			
北海道	利尻町	無			
北海道	利尻富士町	無			
北海道	幌延町	無			
北海道	美幌町	単独設置	3	R3. 4. 1	
北海道	津別町	単独設置	1	S39. 4. 1	兼任（選挙管理委員会）
北海道	斜里町	無			
北海道	清里町	単独設置	2	H14. 3. 12	兼任（議会事務局）
北海道	小清水町	無			

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
北海道	訓子府町	単独設置	3	S30.12.27	
北海道	置戸町	無			
北海道	佐呂間町	無			
北海道	遠軽町	単独設置	2	H17.10.1	
北海道	湧別町	単独設置	1	H21.10.5	兼任（議会事務局）
北海道	滝上町	無			
北海道	興部町	無			
北海道	西興部村	無			
北海道	雄武町	無			
北海道	大空町	単独設置	1	H18.3.31	
北海道	豊浦町	単独設置	1	H28.3.10	
北海道	壮瞥町	単独設置	3	H10.4.1	
北海道	白老町	無			
北海道	厚真町	無			
北海道	洞爺湖町	単独設置	1	H18.3.27	兼任（議会事務局）
北海道	安平町	無			
北海道	むかわ町	単独設置	1	H18.3.27	
北海道	日高町	単独設置	規定なし	H18.3.1	
北海道	平取町	単独設置	規定なし	S39.4.1	兼任（議会事務局）※規程なし
北海道	新冠町	無			
北海道	浦河町	単独設置	1	H12.4.1	兼任（議会事務局）
北海道	様似町	単独設置	規定なし	H12.4.1	兼任（議会事務局）
北海道	えりも町	無			
北海道	新ひだか町	単独設置	1	H18.3.31	
北海道	音更町	単独設置	2	H17.5.1	
北海道	士幌町	単独設置	3	H16.4.1	
北海道	上士幌町	無			
北海道	鹿追町	無			
北海道	新得町	無			
北海道	清水町	無			
北海道	芽室町	単独設置	1	H17.4.1	
北海道	中札内村	単独設置	2	H17.4.1	
北海道	更別村	無			
北海道	大樹町	無			
北海道	広尾町	無			
北海道	幕別町	単独設置	1	H13.4.1	
北海道	池田町	無			
北海道	豊頃町	無			
北海道	本別町	単独設置	1	H16.4.1	
北海道	足寄町	単独設置	1	H15.7.1	
北海道	陸別町	無			
北海道	浦幌町	単独設置	1	H13.4.1	
北海道	釧路町	単独設置	1	S39.4.1	
北海道	厚岸町	単独設置	2	H10.4.1	
北海道	浜中町	単独設置	2	S34.8.1	
北海道	標茶町	単独設置	1	H10.3.20	
北海道	弟子屈町	単独設置	1	H10.4.1	
北海道	鶴居村	無			
北海道	白糠町	単独設置	2	S39.3.20	
北海道	別海町	単独設置	2	S35.8.1	
北海道	中標津町	単独設置	2	H11.4.1	
北海道	標津町	単独設置	1	S48.10.1	
北海道	羅臼町	単独設置	1	H10.4.1	
計		単独設置 計	99団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	77団体		
青森県	弘前市	単独設置	6	H18.2.27	
青森県	黒石市	単独設置	3	S39.4.1	
青森県	五所川原市	単独設置	3	H17.3.28	
青森県	十和田市	単独設置	4	H17.1.1	
青森県	三沢市	単独設置	3	S50.10.9	
青森県	むつ市	単独設置	5	S39.4.1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
青森県	つがる市	単独設置	3	H17. 2. 11	
青森県	平川市	単独設置	2	H18. 1. 1	
青森県	平内町	無			
青森県	今別町	単独設置	2	S43. 6. 20	
青森県	蓬田村	無			
青森県	外ヶ浜町	無			
青森県	鱒ヶ沢町	無			
青森県	深浦町	無			
青森県	西目屋村	無			
青森県	藤崎町	無			
青森県	大鰐町	無			
青森県	田舎館村	無			
青森県	板柳町	無			
青森県	鶴田町	無			
青森県	中泊町	単独設置	2	H17. 3. 28	R4. 4. 1より定数1→2に変更
青森県	野辺地町	無	3		
青森県	七戸町	無			
青森県	六戸町	単独設置	3	H14. 4. 1	
青森県	横浜町	単独設置	2	S47. 6. 19	
青森県	東北町	単独設置	3	H17. 3. 31	議会事務局職員が併任
青森県	六ヶ所村	単独設置	1	H23. 4. 1	
青森県	おいらせ町	単独設置	4	H18. 3. 1	
青森県	大間町	無			
青森県	東通村	単独設置	1	S57. 4. 1	
青森県	風間浦町	無			
青森県	佐井村	無			
青森県	三戸町	単独設置	1	H14. 4. 1	
青森県	五戸町	単独設置	4	H11. 4. 1	
青森県	田子町	単独設置	2	H24. 4. 1	
青森県	南部町	無			議会事務局と併任
青森県	階上町	無			
青森県	新郷村	無			
計		単独設置 計	19団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	19団体		
岩手県	宮古市	単独設置	3	H17. 6. 6	市町村合併による
岩手県	大船渡市	単独設置	3	S39. 4. 1	
岩手県	花巻市	単独設置	5	H18. 1. 1	
岩手県	北上市	単独設置	3	H3. 4. 1	
岩手県	久慈市	単独設置	2	H18. 3. 6	
岩手県	遠野市	単独設置	3	H17. 10. 1	
岩手県	一関市	単独設置	5	H17. 9. 20	
岩手県	陸前高田市	単独設置	2	S39. 4. 1	
岩手県	釜石市	単独設置	3	S30. 4. 1	
岩手県	二戸市	単独設置	2	H18. 1. 1	
岩手県	八幡平市	単独設置	2	H17. 9. 1	
岩手県	奥州市	単独設置	4	H18. 4. 1	
岩手県	滝沢市	単独設置	3	H10. 4. 1	
岩手県	雫石町	単独設置	2	S39. 4. 1	
岩手県	葛巻町	無			
岩手県	岩手町	単独設置	2	H13. 4. 1	
岩手県	紫波町	単独設置	1	H18. 4. 1	
岩手県	矢巾町	単独設置	1	R2. 4. 1	
岩手県	西和賀町	単独設置	3	H17. 11. 1	議会事務局職員と監査委員事務局職員を併任
岩手県	金ヶ崎町	単独設置	3	H13. 4. 1	議会事務局職員が監査委員事務局職員を併任
岩手県	平泉町	無			議会事務局職員が監査委員書記を併任
岩手県	住田町	無			議会事務局職員が監査委員書記を併任
岩手県	大槌町	無			
岩手県	山田町	単独設置	1	S30. 6. 17	
岩手県	岩泉町	無			
岩手県	田野畑村	単独設置	規定なし	H12. 4. 1	議会事務局と併任
岩手県	普代村	無			議会事務局職員が監査委員書記を併任

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
岩手県	軽米町	単独設置	1	H30. 4. 1	
岩手県	野田村	無	1	—	職員定数条例による職員定数
岩手県	九戸村	無			議会事務局職員が監査委員書記を併任
岩手県	洋野町	単独設置	3	H18. 1. 1	
岩手県	一戸町	単独設置	4	H15. 4. 1	
計		単独設置 計	24団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	8団体		
宮城県	石巻市	単独設置	7	H17. 5. 20	
宮城県	塩竈市	単独設置	3	S22. 7. 1	
宮城県	気仙沼市	単独設置	5	H18. 5. 24	
宮城県	白石市	単独設置	2	S30. 6. 20	
宮城県	名取市	単独設置	3	S30. 10. 1	
宮城県	角田市	単独設置	2	S33. 10. 1	
宮城県	多賀城市	単独設置	3	S48. 7. 1	
宮城県	岩沼市	単独設置	2	S39. 4. 1	
宮城県	登米市	単独設置	6	H17. 4. 1	(実人数4人)
宮城県	栗原市	単独設置	6	H17. 5. 19	
宮城県	東松島市	単独設置	2	H17. 4. 1	
宮城県	大崎市	単独設置	6	H18. 3. 31	
宮城県	富谷市	単独設置	4	H3. 12. 1	
宮城県	蔵王町	無			総務課職員(3人)が監査委員書記を併任
宮城県	七ヶ宿町	無			
宮城県	大河原町	無			
宮城県	村田町	無			
宮城県	柴田町	単独設置	2	H14. 4. 1	
宮城県	川崎町	無			
宮城県	丸森町	無			
宮城県	亘理町	無			
宮城県	山元町	無			議会事務局職員が併任
宮城県	松島町	無			
宮城県	七ヶ浜町	単独設置	2	S51. 4. 1	
宮城県	利府町	単独設置	2	H11. 4. 1	
宮城県	大和町	単独設置	1	S62. 9. 26	
宮城県	大郷町	無			
宮城県	大衡村	無			議会事務局と兼務(定数規定なし)
宮城県	色麻町	無			議会事務局職員2名が兼務
宮城県	加美町	無			
宮城県	涌谷町	無			
宮城県	美里町	無			
宮城県	女川町	無			
宮城県	南三陸町	単独設置	1	H17. 10. 1	
計		単独設置 計	18団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	16団体		
秋田県	能代市	単独設置	4	H18. 6. 15	
秋田県	横手市	単独設置	5	H17. 10. 1	
秋田県	大館市	単独設置	7	S26. 6. 21	
秋田県	男鹿市	単独設置	3	H17. 3. 22	
秋田県	湯沢市	単独設置	3	H17. 3. 22	
秋田県	鹿角市	単独設置	2	S47. 7. 4	
秋田県	由利本荘市	単独設置	3	H17. 3. 22	
秋田県	潟上市	単独設置	1	H17. 3. 22	
秋田県	大仙市	単独設置	3	H17. 3. 22	
秋田県	北秋田市	単独設置	3	H17. 3. 22	
秋田県	にかほ市	単独設置	2	H17. 10. 1	
秋田県	仙北市	単独設置	3	H17. 9. 20	
秋田県	小坂町	無			
秋田県	上小阿仁村	無			
秋田県	藤里町	無			
秋田県	三種町	単独設置	規定なし	H18. 3. 20	議会事務局職員と併任

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
秋田県	八峰町	無			
秋田県	五城目町	無			
秋田県	八郎潟町	無			
秋田県	井川町	無			
秋田県	大潟村	単独設置	1	S51.9.16	
秋田県	美郷町	単独設置	規定なし	H16.11.1	
秋田県	羽後町	無			
秋田県	東成瀬村	無			
計		単独設置 計	15団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	9団体		
山形県	米沢市	単独設置	4	S39.4.1	
山形県	鶴岡市	単独設置	6	H17.10.1	
山形県	酒田市	単独設置	5	H17.11.1	
山形県	新庄市	単独設置	2	S39.4.1	
山形県	寒河江市	単独設置	3	S54.4.1	
山形県	上市市	単独設置	2	S29.10.1	
山形県	村山市	単独設置	2	S39.4.1	
山形県	長井市	単独設置	3	S29.11.15	
山形県	天童市	単独設置	3	S39.3.26	
山形県	東根市	単独設置	2	S39.4.1	
山形県	尾花沢市	単独設置	2	S36.4.1	
山形県	南陽市	単独設置	3	S42.4.1	
山形県	山辺町	無			議会事務局職員が併任
山形県	中山町	単独設置	2	S39.4.1	議会事務局職員が併任
山形県	河北町	単独設置	1	H16.4.1	
山形県	西川町	無			議会事務局職員併任(2名)
山形県	朝日町	無			議会事務局職員が併任(2人)
山形県	大江町	無			議会事務局職員が併任(2名)
山形県	大石田町	無			
山形県	金山町	単独設置	1	S46.4.1	
山形県	最上町	単独設置	2	H5.4.1	
山形県	舟形町	単独設置	2	H20.7.1	
山形県	真室川町	単独設置	2	H19.4.1	議会事務局職員が併任
山形県	大蔵村	無			議会事務局職員が併任(1名)
山形県	鮭川村	単独設置	2	H12.3.21	
山形県	戸沢村	単独設置	1	H19.4.1	
山形県	高島町	単独設置	2	H11.4.1	
山形県	川西町	単独設置	1	S39.4.1	
山形県	小国町	単独設置	1	S39.4.1	
山形県	白鷹町	無			
山形県	飯豊町	単独設置	2	S39.4.1	
山形県	三川町	無			
山形県	庄内町	単独設置	2	H17.7.1	
山形県	遊佐町	単独設置	2	H11.4.1	
計		単独設置 計	26団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	8団体		
福島県	会津若松市	単独設置	8	S39.4.1	
福島県	白河市	単独設置	5	H17.11.7	
福島県	須賀川市	単独設置	3	S39.7.6	
福島県	喜多方市	単独設置	4	H18.1.4	
福島県	相馬市	単独設置	2	S39.4.1	
福島県	二本松市	単独設置	2	H17.12.1	平成17年12月1日 1市3町合併による。
福島県	田村市	単独設置	3	H17.3.1	
福島県	南相馬市	単独設置	4	H18.1.1	
福島県	伊達市	単独設置	2	H18.1.1	
福島県	本宮市	単独設置	2	H19.1.1	町村合併(旧本宮町、旧白沢村)
福島県	桑折町	無			
福島県	国見町	無			議会事務局が兼務
福島県	川俣町	無			

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
福島県	大玉村	無			
福島県	鏡石町	無			議会事務局が兼務
福島県	天栄村	無			
福島県	下郷町	無			
福島県	檜枝岐村	無			
福島県	只見町	無			議会事務局が兼務
福島県	南会津町	無			
福島県	北塩原村	無			
福島県	西会津町	無			
福島県	磐梯町	無			議会事務局兼務
福島県	猪苗代町	無			
福島県	会津坂下町	無			
福島県	湯川村	無			
福島県	柳津町	無			議会事務局が兼務
福島県	三島町	無			
福島県	金山町	単独設置	2	H16. 3. 19	議会事務局が兼務
福島県	昭和村	無			議会事務局が兼務
福島県	会津美里町	無			
福島県	西郷村	無			
福島県	泉崎村	無			
福島県	中島村	無			
福島県	矢吹町	無			議会事務局併任
福島県	棚倉町	無			
福島県	矢祭町	無			
福島県	塙町	無			
福島県	鮫川村	無			
福島県	石川町	無			
福島県	玉川村	無			
福島県	平田村	無			議会事務局が兼務している
福島県	浅川町	無			
福島県	古殿町	無			議会事務局併任
福島県	三春町	無			
福島県	小野町	無			
福島県	広野町	無			
福島県	檜葉町	無			議会事務局が兼務
福島県	富岡町	無			
福島県	川内村	無			
福島県	大熊町	無			
福島県	双葉町	無			議会事務局の職員が兼務
福島県	浪江町	無			
福島県	葛尾村	無			
福島県	新地町	無			
福島県	飯舘村	単独設置	1	S58. 4. 1	議会事務局（局長1名）併任
計		単独設置 計	12団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	44団体		
茨城県	日立市	単独設置	7	S39. 3. 30	
茨城県	土浦市	単独設置	4	S37. 4. 1	
茨城県	古河市	単独設置	5	H17. 9. 12	
茨城県	石岡市	単独設置	4	H17. 10. 1	
茨城県	結城市	単独設置	3	S50. 4. 1	
茨城県	龍ヶ崎市	単独設置	5	S29. 4. 1	
茨城県	下妻市	単独設置	4	S39. 3. 25	
茨城県	常総市	単独設置	4	S39. 4. 1	
茨城県	常陸太田市	単独設置	4	H9. 4. 1	
茨城県	高萩市	単独設置	2	S44. 4. 1	
茨城県	北茨城市	単独設置	3	S31. 3. 31	
茨城県	笠間市	単独設置	3	H18. 3. 19	
茨城県	取手市	単独設置	5	S48. 7. 1	
茨城県	牛久市	単独設置	4	S62. 4. 1	
茨城県	つくば市	単独設置	6	S63. 1. 29	
茨城県	ひたちなか市	単独設置	6	H6. 11. 1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
茨城県	鹿嶋市	単独設置	6	H7. 9. 1	
茨城県	潮来市	単独設置	3	S60. 4. 1	
茨城県	守谷市	単独設置	2	R5. 4. 1	
茨城県	常陸大宮市	単独設置	5	H18. 4. 1	
茨城県	那珂市	単独設置	5	H24. 4. 1	
茨城県	筑西市	単独設置	6	H17. 3. 28	
茨城県	坂東市	単独設置	3	H17. 3. 22	
茨城県	稲敷市	単独設置	3	H17. 3. 22	
茨城県	かすみがうら市	単独設置	3	H17. 3. 28	
茨城県	桜川市	単独設置	2	H17. 10. 1	
茨城県	神栖市	単独設置	5	H17. 8. 1	
茨城県	行方市	無			
茨城県	鉾田市	単独設置	3	H17. 10. 11	
茨城県	つくばみらい市	無			
茨城県	小美玉市	単独設置	2	H18. 3. 27	
茨城県	茨城町	単独設置	3	S39. 4. 1	
茨城県	大洗町	無			
茨城県	城里町	無			
茨城県	東海村	単独設置	3	H11. 4. 1	
茨城県	大子町	無			
茨城県	美浦村	無			
茨城県	阿見町	単独設置	規定なし	H20. 6. 23	
茨城県	河内町	無			
茨城県	八千代町	無			
茨城県	五霞町	無			
茨城県	境町	単独設置	2	S52. 3. 28	
茨城県	利根町	無			
計		単独設置 計	33団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	10団体		
栃木県	足利市	単独設置	3	S39. 4. 1	
栃木県	栃木市	単独設置	6	H22. 3. 29	
栃木県	佐野市	単独設置	5	H17. 2. 28	
栃木県	鹿沼市	単独設置	3	S45. 5. 1	
栃木県	日光市	単独設置	5	H18. 3. 20	
栃木県	小山市	単独設置	4	S39. 4. 1	
栃木県	真岡市	単独設置	3	S29. 10. 1	
栃木県	大田原市	単独設置	3	S44. 7. 1	
栃木県	矢板市	単独設置	2	S48. 4. 1	
栃木県	那須塩原市	単独設置	5	H17. 1. 1	
栃木県	さくら市	単独設置	3	H17. 3. 28	
栃木県	那須烏山市	単独設置	5	H28. 4. 1	
栃木県	下野市	単独設置	5	H18. 2. 2	
栃木県	上三川町	無			
栃木県	益子町	無			
栃木県	茂木町	無			
栃木県	市貝町	無			
栃木県	芳賀町	単独設置	3	H12. 4. 1	
栃木県	壬生町	単独設置	2	H14. 4. 1	
栃木県	野木町	無			
栃木県	塩谷町	無			
栃木県	高根沢町	単独設置	3	H10. 4. 1	
栃木県	那須町	単独設置	2	H14. 4. 1	
栃木県	那珂川町	単独設置	3	H17. 10. 1	
計		単独設置 計	18団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	6団体		
群馬県	桐生市	単独設置	9	S39. 4. 1	
群馬県	伊勢崎市	単独設置	10	H17. 1. 1	
群馬県	太田市	単独設置	8	H17. 3. 28	
群馬県	沼田市	単独設置	3	S40. 4. 1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
群馬県	館林市	単独設置	3	S29. 4. 1	
群馬県	渋川市	単独設置	5	H18. 2. 20	
群馬県	藤岡市	単独設置	5	S31. 4. 1	
群馬県	富岡市	単独設置	3	H18. 3. 27	
群馬県	安中市	単独設置	4	H18. 3. 18	
群馬県	みどり市	単独設置	3	H18. 10. 1	
群馬県	榛東村	無			
群馬県	吉岡町	単独設置	2	R2. 3. 16	
群馬県	上野村	無			
群馬県	神流町	無			
群馬県	下仁田町	無			
群馬県	南牧村	無			
群馬県	甘楽町	無			
群馬県	中之条町	単独設置	2	H22. 4. 1	
群馬県	長野原町	無			
群馬県	嬭恋村	単独設置	2	H6. 3. 18	兼務
群馬県	草津町	無			
群馬県	高山村	単独設置	2	S28. 1. 1	事務局の設置規定はないが、事務局職員の定数規定あり。監査委員事務局職員2名（兼務）
群馬県	東吾妻町	無			
群馬県	片品村	無			
群馬県	川場村	無			
群馬県	昭和村	無			
群馬県	みなかみ町	無			
群馬県	玉村町	単独設置	4	H12. 9. 18	兼務
群馬県	板倉町	無			
群馬県	明和町	無			
群馬県	千代田町	無			
群馬県	大泉町	単独設置	2	H22. 4. 1	
群馬県	邑楽町	無			
計		単独設置 計	16団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	17団体		
埼玉県	熊谷市	単独設置	4	H17. 10. 1	
埼玉県	行田市	単独設置	4	S36. 12. 1	
埼玉県	秩父市	単独設置	3	H17. 4. 1	
埼玉県	所沢市	単独設置	9	S61. 4. 1	
埼玉県	飯能市	単独設置	3	S43. 4. 1	
埼玉県	加須市	単独設置	3	H22. 3. 23	
埼玉県	本庄市	単独設置	6	H18. 1. 10	
埼玉県	東松山市	単独設置	3	S42. 5. 27	
埼玉県	春日部市	単独設置	6	H17. 10. 1	
埼玉県	狭山市	単独設置	4	S44. 4. 1	
埼玉県	羽生市	単独設置	2	S39. 4. 1	
埼玉県	鴻巣市	単独設置	3	S45. 1. 8	
埼玉県	深谷市	単独設置	3	H18. 1. 1	
埼玉県	上尾市	単独設置	5	S38. 8. 1	
埼玉県	草加市	単独設置	8	S43. 4. 1	
埼玉県	蕨市	単独設置	1	S31. 11. 1	
埼玉県	戸田市	単独設置	3	S37. 1. 1	
埼玉県	入間市	単独設置	3	S41. 11. 1	
埼玉県	朝霞市	単独設置	5	S39. 4. 1	
埼玉県	志木市	単独設置	1	S48. 10. 5	
埼玉県	和光市	単独設置	3	S39. 4. 1	
埼玉県	新座市	単独設置	5	S47. 6. 28	
埼玉県	桶川市	単独設置	5	S45. 11. 3	
埼玉県	久喜市	単独設置	5	H22. 6. 3	
埼玉県	北本市	単独設置	2	S46. 11. 3	
埼玉県	八潮市	単独設置	3	S31. 9. 28	
埼玉県	富士見市	単独設置	4	S42. 1. 9	
埼玉県	三郷市	単独設置	3	S49. 4. 1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
埼玉県	蓮田市	単独設置	4	S42. 9. 30	
埼玉県	坂戸市	単独設置	4	S52. 4. 1	
埼玉県	幸手市	単独設置	1	S63. 4. 1	
埼玉県	鶴ヶ島市	単独設置	3	H3. 10. 1	
埼玉県	日高市	単独設置	2	H4. 4. 1	
埼玉県	吉川市	単独設置	2	H9. 4. 1	
埼玉県	ふじみ野市	単独設置	3	H17. 10. 1	
埼玉県	白岡市	無			
埼玉県	伊奈町	無			
埼玉県	三芳町	無			
埼玉県	毛呂山町	無			
埼玉県	越生町	無			
埼玉県	滑川町	無			
埼玉県	嵐山町	無			
埼玉県	小川町	単独設置	3	S41. 12. 20	
埼玉県	川島町	無			
埼玉県	吉見町	無			
埼玉県	鳩山町	無			
埼玉県	ときがわ町	単独設置	2	H18. 2. 1	
埼玉県	横瀬町	無			
埼玉県	皆野町	無			
埼玉県	長瀨町	無			条例制定なし
埼玉県	小鹿野町	無			
埼玉県	東秩父村	無			
埼玉県	美里町	無			
埼玉県	神川町	単独設置	1	H18. 1. 1	
埼玉県	上里町	単独設置	2	S41. 12. 27	
埼玉県	寄居町	無			
埼玉県	宮代町	無			
埼玉県	杉戸町	無			
埼玉県	松伏町	単独設置	4	H4. 4. 1	
計		単独設置 計	40団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	19団体		
千葉県	銚子市	単独設置	3	S39. 4. 1	
千葉県	市川市	単独設置	12	S35. 7. 27	
千葉県	館山市	単独設置	3	S39. 4. 1	
千葉県	木更津市	単独設置	5	S45. 7. 7	
千葉県	松戸市	単独設置	13	S39. 4. 1	
千葉県	野田市	単独設置	6	S25. 7. 28	
千葉県	茂原市	単独設置	4	S39. 4. 1	
千葉県	成田市	単独設置	3	S43. 4. 1	
千葉県	佐倉市	単独設置	6	S39. 4. 1	
千葉県	東金市	単独設置	3	S39. 4. 1	
千葉県	旭市	単独設置	3	H17. 7. 1	
千葉県	習志野市	単独設置	5	S35. 4. 1	
千葉県	勝浦市	単独設置	2	S39. 4. 1	
千葉県	市原市	単独設置	8	S38. 5. 1	
千葉県	流山市	単独設置	6	S43. 4. 1	
千葉県	八千代市	単独設置	6	S42. 1. 1	
千葉県	我孫子市	単独設置	4	S45. 10. 16	
千葉県	鴨川市	単独設置	3	H17. 2. 11	
千葉県	鎌ヶ谷市	単独設置	4	S47. 4. 1	
千葉県	君津市	単独設置	4	S45. 12. 1	
千葉県	富津市	単独設置	3	S46. 9. 1	
千葉県	浦安市	単独設置	5	S56. 4. 1	
千葉県	四街道市	単独設置	3	S56. 4. 1	
千葉県	袖ヶ浦市	単独設置	3	S46. 11. 3	
千葉県	八街市	単独設置	3	H5. 4. 1	
千葉県	印西市	単独設置	5	H9. 4. 1	
千葉県	白井市	単独設置	5	H15. 4. 1	
千葉県	富里市	単独設置	3	H11. 4. 1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
千葉県	南房総市	単独設置	2	H18. 5. 16	
千葉県	匝瑳市	単独設置	3	H18. 1. 23	
千葉県	香取市	単独設置	4	H18. 3. 27	
千葉県	山武市	単独設置	2	H18. 6. 21	
千葉県	いすみ市	単独設置	2	H17. 12. 5	
千葉県	大網白里市	単独設置	2	H20. 12. 19	
千葉県	酒々井町	無			
千葉県	栄町	無			
千葉県	神崎町	無			
千葉県	多古町	無			
千葉県	東庄町	無			
千葉県	九十九里町	単独設置	2	S39. 4. 1	
千葉県	芝山町	単独設置	1	S30. 7. 1	
千葉県	横芝光町	無			
千葉県	一宮町	無			
千葉県	睦沢町	無			
千葉県	長生村	無			
千葉県	白子町	無			
千葉県	長柄町	単独設置	2	S39. 4. 1	
千葉県	長南町	無			
千葉県	大多喜町	無			
千葉県	御宿町	無			
千葉県	鋸南町	無			
計		単独設置 計	37団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	14団体		
東京都	千代田区	単独設置	6	S40. 4. 1	
東京都	中央区	単独設置	8	S40. 4. 1	
東京都	港区	単独設置	7	S40. 4. 1	
東京都	新宿区	単独設置	9	S40. 4. 1	
東京都	文京区	単独設置	6	S39. 4. 1	
東京都	台東区	単独設置	3	S39. 4. 1	
東京都	墨田区	単独設置	5	S39. 4. 1	
東京都	江東区	単独設置	7	S39. 4. 1	
東京都	品川区	単独設置	5	S39. 4. 8	
東京都	目黒区	単独設置	6	S40. 4. 1	
東京都	大田区	単独設置	10	S40. 4. 1	
東京都	世田谷区	単独設置	11	S40. 4. 1	
東京都	渋谷区	単独設置	7	S39. 4. 1	
東京都	中野区	単独設置	6	S39. 4. 1	
東京都	杉並区	単独設置	10	S40. 4. 1	
東京都	豊島区	単独設置	6	S40. 4. 1	
東京都	北区	単独設置	5	S39. 4. 1	
東京都	荒川区	単独設置	4	S22. 8. 20	
東京都	板橋区	単独設置	11	S40. 4. 1	
東京都	練馬区	単独設置	8	S22. 11. 14	
東京都	足立区	単独設置	9	S40. 4. 1	
東京都	葛飾区	単独設置	7	S40. 4. 1	
東京都	江戸川区	単独設置	7	S40. 4. 1	
東京都	立川市	単独設置	3	S39. 5. 6	
東京都	武蔵野市	単独設置	6	S22. 6. 9	
東京都	三鷹市	単独設置	3	S44. 4. 1	
東京都	青梅市	単独設置	4	S39. 4. 1	
東京都	府中市	単独設置	5	S39. 4. 1	
東京都	昭島市	単独設置	3	S39. 7. 1	
東京都	調布市	単独設置	5	S39. 4. 1	
東京都	町田市	単独設置	8	S39. 4. 1	
東京都	小金井市	単独設置	3	S39. 10. 5	
東京都	小平市	単独設置	4	S42. 10. 1	
東京都	日野市	単独設置	4	S39. 4. 1	
東京都	東村山市	単独設置	4	S40. 6. 23	
東京都	国分寺市	単独設置	3	S40. 5. 31	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
東京都	国立市	単独設置	3	S38. 4. 1	
東京都	福生市	単独設置	3	S46. 7. 1	
東京都	狛江市	単独設置	3	S45. 10. 1	定数中1人は会計年度任用職員(週4日)
東京都	東大和市	単独設置	3	S48. 4. 1	
東京都	清瀬市	単独設置	3	S45. 10. 1	
東京都	東久留米市	単独設置	4	S45. 10. 1	
東京都	武蔵村山市	単独設置	3	S47. 4. 1	
東京都	多摩市	単独設置	4	S47. 7. 1	
東京都	稲城市	単独設置	3	S48. 4. 1	
東京都	羽村市	単独設置	2	S54. 4. 1	
東京都	あきる野市	単独設置	3	H7. 9. 1	
東京都	西東京市	単独設置	5	H13. 1. 21	
東京都	瑞穂町	無			
東京都	日の出町	無			
東京都	檜原村	無			
東京都	奥多摩町	単独設置	1	S39. 4. 1	
東京都	大島町	無			
東京都	利島村	無			
東京都	新島村	無			
東京都	神津島村	無			
東京都	三宅村	無			
東京都	御蔵島村	無			
東京都	八丈町	無			
東京都	青ヶ島村	無			
東京都	小笠原村	無			
計		単独設置 計	49団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	12団体		
神奈川県	平塚市	単独設置	9	S35. 4. 1	
神奈川県	鎌倉市	単独設置	7	S29. 10. 29	
神奈川県	藤沢市	単独設置	9	S22. 9. 1	
神奈川県	小田原市	単独設置	7	S39. 4. 1	
神奈川県	茅ヶ崎市	単独設置	8	S23. 4. 21	
神奈川県	逗子市	単独設置	4	S40. 1. 1	
神奈川県	三浦市	単独設置	4	S30. 1. 1	
神奈川県	秦野市	単独設置	4	S36. 12. 1	
神奈川県	厚木市	単独設置	8	S30. 2. 1	
神奈川県	大和市	単独設置	9	S40. 5. 1	
神奈川県	伊勢原市	単独設置	4	S46. 3. 1	
神奈川県	海老名市	単独設置	4	S46. 11. 1	
神奈川県	座間市	単独設置	4	S46. 11. 1	
神奈川県	南足柄市	単独設置	3	S50. 9. 1	
神奈川県	綾瀬市	単独設置	4	S56. 6. 26	
神奈川県	葉山町	単独設置	2	H10. 4. 1	
神奈川県	寒川町	単独設置	3	S57. 7. 1	
神奈川県	大磯町	単独設置	2	H2. 4. 1	
神奈川県	二宮町	単独設置	2	H10. 4. 1	平成24年度より選挙管理委員会事務局と兼務
神奈川県	中井町	無			
神奈川県	大井町	無			
神奈川県	松田町	無			
神奈川県	山北町	無			
神奈川県	開成町	無			
神奈川県	箱根町	無			
神奈川県	真鶴町	無			
神奈川県	湯河原町	無			
神奈川県	愛川町	単独設置	2	H10. 4. 1	
神奈川県	清川村	無			
計		単独設置 計	20団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	9団体		
新潟県	長岡市	単独設置	10	S39. 4. 1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
新潟県	三条市	単独設置	6	H17. 5. 1	
新潟県	柏崎市	単独設置	6	S36. 4. 1	
新潟県	新発田市	単独設置	5	S36. 4. 1	
新潟県	小千谷市	単独設置	3	S55. 4. 1	
新潟県	加茂市	単独設置	2	S53. 4. 1	
新潟県	十日町市	単独設置	2	H17. 4. 1	
新潟県	見附市	単独設置	3	S34. 1. 1	
新潟県	村上市	単独設置	4	H20. 4. 1	
新潟県	燕市	単独設置	3	H18. 3. 20	
新潟県	糸魚川市	単独設置	3	H17. 3. 19	
新潟県	妙高市	単独設置	3	S41. 11. 1	
新潟県	五泉市	単独設置	3	H18. 1. 1	
新潟県	上越市	単独設置	7	S46. 7. 27	
新潟県	阿賀野市	単独設置	3	H16. 4. 1	
新潟県	佐渡市	単独設置	4	H16. 3. 1	
新潟県	魚沼市	単独設置	2	H16. 11. 1	
新潟県	南魚沼市	単独設置	3	H16. 11. 1	
新潟県	胎内市	単独設置	3	H17. 9. 1	
新潟県	聖籠町	無			
新潟県	弥彦村	無			
新潟県	田上町	無			
新潟県	阿賀町	単独設置	3	H17. 4. 1	
新潟県	出雲崎町	単独設置	2	H10. 4. 1	
新潟県	湯沢町	無			
新潟県	津南町	無			
新潟県	刈羽村	単独設置	2	H10. 4. 1	
新潟県	関川村	単独設置	3	S57. 4. 1	
新潟県	粟島浦村	無			
計		単独設置 計	23団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	6団体		
富山県	高岡市	単独設置	5	H17. 11. 1	
富山県	魚津市	単独設置	3	S39. 4. 1	
富山県	氷見市	単独設置	4	S39. 4. 1	
富山県	滑川市	単独設置	1	S29. 3. 1	
富山県	黒部市	単独設置	1	H18. 3. 31	
富山県	砺波市	単独設置	3	H16. 11. 1	
富山県	小矢部市	単独設置	1	S39. 8. 20	
富山県	南砺市	単独設置	2	H16. 11. 1	
富山県	射水市	単独設置	4	H17. 11. 1	
富山県	舟橋村	無			
富山県	上市町	無			条例上の事務局ではなく「監査委員事務室」として担当職員を配置
富山県	立山町	単独設置	3	H11. 4. 1	
富山県	入善町	単独設置	4	H16. 4. 1	
富山県	朝日町	無			議会事務局が監査業務を兼務
計		単独設置 計	11団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	3団体		
石川県	七尾市	単独設置	2	H16. 10. 1	
石川県	小松市	単独設置	5	S39. 4. 1	
石川県	輪島市	単独設置	2	H18. 2. 1	
石川県	珠洲市	単独設置	3	S39. 4. 1	
石川県	加賀市	単独設置	4	H17. 10. 1	
石川県	羽咋市	単独設置	3	S42. 4. 1	
石川県	かほく市	単独設置	2	H16. 3. 1	
石川県	白山市	単独設置	5	H17. 2. 1	
石川県	能美市	単独設置	3	H19. 4. 1	
石川県	野々市市	単独設置	3	H17. 1. 1	
石川県	川北町	無			
石川県	津幡町	単独設置	2	H15. 4. 1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
石川県	内灘町	単独設置	2	H17. 7. 1	
石川県	志賀町	無			
石川県	宝達志水町	単独設置	2	H17. 3. 1	
石川県	中能登町	単独設置	3	H17. 3. 1	
石川県	穴水町	無			
石川県	能登町	無			
計		単独設置 計	14団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	4団体		
福井県	敦賀市	単独設置	4	S41. 3. 30	
福井県	小浜市	単独設置	3	S28. 8. 5	
福井県	大野市	単独設置	3	S41. 10. 11	
福井県	勝山市	単独設置	2	S40. 7. 1	
福井県	鯖江市	単独設置	2	S39. 4. 1	
福井県	あわら市	単独設置	3	H16. 3. 1	
福井県	越前市	単独設置	4	H17. 10. 1	
福井県	坂井市	単独設置	4	H18. 3. 20	
福井県	永平寺町	単独設置	2	H18. 2. 13	
福井県	池田町	無			
福井県	南越前町	無			
福井県	越前町	単独設置	3	H17. 2. 1	
福井県	美浜町	無			
福井県	高浜町	単独設置	2	R4. 4. 1	
福井県	おおい町	単独設置	1	H18. 3. 3	
福井県	若狭町	無			
計		単独設置 計	12団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	4団体		
山梨県	富士吉田市	単独設置	3	S51. 9. 28	
山梨県	都留市	単独設置	1	S29. 5. 28	前回調査回答「S29. 4. 29」は錯誤
山梨県	山梨市	単独設置	1	H17. 3. 22	
山梨県	大月市	単独設置	2	S29. 8. 8	
山梨県	韮崎市	単独設置	4	S39. 4. 1	
山梨県	南アルプス市	単独設置	2	H15. 4. 1	
山梨県	北杜市	単独設置	2	H16. 11. 1	
山梨県	甲斐市	単独設置	6	H16. 9. 1	
山梨県	笛吹市	単独設置	3	H16. 10. 12	
山梨県	上野原市	単独設置	3	H17. 3. 31	議会事務局と併任
山梨県	甲州市	単独設置	3	H17. 11. 1	
山梨県	中央市	無			
山梨県	市川三郷町	単独設置	2	H17. 10. 1	
山梨県	早川町	単独設置	2	H20. 9. 18	
山梨県	身延町	単独設置	3	H16. 9. 13	
山梨県	南部町	単独設置	2	H15. 3. 1	
山梨県	富士川町	無			
山梨県	昭和町	単独設置	2	S42. 4. 1	
山梨県	道志村	単独設置	規定なし	S39. 3. 29	条例に設置の条文はある。
山梨県	西桂町	単独設置	2	H22. 12. 20	
山梨県	忍野村	単独設置	2	S39. 4. 1	
山梨県	山中湖村	単独設置	3	S39. 4. 1	
山梨県	鳴沢村	単独設置	2	S39. 4. 1	
山梨県	富士河口湖町	単独設置	2	H15. 11. 15	
山梨県	小菅村	単独設置	2	S39. 4. 1	
山梨県	丹波山村	単独設置	2	S39. 4. 1	
計		単独設置 計	24団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	2団体		
長野県	上田市	単独設置	4	H18. 4. 28	
長野県	岡谷市	単独設置	2	S39. 4. 1	その他選挙管理委員会及び公平委員会事務局兼務職員3人

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
長野県	飯田市	単独設置	4	S31. 9. 30	
長野県	諏訪市	単独設置	3	S41. 4. 1	
長野県	須坂市	単独設置	3	S51. 6. 21	
長野県	小諸市	単独設置	1	S29. 4. 15	
長野県	伊那市	単独設置	3	H18. 3. 31	
長野県	駒ヶ根市	単独設置	3	S53. 4. 1	
長野県	中野市	単独設置	3	H17. 4. 1	
長野県	大町市	単独設置	4	S49. 7. 1	
長野県	飯山市	単独設置	1	S37. 4. 1	
長野県	茅野市	単独設置	3	S52. 6. 15	
長野県	塩尻市	単独設置	1	S42. 9. 1	
長野県	佐久市	単独設置	3	H17. 4. 1	
長野県	千曲市	単独設置	4	H15. 9. 1	
長野県	東御市	単独設置	4	H16. 4. 1	
長野県	安曇野市	単独設置	3	H17. 11. 25	
長野県	小海町	無			
長野県	川上村	無			
長野県	南牧村	無			
長野県	南相木村	無			
長野県	北相木村	無			
長野県	佐久穂町	無			
長野県	軽井沢	無			
長野県	御代田町	単独設置	3	H11. 1. 1	
長野県	立科町	無			
長野県	青木村	無			
長野県	長和町	単独設置	3	H17. 10. 1	
長野県	下諏訪町	単独設置	4	H10. 4. 1	議会事務局兼務
長野県	富士見町	無			
長野県	原村	無			
長野県	辰野町	単独設置	2	H23. 4. 1	
長野県	箕輪町	単独設置	1	H11. 4. 1	
長野県	飯島町	単独設置	2	H14. 4. 1	
長野県	南箕輪村	単独設置	3	H17. 6. 27	
長野県	中川村	無			
長野県	宮田村	無			
長野県	松川町	無			
長野県	高森町	無			
長野県	阿南町	無			
長野県	阿智村	無			
長野県	平谷村	無			
長野県	根羽村	単独設置	2	S40. 4. 1	
長野県	下條村	無			
長野県	売木村	無			
長野県	天龍村	無			
長野県	泰阜村	無			
長野県	喬木村	無			議会事務局兼務
長野県	豊丘村	無			
長野県	大鹿村	無			
長野県	上松町	無			議会事務局兼務
長野県	南木曾町	無			
長野県	木祖村	単独設置	1	S54. 4. 1	
長野県	王滝村	無			議会事務局兼務
長野県	大桑村	無			
長野県	木曾町	単独設置	2	H18. 1. 26	議会事務局兼務
長野県	麻績村	単独設置	1	H23. 7. 15	議会事務局兼務
長野県	生坂村	無			議会事務局兼務
長野県	山形村	単独設置	2	H20. 9. 1	議会事務局兼務
長野県	朝日村	単独設置	規定なし	H18. 12. 18	議会事務局兼務、定数定めなし
長野県	筑北村	無			
長野県	池田町	無			
長野県	松川村	無			
長野県	白馬村	無			
長野県	小谷村	無			

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
長野県	坂城町	無			
長野県	小布施町	単独設置	2	H22. 4. 1	議会事務局と兼務
長野県	高山村	無			
長野県	山ノ内町	単独設置	2	S30. 4. 1	
長野県	木島平村	無			
長野県	野沢温泉村	無			
長野県	信濃町	単独設置	2	H15. 4. 1	議会事務局兼務
長野県	小川村	無			議会事務局兼務
長野県	飯綱町	無			
長野県	栄村	無			議会事務局兼務
計		単独設置 計	33団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	42団体		
岐阜県	大垣市	単独設置	4	S23. 5. 10	
岐阜県	高山市	単独設置	3	S40. 4. 1	
岐阜県	多治見市	単独設置	5	S53. 6. 24	
岐阜県	関市	単独設置	3	S39. 4. 1	
岐阜県	中津川市	単独設置	2	S39. 7. 1	
岐阜県	美濃市	単独設置	2	S39. 4. 1	
岐阜県	瑞浪市	単独設置	3	S29. 4. 1	
岐阜県	羽島市	単独設置	3	S39. 4. 1	
岐阜県	恵那市	単独設置	2	H16. 12. 16	
岐阜県	美濃加茂市	単独設置	1	S39. 4. 1	
岐阜県	土岐市	単独設置	2	S54. 4. 1	定数条例において「監査委員の事務局の職員」として規定
岐阜県	各務原市	単独設置	3	S43. 4. 1	
岐阜県	可児市	単独設置	4	S57. 4. 1	
岐阜県	山県市	単独設置	4	R2. 4. 1	
岐阜県	瑞穂市	単独設置	3	H15. 5. 1	
岐阜県	飛騨市	単独設置	4	H16. 2. 1	
岐阜県	本巣市	単独設置	4	H22. 4. 1	事務局職員は兼任
岐阜県	郡上市	単独設置	5	H16. 3. 1	
岐阜県	下呂市	単独設置	4	H16. 3. 1	
岐阜県	海津市	単独設置	4	H17. 3. 28	
岐阜県	岐南町	無			
岐阜県	笠松町	無			
岐阜県	養老町	単独設置	3	H17. 9. 22	
岐阜県	垂井町	無			
岐阜県	関ヶ原町	無			
岐阜県	神戸町	無			
岐阜県	輪之内町	単独設置	規定なし	S58. 9. 22	議会事務局にて事務を実施
岐阜県	安八町	無			
岐阜県	揖斐川町	無			
岐阜県	大野町	単独設置	2	H25. 4. 1	
岐阜県	池田町	無			
岐阜県	北方町	無			
岐阜県	坂祝町	単独設置	2	H2. 4. 1	
岐阜県	富加町	単独設置	1	H19. 4. 1	
岐阜県	川辺町	無			
岐阜県	七宗町	無			
岐阜県	八百津町	単独設置	2	S60. 4. 1	
岐阜県	白川町	単独設置	2	S42. 4. 1	監査委員事務局は議会事務局と兼務
岐阜県	東白川村	無			
岐阜県	御嵩町	無			
岐阜県	白川村	単独設置	1	H6. 6. 29	兼職
計		単独設置 計	28団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	13団体		
静岡県	沼津市	単独設置	4	S39. 4. 1	
静岡県	熱海市	単独設置	3	S39. 4. 1	
静岡県	三島市	単独設置	5	S40. 7. 10	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
静岡県	富士宮市	単独設置	5	S39. 4. 1	
静岡県	伊東市	単独設置	3	S39. 4. 1	
静岡県	島田市	単独設置	5	H17. 5. 5	
静岡県	富士市	単独設置	5	S41. 11. 1	
静岡県	磐田市	単独設置	5	H17. 5. 27	
静岡県	焼津市	単独設置	5	S39. 4. 1	
静岡県	掛川市	単独設置	4	H17. 4. 1	
静岡県	藤枝市	単独設置	6	S39. 4. 1	
静岡県	御殿場市	単独設置	3	S39. 4. 1	
静岡県	袋井市	単独設置	4	H17. 4. 1	
静岡県	下田市	単独設置	2	S46. 1. 1	
静岡県	裾野市	単独設置	2	S56. 4. 1	
静岡県	湖西市	単独設置	3	S49. 4. 1	
静岡県	伊豆市	単独設置	4	H16. 4. 1	
静岡県	御前崎市	単独設置	2	H16. 4. 1	
静岡県	菊川市	単独設置	2	H17. 1. 17	
静岡県	伊豆の国市	単独設置	2	H17. 5. 12	
静岡県	牧之原市	単独設置	2	H17. 10. 11	
静岡県	東伊豆町	無			
静岡県	河津町	無			
静岡県	南伊豆町	無			
静岡県	松崎町	無			
静岡県	西伊豆町	無			
静岡県	函南町	単独設置	1	H16. 4. 1	
静岡県	清水町	無			
静岡県	長泉町	単独設置	2	H12. 4. 1	
静岡県	小山町	無			
静岡県	吉田町	無			
静岡県	川根本町	無			
静岡県	森町	無			
計		単独設置 計 23団体 共同設置 計 0団体 (事務局実数) 無 計 10団体			
愛知県	瀬戸市	単独設置	4	S29. 4. 1	公平委員会事務局 固定資産評価審査委員会事務局兼務
愛知県	半田市	単独設置	3	S27. 4. 1	
愛知県	春日井市	単独設置	7	S38. 10. 1	
愛知県	豊川市	単独設置	5	S41. 4. 1	豊川市監査委員に関する条例施行日
愛知県	津島市	単独設置	4	S39. 4. 1	
愛知県	碧南市	単独設置	4	S40. 7. 1	
愛知県	刈谷市	単独設置	6	S39. 4. 1	
愛知県	安城市	単独設置	5	S39. 4. 1	
愛知県	西尾市	単独設置	5	S40. 4. 1	
愛知県	蒲郡市	単独設置	3	S44. 4. 1	
愛知県	犬山市	単独設置	3	S46. 7. 1	
愛知県	常滑市	単独設置	3	S39. 4. 1	
愛知県	江南市	単独設置	3	S45. 4. 1	
愛知県	小牧市	単独設置	5	S47. 4. 1	
愛知県	稲沢市	単独設置	3	S39. 4. 1	
愛知県	新城市	単独設置	4	H17. 10. 1	
愛知県	東海市	単独設置	4	S44. 4. 1	
愛知県	大府市	単独設置	4	S46. 4. 1	
愛知県	知多市	単独設置	4	S45. 9. 1	
愛知県	知立市	単独設置	3	S45. 12. 1	
愛知県	尾張旭市	単独設置	3	S47. 4. 1	
愛知県	高浜市	単独設置	3	S62. 4. 1	
愛知県	岩倉市	単独設置	3	S48. 5. 1	
愛知県	豊明市	単独設置	4	S47. 8. 1	
愛知県	日進市	単独設置	4	S39. 4. 1	
愛知県	田原市	単独設置	4	H11. 4. 1	
愛知県	愛西市	単独設置	3	H17. 4. 1	
愛知県	清須市	単独設置	3	H17. 7. 7	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
愛知県	北名古屋	単独設置	3	H19. 4. 1	
愛知県	弥富	単独設置	3	H18. 4. 1	公平委員会事務局と兼務
愛知県	みよし	単独設置	3	H12. 4. 1	
愛知県	あま	単独設置	5	H22. 3. 22	
愛知県	長久手	単独設置	4	H24. 4. 1	
愛知県	東郷	単独設置	3	H21. 4. 1	
愛知県	豊山	単独設置	2	R4. 4. 1	
愛知県	大口	単独設置	2	H12. 4. 1	
愛知県	扶桑	単独設置	2	S63. 4. 1	
愛知県	大治	無			
愛知県	蟹江	無			
愛知県	飛島	無			
愛知県	阿久比	無			
愛知県	東浦	単独設置	2	H17. 4. 1	
愛知県	南知多	無			
愛知県	美浜	単独設置	4	H11. 5. 9	
愛知県	武豊	単独設置	3	H27. 4. 1	
愛知県	幸田	単独設置	3	H25. 4. 1	
愛知県	設楽	無			
愛知県	東栄	無			
愛知県	豊根	無			
計		単独設置 計	41団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	8団体		
三重県	津市	単独設置	8	H18. 1. 1	
三重県	四日市	単独設置	7	S23. 11. 30	
三重県	伊勢	単独設置	3	H17. 11. 1	
三重県	松阪	単独設置	5	H17. 1. 1	
三重県	桑名	単独設置	3	H16. 12. 6	
三重県	鈴鹿	単独設置	5	S39. 4. 1	
三重県	名張	単独設置	3	S39. 4. 1	
三重県	尾鷲	単独設置	2	S40. 7. 1	
三重県	亀山	単独設置	2	H17. 1. 11	
三重県	鳥羽	単独設置	2	S47. 4. 1	
三重県	熊野	単独設置	2	H17. 11. 1	
三重県	いなべ	単独設置	3	H15. 12. 1	
三重県	志摩	単独設置	3	H16. 11. 24	
三重県	伊賀	単独設置	4	H16. 11. 1	
三重県	木曾岬	単独設置	2	S39. 4. 1	
三重県	東員	単独設置	4	S39. 4. 1	
三重県	菰野	無			
三重県	朝日	無			
三重県	川越	無			
三重県	多気	単独設置	2	H18. 1. 1	議会事務局と兼務
三重県	明和	単独設置	2	H6. 9. 9	
三重県	大台	無			
三重県	玉城	無			
三重県	度会	無			
三重県	大紀	単独設置	3	H17. 2. 14	
三重県	南伊勢	無			
三重県	紀北	無	4		※現在設置はしていないが、規則で定数を定めている。
三重県	御浜	単独設置	1	H13. 4. 1	
三重県	紀宝	単独設置	2	H18. 1. 10	
計		単独設置 計	21団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	8団体		
滋賀県	彦根	単独設置	3	S39. 4. 1	
滋賀県	長浜	単独設置	4	H18. 3. 30	
滋賀県	近江八幡	単独設置	3	H22. 3. 21	
滋賀県	草津	単独設置	3	S39. 4. 1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
滋賀県	守山市	単独設置	3	S41. 3. 8	
滋賀県	栗東市	単独設置	3	H10. 4. 1	
滋賀県	甲賀市	単独設置	3	H16. 12. 1	
滋賀県	野洲市	単独設置	2	H16. 10. 1	
滋賀県	湖南市	単独設置	3	H16. 10. 1	
滋賀県	高島市	単独設置	3	H17. 3. 18	
滋賀県	東近江市	単独設置	3	H17. 2. 11	
滋賀県	米原市	単独設置	3	H17. 4. 1	
滋賀県	日野町	単独設置	2	H15. 4. 1	
滋賀県	竜王町	無			
滋賀県	愛荘町	無			
滋賀県	豊郷町	無			
滋賀県	甲良町	単独設置	2	S56. 4. 1	
滋賀県	多賀町	無			
計		単独設置 計	14団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	4団体		
京都府	福知山市	単独設置	3	S28. 4. 1	
京都府	舞鶴市	単独設置	4	S29. 8. 1	
京都府	綾部市	単独設置	3	S39. 4. 1	
京都府	宇治市	単独設置	5	S27. 8. 9	
京都府	宮津市	単独設置	2	S29. 7. 28	
京都府	亀岡市	単独設置	4	S39. 4. 1	
京都府	城陽市	単独設置	3	S49. 8. 1	
京都府	向日市	単独設置	3	S48. 4. 1	
京都府	長岡京市	単独設置	3	S24. 10. 1	
京都府	八幡市	単独設置	3	S52. 11. 1	
京都府	京田辺市	単独設置	4	H9. 4. 1	
京都府	京丹後市	単独設置	3	H16. 4. 1	
京都府	南丹市	単独設置	2	H18. 1. 1	
京都府	木津川市	単独設置	3	H19. 3. 12	
京都府	大山崎町	単独設置	2	S39. 3. 19	
京都府	久御山町	無			
京都府	井手町	無			
京都府	宇治田原町	無			
京都府	笠置町	無			
京都府	和束町	単独設置	1	S31. 4. 1	
京都府	精華町	無			
京都府	南山城村	単独設置	1	S48. 6. 22	
京都府	京丹波町	無			
京都府	伊根町	無			
京都府	与謝野町	単独設置	3	H18. 3. 1	
計		単独設置 計	18団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	7団体		
大阪府	岸和田市	単独設置	6	S37. 9. 1	
大阪府	池田市	単独設置	6	S39. 4. 1	
大阪府	泉大津市	単独設置	2	S39. 4. 1	
大阪府	貝塚市	単独設置	3	S39. 4. 1	
大阪府	守口市	単独設置	5	S39. 4. 1	
大阪府	茨木市	単独設置	6	S39. 4. 1	
大阪府	泉佐野市	単独設置	2	S39. 4. 1	
大阪府	富田林市	単独設置	4	S39. 3. 23	
大阪府	河内長野市	単独設置	2	S39. 4. 1	
大阪府	松原市	単独設置	2	S39. 4. 1	
大阪府	大東市	単独設置	3	S39. 4. 1	
大阪府	和泉市	単独設置	5	S31. 9. 1	
大阪府	箕面市	単独設置	3	S41. 11. 1	
大阪府	柏原市	単独設置	3	S42. 4. 1	
大阪府	羽曳野市	単独設置	2	S40. 8. 25	
大阪府	門真市	単独設置	3	S39. 4. 1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
大阪府	摂津市	単独設置	4	S42. 4. 1	
大阪府	高石市	単独設置	3	S42. 11. 1	
大阪府	藤井寺市	単独設置	2	S39. 7. 27	
大阪府	泉南市	単独設置	3	S46. 3. 20	
大阪府	四條畷市	単独設置	2	H4. 8. 1	
大阪府	交野市	単独設置	2	S48. 4. 1	
大阪府	大阪狭山市	単独設置	2	H1. 4. 1	
大阪府	阪南市	単独設置	2	H3. 10. 1	
大阪府	島本町	単独設置	3	S39. 4. 1	
大阪府	豊能町	単独設置	1	R3. 4. 1	
大阪府	能勢町	無			
大阪府	忠岡町	単独設置	1	H10. 4. 1	
大阪府	熊取町	無			
大阪府	田尻町	単独設置	1	H13. 4. 1	
大阪府	岬町	無			
大阪府	太子町	無			
大阪府	河南町	無			
大阪府	千早赤阪村	無			
計		単独設置 計	28団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	6団体		
兵庫県	洲本市	単独設置	3	H18. 4. 1	
兵庫県	芦屋市	単独設置	3	S38. 4. 1	
兵庫県	伊丹市	単独設置	6	S22. 6. 1	
兵庫県	相生市	単独設置	2	S39. 4. 1	
兵庫県	豊岡市	単独設置	3	H17. 4. 1	
兵庫県	加古川市	単独設置	8	S39. 4. 1	
兵庫県	赤穂市	単独設置	2	S39. 4. 1	
兵庫県	西脇市	単独設置	3	H17. 10. 1	
兵庫県	宝塚市	単独設置	7	S29. 4. 7	
兵庫県	三木市	単独設置	2	S29. 7. 1	
兵庫県	高砂市	単独設置	4	S39. 4. 1	
兵庫県	川西市	単独設置	6	S41. 4. 1	
兵庫県	小野市	単独設置	2	S39. 4. 1	
兵庫県	三田市	単独設置	3	S33. 7. 1	
兵庫県	加西市	単独設置	3	S42. 4. 1	
兵庫県	丹波篠山市	単独設置	3	H11. 4. 1	
兵庫県	養父市	単独設置	2	H16. 4. 1	
兵庫県	丹波市	単独設置	4	H16. 11. 1	
兵庫県	南あわじ市	単独設置	2	H17. 1. 11	選挙管理委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局兼務
兵庫県	朝来市	単独設置	4	H17. 4. 1	
兵庫県	淡路市	単独設置	2	H17. 4. 1	
兵庫県	宍粟市	単独設置	3	H17. 4. 1	
兵庫県	加東市	単独設置	5	H18. 3. 20	
兵庫県	たつの市	単独設置	3	H17. 10. 1	兼任
兵庫県	猪名川町	無			
兵庫県	多可町	無			
兵庫県	稲美町	無			
兵庫県	播磨町	無			
兵庫県	市川町	無			
兵庫県	福崎町	無			
兵庫県	神河町	単独設置	1	H17. 11. 7	
兵庫県	太子町	無			
兵庫県	上郡町	無			
兵庫県	佐用町	無			
兵庫県	香美町	無			
兵庫県	新温泉町	無			
計		単独設置 計	25団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	11団体		

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
奈良県	大和高田市	単独設置	3	S39. 4. 1	
奈良県	大和郡山市	単独設置	4	S39. 4. 1	
奈良県	天理市	単独設置	3	S36. 1. 1	
奈良県	橿原市	単独設置	6	S39. 4. 1	
奈良県	桜井市	単独設置	3	S39. 4. 1	
奈良県	五條市	単独設置	3	S39. 4. 1	
奈良県	御所市	単独設置	2	S39. 4. 1	
奈良県	生駒市	単独設置	4	S46. 11. 1	
奈良県	香芝市	単独設置	3	H5. 4. 1	
奈良県	葛城市	単独設置	3	H16. 10. 1	
奈良県	宇陀市	単独設置	2	H18. 1. 1	
奈良県	山添村	単独設置	1	S54. 12. 22	
奈良県	平群町	単独設置	3	H10. 10. 1	現在職員数3名（兼務）
奈良県	三郷町	無			
奈良県	斑鳩町	無			
奈良県	安堵町	単独設置	1	S39. 4. 1	議会事務局と併任
奈良県	川西町	単独設置	1	S49. 9. 30	
奈良県	三宅町	無			
奈良県	田原本町	無			
奈良県	曾爾村	無			
奈良県	御杖村	無			
奈良県	高取町	単独設置	1	H8. 4. 1	
奈良県	明日香村	単独設置	2	S51. 2. 18	
奈良県	上牧町	無			
奈良県	王寺町	無			
奈良県	広陵町	無			
奈良県	河合町	無			
奈良県	吉野町	単独設置	1	S31. 5. 3	
奈良県	大淀町	単独設置	2	H3. 9. 20	
奈良県	下市町	無			
奈良県	黒滝村	無			
奈良県	天川村	無			
奈良県	野迫川村	無			
奈良県	十津川村	無			
奈良県	下北山村	無			
奈良県	上北山村	無			
奈良県	川上村	無			
奈良県	東吉野村	無			
計		単独設置 計	19団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	19団体		
和歌山県	海南市	単独設置	2	H17. 4. 1	
和歌山県	橋本市	単独設置	3	H18. 3. 1	
和歌山県	有田市	単独設置	2	S39. 4. 1	
和歌山県	御坊市	単独設置	2	S45. 4. 1	
和歌山県	田辺市	単独設置	2	H17. 5. 1	
和歌山県	新宮市	単独設置	2	H17. 10. 1	
和歌山県	紀の川市	単独設置	2	H17. 11. 7	
和歌山県	岩出市	無			
和歌山県	紀美野町	無			
和歌山県	かつらぎ町	単独設置	2	S39. 3. 30	
和歌山県	九度山町	無			
和歌山県	高野町	無			
和歌山県	湯浅町	無			
和歌山県	広川町	無			
和歌山県	有田川町	無			
和歌山県	美浜町	無			
和歌山県	日高町	無			
和歌山県	由良町	無			
和歌山県	印南町	無			
和歌山県	みなべ町	無			
和歌山県	日高川町	無			

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
和歌山県	白浜町	無			
和歌山県	上富田町	無			
和歌山県	すさみ町	無			
和歌山県	那智勝浦町	無			
和歌山県	太地町	無			
和歌山県	古座川町	無			
和歌山県	北山村	無			
和歌山県	串本町	単独設置	2	H17. 4. 1	
計		単独設置 計	9団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	20団体		
鳥取県	米子市	単独設置	5	H17. 3. 31	
鳥取県	倉吉市	単独設置	2	S42. 4. 1	
鳥取県	境港市	単独設置	2	S38. 4. 1	
鳥取県	岩美町	無			別に本務1名、議会事務局と併任1名
鳥取県	若桜町	単独設置	2	H18. 4. 1	議会事務局と併任
鳥取県	智頭町	単独設置	2	S48. 12. 21	議会事務局と併任
鳥取県	八頭町	単独設置	3	H17. 3. 31	議会事務局と併任
鳥取県	三朝町	単独設置	2	H17. 6. 24	別に議会事務局と併任2名
鳥取県	湯梨浜町	単独設置	2	H16. 10. 1	別に議会事務局と併任2名
鳥取県	琴浦町	単独設置	3	H18. 4. 1	別に議会事務局と併任2名
鳥取県	北栄町	単独設置	2	H18. 4. 1	別に議会事務局と併任3名
鳥取県	日吉津村	無			別に議会事務局と併任1名
鳥取県	大山町	無			別に議会事務局と併任1名
鳥取県	南部町	単独設置		H16. 10. 1	別に議会事務局及び総務課と併任4名
鳥取県	伯耆町	無			別に議会事務局と併任1名
鳥取県	日南町	無			別に議会事務局と併任1名
鳥取県	日野町	無			別に議会事務局と併任1名
鳥取県	江府町	無			別に議会事務局と併任1名
計		単独設置 計	11団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	7団体		
島根県	浜田市	単独設置	4	H17. 10. 1	
島根県	出雲市	単独設置	5	H17. 3. 22	
島根県	益田市	単独設置	2	S39. 4. 1	
島根県	大田市	単独設置	2	H17. 10. 1	
島根県	安来市	単独設置	3	H16. 10. 1	
島根県	江津市	単独設置	2	S39. 7. 1	
島根県	雲南市	単独設置	2	H16. 11. 1	
島根県	奥出雲町	無			議会事務局職員が対応
島根県	飯南町	単独設置	2	H17. 1. 1	議会事務局長が兼務
島根県	川本町	単独設置	1	H13. 1. 1	議会事務局が兼務
島根県	美郷町	単独設置	規定なし	H16. 10. 1	議会事務局が兼務
島根県	邑南町	単独設置	2	H16. 10. 1	議会事務局と兼務
島根県	津和野町	単独設置	1	H17. 9. 25	議会事務局職員と併任
島根県	吉賀町	無			
島根県	海士町	単独設置	4	H8. 6. 24	議会事務局が兼務
島根県	西ノ島町	単独設置	1	S54. 12. 24	議会事務局が兼務
島根県	知夫村	無			
島根県	隠岐の島町	単独設置	2	H16. 10. 1	
計		単独設置 計	15団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	3団体		
岡山県	津山市	単独設置	7	S39. 4. 1	
岡山県	玉野市	単独設置	4	S39. 4. 1	
岡山県	笠岡市	単独設置	3	S39. 4. 1	
岡山県	井原市	単独設置	2	S39. 4. 1	
岡山県	総社市	単独設置	3	H17. 3. 22	
岡山県	高梁市	単独設置	3	H16. 10. 1	
岡山県	新見市	単独設置	3	H17. 3. 31	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
岡山県	備前市	共同設置	4	H28. 4. 1	瀬戸内市と共同設置
岡山県	瀬戸内市	共同設置	3	H28. 4. 1	備前市と共同設置
岡山県	赤磐市	単独設置	2	H17. 3. 7	
岡山県	真庭市	単独設置	3	H17. 3. 31	実数は2人
岡山県	美作市	単独設置	2	H17. 3. 31	
岡山県	浅口市	単独設置	1	H18. 3. 21	
岡山県	和気町	単独設置	2	H18. 3. 1	
岡山県	早島町	無			
岡山県	里庄町	無			
岡山県	矢掛町	無			
岡山県	新庄村	単独設置	1	S51. 4. 1	
岡山県	鏡野町	無			
岡山県	勝央町	無			
岡山県	奈義町	無			
岡山県	西粟倉村	無			
岡山県	久米南町	無			
岡山県	美咲町	単独設置	1	H17. 3. 22	
岡山県	吉備中央町	単独設置	2	H16. 11. 16	
計		単独設置 計	15団体		
		共同設置 計	2団体		
		(事務局実数)			
		無 計	8団体		
広島県	竹原市	単独設置	3	S39. 4. 1	
広島県	三原市	単独設置	3	H17. 3. 22	
広島県	尾道市	単独設置	5	S23. 7. 1	
広島県	府中市	単独設置	3	S29. 7. 5	
広島県	三次市	単独設置	6	H16. 4. 28	
広島県	庄原市	単独設置	4	H17. 3. 31	
広島県	大竹市	単独設置	3	S29. 9. 1	
広島県	東広島市	単独設置	8	S49. 4. 20	
広島県	廿日市市	単独設置	5	S63. 4. 1	
広島県	安芸高田市	単独設置	2	H16. 3. 1	
広島県	江田島市	単独設置	2	H16. 11. 1	
広島県	府中町	単独設置	2	H12. 4. 1	
広島県	海田町	無			
広島県	熊野町	無			
広島県	坂町	無			
広島県	安芸太田町	無			
広島県	北広島町	無			
広島県	大崎上島町	無			
広島県	世羅町	単独設置	2	H22. 7. 1	議会事務局と兼務
広島県	神石高原町	単独設置	2	R2. 1. 1	
計		単独設置 計	14団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	6団体		
山口県	宇部市	単独設置	7	S39. 4. 1	
山口県	山口市	単独設置	5	H17. 10. 1	
山口県	萩市	単独設置	2	H17. 4. 26	
山口県	防府市	単独設置	5	S39. 4. 1	
山口県	下松市	単独設置	2	S39. 4. 1	
山口県	岩国市	単独設置	6	H18. 3. 20	
山口県	光市	単独設置	2	H16. 10. 4	
山口県	長門市	単独設置	3	H17. 3. 22	
山口県	柳井市	単独設置	2	H17. 4. 6	
山口県	美祢市	単独設置	2	H20. 3. 21	
山口県	周南市	単独設置	7	H15. 8. 1	
山口県	山陽小野田市	単独設置	3	H17. 3. 22	
山口県	周防大島町	単独設置	1	H16. 10. 1	
山口県	和木町	単独設置	2	S39. 8. 1	
山口県	上関町	無			
山口県	田布施町	単独設置	2	H11. 4. 1	
山口県	平生町	単独設置	1	S41. 4. 1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
山口県	阿武町	単独設置	2	S39. 4. 1	
計		単独設置 計	17団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	1団体		
徳島県	徳島市	単独設置	8	S27. 4. 1	
徳島県	鳴門市	単独設置	4	S39. 4. 1	
徳島県	小松島市	単独設置	1	S26. 12. 6	
徳島県	阿南市	単独設置	3	S39. 12. 28	
徳島県	吉野川市	単独設置	2	H16. 10. 1	
徳島県	阿波市	単独設置	2	H17. 4. 1	
徳島県	美馬市	単独設置	2	H17. 3. 1	
徳島県	三好市	単独設置	2	H18. 3. 1	
徳島県	勝浦町	単独設置	2	S33. 7. 1	
徳島県	上勝町	単独設置	1	S39. 4. 1	議会事務局と兼務
徳島県	佐那河内村	単独設置	1	S36. 4. 1	議会事務局と併任
徳島県	石井町	無			
徳島県	神山町	単独設置	1	S60. 3. 30	
徳島県	那賀町	単独設置	3	H17. 3. 1	
徳島県	牟岐町	無			
徳島県	美波町	単独設置	1	H18. 3. 31	議会事務局兼務
徳島県	海陽町	単独設置	2	H18. 3. 31	議会事務局と兼務
徳島県	松茂町	単独設置	1	S26. 3. 26	議会事務局と兼務
徳島県	北島町	単独設置	2	H20. 10. 1	
徳島県	藍住町	無			
徳島県	板野町	単独設置	2	S30. 2. 11	議会事務局と兼務
徳島県	上板町	単独設置	2	S39. 4. 1	議会事務局と兼務
徳島県	つるぎ町	単独設置	1	H17. 3. 1	議会事務局と兼務
徳島県	東みよし町	単独設置	2	H22. 7. 1	議会事務局と兼務
計		単独設置 計	21団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	3団体		
香川県	丸亀市	単独設置	4	H17. 3. 22	
香川県	坂出市	単独設置	3	S29. 7. 1	
香川県	善通寺市	単独設置	2	S39. 4. 1	
香川県	観音寺市	単独設置	2	H17. 10. 11	
香川県	さぬき市	単独設置	2	H14. 4. 1	
香川県	東かがわ市	単独設置	6	H15. 4. 1	
香川県	三豊市	単独設置	3	H18. 1. 1	
香川県	土庄町	単独設置	1	H12. 4. 1	
香川県	小豆島町	単独設置	1	H18. 3. 21	
香川県	三木町	無			
香川県	直島町	無			
香川県	宇多津町	無			
香川県	綾川町	単独設置	3	H18. 3. 21	
香川県	琴平町	単独設置	3	S30. 4. 1	議会事務局と兼務
香川県	多度津町	無			
香川県	まんのう町	無			
計		単独設置 計	11団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	5団体		
愛媛県	今治市	単独設置	5	H17. 3. 29	
愛媛県	宇和島市	単独設置	4	H17. 8. 1	
愛媛県	八幡浜市	単独設置	4	H17. 6. 28	
愛媛県	新居浜市	単独設置	3	S39. 6. 1	
愛媛県	西条市	単独設置	3	H16. 11. 1	
愛媛県	大洲市	単独設置	2	H17. 1. 11	
愛媛県	伊予市	単独設置	3	H17. 4. 1	他の委員会の事務局（選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会）との兼務

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
愛媛県	四国中央市	単独設置	3	H16. 4. 1	
愛媛県	西予市	単独設置	2	H16. 4. 1	
愛媛県	東温市	単独設置	2	H16. 12. 10	
愛媛県	上島町	無			
愛媛県	久万高原町	単独設置	2	H16. 8. 1	議会事務局と兼務
愛媛県	松前町	無			
愛媛県	砥部町	無			
愛媛県	内子町	単独設置	1	H17. 1. 1	議会事務局職員と兼務
愛媛県	伊方町	単独設置	1	H17. 4. 1	
愛媛県	松野町	無			
愛媛県	鬼北町	無			
愛媛県	愛南町	単独設置	2	H16. 10. 1	議会事務局職員が兼務
計		単独設置 計	14団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	5団体		
高知県	室戸市	単独設置	2	S34. 4. 1	
高知県	安芸市	単独設置	2	S42. 4. 1	
高知県	南国市	単独設置	2	S52. 6. 24	
高知県	土佐市	単独設置	2	S34. 1. 1	
高知県	須崎市	単独設置	2	S46. 4. 1	
高知県	宿毛市	単独設置	2	S45. 7. 14	
高知県	土佐清水市	単独設置	1	S58. 4. 1	
高知県	四万十市	単独設置	2	H17. 4. 10	
高知県	香南市	単独設置	3	H18. 3. 1	
高知県	香美市	単独設置	2	H18. 3. 1	
高知県	東洋町	単独設置	2	H12. 9. 25	
高知県	奈半利町	無			
高知県	田野町	単独設置	2	H13. 4. 1	兼務
高知県	安田町	無			職員定数条例により兼務1人
高知県	北川村	無			職員定数条例により兼務1人
高知県	馬路村	無			
高知県	芸西村	無			職員定数条例により兼務1人
高知県	本山町	単独設置	2	S31. 4. 1	
高知県	大豊町	単独設置	2	H13. 4. 1	
高知県	土佐町	単独設置	2	H11. 6. 1	
高知県	大川村	単独設置	1	H13. 4. 1	
高知県	いの町	単独設置	1	H16. 10. 1	
高知県	仁淀川町	無			
高知県	中土佐町	単独設置	2	H18. 1. 1	
高知県	佐川町	単独設置	3	H12. 3. 24	
高知県	越知町	無			
高知県	梶原町	単独設置	2	R3. 4. 1	兼務
高知県	日高村	単独設置	1	H22. 4. 1	
高知県	津野町	単独設置	2	H17. 2. 1	
高知県	四万十町	単独設置	2	H18. 3. 20	
高知県	大月町	単独設置	2	H11. 1. 1	兼務2人
高知県	三原村	無			
高知県	黒潮町	単独設置	3	H18. 3. 20	
計		単独設置 計	25団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	8団体		
福岡県	大牟田市	単独設置	6	S22. 11. 11	
福岡県	直方市	単独設置	3	S39. 3. 31	
福岡県	飯塚市	単独設置	6	H18. 3. 26	
福岡県	田川市	単独設置	5	S23. 1. 31	
福岡県	柳川市	単独設置	4	H17. 3. 21	
福岡県	八女市	単独設置	4	S30. 8. 1	
福岡県	筑後市	単独設置	2	S29. 4. 1	
福岡県	大川市	単独設置	2	S39. 4. 1	
福岡県	行橋市	単独設置	3	S30. 11. 16	
福岡県	豊前市	単独設置	2	S39. 4. 1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
福岡県	中間市	単独設置	3	S39. 4. 1	
福岡県	小郡市	単独設置	2	S47. 4. 1	
福岡県	筑紫野市	単独設置	3	S47. 4. 1	
福岡県	春日市	単独設置	3	S49. 4. 1	
福岡県	大野城市	単独設置	4	S30. 6. 6	
福岡県	宗像市	単独設置	4	H15. 5. 26	
福岡県	太宰府市	単独設置	4	S60. 1. 1	
福岡県	古賀市	単独設置	2	H10. 1. 1	
福岡県	福津市	単独設置	2	H17. 7. 1	
福岡県	うきは市	単独設置	2	H17. 3. 20	
福岡県	宮若市	単独設置	3	H18. 2. 11	
福岡県	嘉麻市	単独設置	3	H18. 3. 27	
福岡県	朝倉市	単独設置	3	H18. 3. 20	
福岡県	みやま市	単独設置	3	H19. 1. 29	
福岡県	糸島市	単独設置	4	H22. 1. 1	
福岡県	那珂川市	単独設置	1	S44. 8. 1	
福岡県	宇美町	単独設置	4	H20. 9. 26	
福岡県	篠栗町	単独設置	1	R3. 4. 1	
福岡県	志免町	単独設置	3	H12. 10. 1	
福岡県	須恵町	単独設置	3	H11. 6. 28	議会事務局兼務
福岡県	新宮町	単独設置	1	H11. 3. 30	
福岡県	久山町	無			
福岡県	粕屋町	単独設置	2	H12. 4. 1	
福岡県	芦屋町	無			
福岡県	水巻町	無			
福岡県	岡垣町	無			
福岡県	遠賀町	無			
福岡県	小竹町	無			
福岡県	鞍手町	単独設置	2	S31. 3. 1	
福岡県	桂川町	無			
福岡県	筑前町	無			
福岡県	東峰村	無			
福岡県	大刀洗町	単独設置	2	H11. 4. 1	
福岡県	大木町	単独設置	2	H11. 4. 1	
福岡県	広川町	単独設置	2	H11. 6. 11	
福岡県	香春町	単独設置	3	H22. 4. 1	
福岡県	添田町	無			
福岡県	糸田町	無			
福岡県	川崎町	無			
福岡県	大任町	無			
福岡県	赤村	単独設置	規定なし	H9. 3. 24	赤村監査委員条例で設置は定めている。定数については定めなし。
福岡県	福智町	単独設置	4	H18. 3. 6	
福岡県	苅田町	単独設置	3	S39. 4. 1	
福岡県	みやこ町	単独設置	3	H18. 3. 20	
福岡県	吉富町	無			
福岡県	上毛町	無			
福岡県	築上町	単独設置	1	H18. 1. 10	
計		単独設置 計	42団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	15団体		
佐賀県	佐賀市	単独設置	9	H17. 11. 4	
佐賀県	唐津市	単独設置	6	H17. 1. 1	
佐賀県	鳥栖市	単独設置	4	S29. 7. 3	
佐賀県	多久市	単独設置	2	S29. 7. 1	
佐賀県	伊万里市	単独設置	2	S29. 4. 1	
佐賀県	武雄市	単独設置	3	H18. 3. 1	
佐賀県	鹿島市	単独設置	3	S55. 7. 1	
佐賀県	小城市	単独設置	2	H17. 3. 1	
佐賀県	嬉野市	単独設置	2	H18. 1. 1	
佐賀県	神埼市	単独設置	2	H18. 3. 20	
佐賀県	吉野ヶ里町	無			

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
佐賀県	基山町	無			
佐賀県	上峰町	無			
佐賀県	みやき町	単独設置	2	H17.7.1	
佐賀県	玄海町	無			
佐賀県	有田町	無			
佐賀県	大町町	無			
佐賀県	江北町	無			
佐賀県	白石町	単独設置	2	H17.2.17	
佐賀県	太良町	無			
計		単独設置 計	12団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	8団体		
長崎県	島原市	単独設置	3	S39.4.1	
長崎県	諫早市	単独設置	5	H17.3.1	
長崎県	大村市	単独設置	5	S27.4.1	
長崎県	平戸市	単独設置	4	H17.10.1	
長崎県	松浦市	単独設置	3	H18.1.1	
長崎県	対馬市	単独設置	3	H16.3.1	
長崎県	壱岐市	単独設置	2	H16.5.19	
長崎県	五島市	単独設置	3	H16.8.1	
長崎県	西海市	単独設置	2	H17.4.1	
長崎県	雲仙市	単独設置	1	H19.4.1	
長崎県	南島原市	単独設置	3	H18.5.26	
長崎県	長与町	単独設置	1	H13.4.1	
長崎県	時津町	無			
長崎県	東彼杵町	無			
長崎県	川棚町	無			
長崎県	波佐見町	無			
長崎県	小値賀町	無			
長崎県	佐々町	無			
長崎県	新上五島町	単独設置	2	H16.8.1	
計		単独設置 計	13団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	6団体		
熊本県	八代市	単独設置	7	H17.9.26	
熊本県	人吉市	単独設置	3	S39.4.1	
熊本県	荒尾市	単独設置	4	S22.10.30	
熊本県	水俣市	単独設置	4	S28.4.1	
熊本県	玉名市	単独設置	4	H17.10.3	
熊本県	山鹿市	単独設置	4	H17.1.15	
熊本県	菊池市	単独設置	3	H17.3.22	
熊本県	宇土市	単独設置	3	S39.4.1	
熊本県	上天草市	単独設置	2	H17.4.1	
熊本県	宇城市	単独設置	3	H17.1.15	
熊本県	阿蘇市	単独設置	2	H17.2.11	
熊本県	天草市	単独設置	6	H18.3.27	
熊本県	合志市	単独設置	3	H18.2.27	
熊本県	美里町	単独設置	2	H16.11.1	
熊本県	玉東町	単独設置	1	S43.3.15	
熊本県	南関町	無			
熊本県	長洲町	単独設置	2	H10.4.1	
熊本県	和水町	無			
熊本県	大津町	無			
熊本県	菊陽町	無			
熊本県	南小国町	単独設置	1	S54.9.1	
熊本県	小国町	単独設置	2	H13.6.29	
熊本県	産山村	無			
熊本県	高森町	単独設置	2	S39.4.1	
熊本県	西原村	無			
熊本県	南阿蘇村	単独設置	3	H17.4.1	
熊本県	御船町	無			

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
熊本県	嘉島町	無			
熊本県	益城町	無			
熊本県	甲佐町	無			
熊本県	山都町	無			
熊本県	氷川町	無			
熊本県	芦北町	単独設置	1	H17. 1. 1	
熊本県	津奈木町	単独設置	1	S32. 4. 1	
熊本県	錦町	単独設置	2	S55. 6. 30	
熊本県	多良木町	無			
熊本県	湯前町	無			
熊本県	水上村	単独設置	1	S57. 12. 16	
熊本県	相良村	単独設置	2	H20. 4. 1	
熊本県	五木村	無			
熊本県	山江村	無			
熊本県	球磨村	無			
熊本県	あさぎり町	無			
熊本県	苓北町	単独設置	2	H23. 6. 16	
計		単独設置 計	26団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	18団体		
大分県	別府市	単独設置	5	S29. 4. 1	
大分県	中津市	単独設置	4	S35. 4. 1	
大分県	日田市	単独設置	4	S39. 4. 1	
大分県	佐伯市	単独設置	5	H17. 3. 3	
大分県	臼杵市	単独設置	3	H17. 1. 1	
大分県	津久見市	単独設置	3	S39. 4. 1	
大分県	竹田市	単独設置	3	H17. 4. 1	
大分県	豊後高田市	単独設置	2	H17. 3. 31	
大分県	杵築市	単独設置	3	H17. 11. 17	
大分県	宇佐市	単独設置	4	H17. 5. 27	
大分県	豊後大野市	単独設置	3	H17. 3. 31	
大分県	由布市	単独設置	3	H17. 10. 1	
大分県	国東市	単独設置	3	H18. 3. 31	
大分県	姫島村	単独設置	1	S39. 7. 1	
大分県	日出町	単独設置	2	H12. 4. 1	
大分県	九重町	単独設置	2	H13. 4. 1	
大分県	玖珠町	単独設置	1	S39. 4. 1	
計		単独設置 計	17団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	0団体		
宮崎県	都城市	単独設置	7	H18. 2. 25	
宮崎県	延岡市	単独設置	7	S30. 3. 4	
宮崎県	日南市	単独設置	4	H21. 3. 30	
宮崎県	小林市	単独設置	4	H18. 3. 20	
宮崎県	日向市	単独設置	5	S39. 4. 1	
宮崎県	串間市	単独設置	3	S44. 10. 13	
宮崎県	西都市	単独設置	2	S39. 4. 1	
宮崎県	えびの市	単独設置	3	S47. 3. 31	
宮崎県	三股町	無			
宮崎県	高原町	無			
宮崎県	国富町	無			
宮崎県	綾町	無			
宮崎県	高鍋町	無			
宮崎県	新富町	無			
宮崎県	西米良村	無			
宮崎県	木城町	単独設置	2	H20. 4. 1	
宮崎県	川南町	単独設置	3	H15. 4. 1	
宮崎県	都農町	無			
宮崎県	門川町	単独設置	1	S42. 8. 8	
宮崎県	諸塚村	無			
宮崎県	椎葉村	無			

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
宮崎県	美郷町	無			
宮崎県	高千穂町	無			
宮崎県	日之影町	単独設置	1	H11.4.1	
宮崎県	五ヶ瀬町	無			
計		単独設置 計 12団体			
		共同設置 計 0団体			
		(事務局実数)			
		無 計 13団体			
鹿児島県	鹿屋市	単独設置	6	H18.1.1	
鹿児島県	枕崎市	単独設置	2	S25.7.31	
鹿児島県	阿久根市	単独設置	2	S39.4.1	
鹿児島県	出水市	単独設置	2	H18.5.16	
鹿児島県	指宿市	単独設置	5	H18.1.1	
鹿児島県	西之表市	単独設置	2	S39.4.1	
鹿児島県	垂水市	単独設置	2	S35.4.1	
鹿児島県	薩摩川内市	単独設置	5	H16.10.12	
鹿児島県	日置市	単独設置	2	H17.5.1	
鹿児島県	曾於市	単独設置	3	H17.7.1	
鹿児島県	霧島市	単独設置	3	H17.11.7	
鹿児島県	いちき串木野市	単独設置	2	H17.10.11	
鹿児島県	南さつま市	単独設置	3	H17.11.7	
鹿児島県	志布志市	単独設置	2	H18.1.1	
鹿児島県	奄美市	単独設置	4	H18.3.20	
鹿児島県	南九州市	単独設置	3	H20.1.7	
鹿児島県	伊佐市	単独設置	2	H20.11.1	
鹿児島県	始良市	単独設置	3	H22.3.23	
鹿児島県	三島村	単独設置	2	H12.4.1	
鹿児島県	十島村	無			
鹿児島県	さつま町	単独設置	2	H17.3.22	
鹿児島県	長島町	単独設置	2	H18.3.20	
鹿児島県	湧水町	無			
鹿児島県	大崎町	無			
鹿児島県	東串良町	無			
鹿児島県	錦江町	単独設置	2	H17.3.22	
鹿児島県	南大隅町	単独設置	1	H17.3.31	
鹿児島県	肝付町	単独設置	2	H17.7.1	
鹿児島県	中種子町	単独設置	1	S39.4.1	
鹿児島県	南種子町	無			
鹿児島県	屋久島町	単独設置	2	H19.10.1	
鹿児島県	大和村	無			
鹿児島県	宇検村	無			
鹿児島県	瀬戸内町	無			
鹿児島県	龍郷町	無			
鹿児島県	喜界町	無			
鹿児島県	徳之島町	無			
鹿児島県	天城町	無			
鹿児島県	伊仙町	無			
鹿児島県	和泊町	無			
鹿児島県	知名町	無			
鹿児島県	与論町	単独設置	2	S40.4.1	
計		単独設置 計 27団体			
		共同設置 計 0団体			
		(事務局実数)			
		無 計 15団体			
沖縄県	宜野湾市	単独設置	4	S47.5.15	
沖縄県	石垣市	単独設置	3	S47.5.15	
沖縄県	浦添市	単独設置	4	S48.4.1	
沖縄県	名護市	単独設置	2	S55.4.3	
沖縄県	糸満市	単独設置	3	S47.5.15	
沖縄県	沖縄市	単独設置	5	S49.4.1	
沖縄県	豊見城市	単独設置	5	S47.4.7	
沖縄県	うるま市	単独設置	5	H17.4.1	
沖縄県	宮古島市	単独設置	3	H17.10.1	

都道府県名	市区町村名	設置の状況	定数 (人)	設置年月日	備 考
沖縄県	南城市	単独設置	2	H18. 1. 1	
沖縄県	国頭村	単独設置	2	H18. 7. 1	
沖縄県	大宜味村	単独設置	2	H10. 7. 1	
沖縄県	東村	単独設置	2	H10. 6. 19	
沖縄県	今帰仁村	単独設置	2	S47. 5. 8	
沖縄県	本部町	単独設置	3	H10. 6. 18	
沖縄県	恩納村	単独設置	3	H11. 3. 26	議会事務局と併任
沖縄県	宜野座村	単独設置	2	H10. 9. 30	
沖縄県	金武町	単独設置	1	H11. 4. 1	
沖縄県	伊江村	単独設置	2	H2. 6. 12	
沖縄県	読谷村	単独設置	4	S47. 5. 15	
沖縄県	嘉手納町	単独設置	3	H12. 10. 1	選挙管理委員会事務局併任
沖縄県	北谷町	無			
沖縄県	北中城村	単独設置	2	H11. 4. 1	
沖縄県	中城村	単独設置	2	H11. 3. 26	
沖縄県	西原町	単独設置	3	H12. 4. 1	議会事務局と併任
沖縄県	与那原町	単独設置	3	S47. 5. 15	議会事務局と併任
沖縄県	南風原町	単独設置	4	H10. 7. 10	議会事務局と併任
沖縄県	渡嘉敷村	無			
沖縄県	座間味村	無			
沖縄県	粟国村	単独設置	1	H12. 3. 16	
沖縄県	渡名喜村	単独設置	1	H10. 6. 26	議会事務局と併任
沖縄県	南大東村	無			
沖縄県	北大東村	無			
沖縄県	伊平屋村	無			
沖縄県	伊是名村	単独設置	2	H10. 4. 1	議会事務局と併任
沖縄県	久米島町	単独設置	2	H14. 8. 2	議会事務局と兼任
沖縄県	八重瀬町	無			
沖縄県	多良間村	無			
沖縄県	竹富町	無			
沖縄県	与那国町	単独設置	1	H14. 6. 26	議会事務局と兼職
計		単独設置 計	31団体		
		共同設置 計	0団体		
		(事務局実数)			
		無 計	9団体		
合計		単独設置 計	1092団体		
		共同設置 計	2団体		
		(事務局実数)			
		無 計	565団体		

4. 執行機関

(8) 監査委員制度に関する調

キ 監査委員の罷免規定の該当事例 (令和3年4月1日 から 令和5年3月31日 まで)

- ① 都道府県分 <該当なし>
- ② 市区町村分

都道府県名	市区町村名	罷免対象者数 (人)	罷免年月日	公聴会開催年月日	罷免の理由
山梨県	富士吉田市	1	令和4年3月25日	令和4年3月18日	地方自治法第197条の2第1項に定める監査委員に職務上の義務違反があると認められたため
計	1団体	1人	1件		

4. 執行機関

(8) 監査専門委員に関する調

ク 監査専門委員の延べ数及び調査業務の内容 (令和3年4月1日 から 令和5年3月31日 まで)

① 都道府県分

【令和3年度】

都道府県名	監査専門委員 延べ数 (人)	監査専門委員に委託した調査業務の内容
北海道	1	住民監査請求に係る調査業務
茨城県	2	茨城県公営企業決算審査意見書(案)に対する専門的な会計知識に基づく助言、企業会計及び財政的援助団体等監査に係る職員研修の講師、住民監査請求等に対する高度な法律判断に基づく助言。
栃木県	1	建築に関する業務
東京都	8	住民監査請求、建築・土木等の工事監査
新潟県	6	公営企業会計の監査の支援業務、財政的援助団体の監査の支援業務等
山梨県	16	公営企業会計決算審査業務、財政的援助団体等監査業務、定例監査・例月現金出納検査・公営企業会計決算審査・健全化判断比率等審査及び財政的援助団体等監査に係る調査等
長野県	9	財政援助団体等監査に関する支援業務、事務局職員研修講師等
岐阜県	1	岐阜県が出資・出捐している財政援助団体等に関する業務
計	44人	

【令和4年度】

都道府県名	監査専門委員 延べ数 (人)	監査専門委員に委託した調査業務の内容
茨城県	2	茨城県公営企業決算審査意見書(案)に対する専門的な会計知識に基づく助言、企業会計及び財政的援助団体等監査に係る職員研修の講師、住民監査請求等に対する高度な法律判断に基づく助言。
東京都	8	住民監査請求、建築・土木等の工事監査
新潟県	7	公営企業会計の監査の支援業務、財政的援助団体の監査の支援業務等
山梨県	16	公営企業会計決算審査業務、財政的援助団体等監査業務、定例監査・例月現金出納検査・公営企業会計決算審査・健全化判断比率等審査及び財政的援助団体等監査に係る調査等
長野県	12	財政援助団体等監査に関する支援業務、事務局職員研修講師等
岐阜県	1	岐阜県が出資・出捐している財政援助団体等に関する業務
計	46人	

② 市区町村分

【令和3年度】

都道府県名	市区町村名	監査専門委員 延べ数(人)	監査専門委員に委託した調査業務の内容
青森県	八戸市	1	工事技術調査に関する業務
岩手県	盛岡市	1	公営企業会計及び財政援助団体等の監査に関する業務
岩手県	花巻市	1	公営企業会計、三セク等に関する業務
東京都	あきる野市	1	工事監査に伴う技術調査業務
東京都	豊島区	2	財政援助団体等監査における会計等財務関係書類の検査業務、工事監査における技術調査業務
岐阜県	瑞浪市	1	土木工事に関する業務
岐阜県	山県市	1	財政援助団体に関する監査業務
愛知県	稲沢市	1	工事技術調査に関する業務
三重県	四日市市	1	ICTに関する業務
滋賀県	栗東市	1	工事技術調査に関する業務
京都府	京田辺市	1	工事に係る業務
大阪府	八尾市	3	工事監査に伴う技術調査業務、住民監査請求に関する業務
兵庫県	西宮市	4	定期監査、決算審査、出資団体監査、その他監査等に関する業務
岡山県	備前市	3	下水道事業会計における消費税及び地方消費税の確定申告に関する業務
岡山県	瀬戸内市	1	下水道事業会計における消費税及び地方消費税の確定申告に関する業務
大分県	別府市	2	土木工事に関する業務及び建築工事に関する業務
計	16団体	25人	

【令和4年度】

都道府県名	市区町村名	監査専門委員 延べ数(人)	監査専門委員に委託した調査業務の内容
青森県	八戸市	1	工事技術調査に関する業務
岩手県	盛岡市	1	公営企業会計及び財政援助団体等の監査に関する業務
岩手県	花巻市	1	公営企業会計、三セク等に関する業務
東京都	あきる野市	1	工事監査に伴う技術調査業務
東京都	豊島区	2	財政援助団体等監査における会計等財務関係書類の検査業務、工事監査における技術調査業務
神奈川県	藤沢市	1	住民監査請求に関する業務
岐阜県	瑞浪市	1	土木工事に関する業務
岐阜県	山県市	1	財政援助団体に関する監査業務
愛知県	稲沢市	1	工事技術調査に関する業務
三重県	四日市市	2	土木工事に関する業務、建築工事に関する業務
大阪府	八尾市	2	住民監査請求に関する業務、公営企業会計決算審査における経営財務分析についての調査業務
兵庫県	西宮市	4	定期監査、決算審査、出資団体監査、その他監査等に関する業務
岡山県	備前市	1	固定資産の公益減免に関する調査業務
岡山県	瀬戸内市	1	固定資産税の公益減免に関する調査業務
福岡県	太宰府市	3	情報システムに関する業務、工事技術に関する業務
大分県	別府市	2	土木工事に関する業務及び建築工事に関する業務
宮崎県	串間市	1	工事に係る業務
計	17団体	26人	